

# 大阪体育大学の現状と課題

---

自己点検・報告書

---

2002



大阪体育大学

# 大阪体育大学の現状と課題

---

自己点検・報告書

---

2002

## <はじめに>

大阪体育大学は昭和40年（1965）に「人類の平和と幸福のため、修学修身、知識と体力の開発に精進努力する」を学是として開学し、以来36年の歳月を経て今日を迎えました。その間、平成元年に茨木から現在の熊取に学舎を移転してキャンパス面積を大幅に拡大するとともに、施設・設備の拡張・充実を図り、移転から間もない平成4年（1992）に大学院修士課程を開設、平成9年（1997）には、社会のニーズに応えるべく生涯スポーツ学科を増設して体育学科との2学科編成としました。そして平成13年4月（2001.4）には「高度な専門家の養成」という大学の責務を果たすべく、大学院に博士号を授与できる博士課程を開設し、名実ともに最高学府としての体制が整いました。これと並行して、大学組織機構の改革と各種委員会の統廃合と見直し、更には諸規程の総点検が急ピッチで進められてきました。今般の大学基準協会の加盟判定を受けるに至った背景には、この間のこうした諸改革の進捗状況の確認ということが第一に挙げられます。第二は、教育研究活動を中心とする教学組織の最先端部に位置する各種委員会活動の活性化を図ることにあります。つまり、恒常的に自己点検・評価を行うための制度システムづくりや、将来に向けた改善改革の推進母体化にあったと言えましょう。

いかに形が整っても、機能が伴わなければ「宝の持ち腐れ」「仏作って魂入れず」の謗りを免れないことに他なりません。本学がさらに大学らしい大学として成長し、いかに多くの優れた人材を世に送りだすことができるか、それはまさに今後のあり方にかかっていると言えます。しっかりととした自己点検・評価が求められる所以です。大学院に関しては開設当初より自己点検・評価報告書を作成して隨時公表してきましたが、学部を含めた全学的な取り組みは今回が初めてです。そのため自己点検・評価のための特別委員会（作道正夫委員長）を発足させ、これに全教職員が協力するかたちで本報告が完成しました。「全学を挙げて、自らの手で自らの歩みを総点検する歴史の始まり」という意味で、本学にとってはまことに貴重な歴史の1ページであります。

こうした自己点検・評価の作業は、「故きを温ねて新しきを知る」の諺どおり、21世紀における体育大学のあり方を考える上で必要不可欠のまことに意義深いものであります。本学はこれまで、先述の学科増や大学院開設の他にも様々な事業を行ってきました。再三にわたるカリキュラム改革、IT時代に対応する学内LANの整備と情報処理センターの設立、

赫々たる戦績を誇る運動部の活動、活発な国際交流等々、枚挙にいとまがありません。国際交流については、昭和61年（1986）に中国の西安体育学院と、平成8年（1996）にはカナダのウェスタン・オンタリオ大学とそれぞれ姉妹校協定を結び、留学生の交換やスポーツ交流を通して、国際的な視野を育てる教育が定着しました。

自己点検・評価は、こうした順調な発展から期待される実績よりも、むしろこれまでに味わった苦い経験や現に直面している諸問題から学ぶことにこそ、大きな意義があるものと思われます。これまでの教育・研究・管理の現状と経緯を振り返り、非は非として率直に認め、今後のあり方を真摯に模索する姿勢が大切です。すなわち「真に大学らしい大学とは何か」「外部からの評価に耐えうるような大学づくりができるかどうか」を先ず考えることが必要です。その上で「よりよい大学とは」「特色ある大学とは」を考えることにより、新たな未来への展望が開けます。今日の社会情勢は私学にとってまさに厳しく、なかでも少子化に伴う受験人口の減少は深刻です。それだけに「特色ある大学」の実現が、生き残りを賭ける私学の急務であります。教育・研究経費の効率的活用にも配慮しなければなりません。卒業生の就職先の開拓も重要課題です。こうした難問に対処する上で、このたびの自己点検・評価報告書のもつ意義は計り知れません。

本報告書は、本学の現状と問題点をできるかぎり明確に示しながら、自己改革への方途を真剣に探ったものです。どうかご高覧の上、忌憚のないご批判・ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

## 目 次

### <はじめに>

<b>1</b>	<u>大学・学部・大学院研究科等の理念・目的</u>	1
1 - 1	大学・学部・大学院研究科等の理念・目的と それに伴う人材養成等の目的の適切性	1

### 大 学

<b>2</b>	<u>教育研究上の組織</u>	8
2 - 1	当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの 教育研究上の組織の適切化、妥当性	8
<b>3</b>	<u>学生の受け入れ</u>	12
3 - 1	大学・学部の学生募集方法、入学選抜方法	12
3 - 2	学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性	16
<b>4</b>	<u>教育課程</u>	18
4 - 1	学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的 並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連	18
4 - 2	教育課程の編成方法における学生の主体的学修への 配慮の適切性、妥当性	23
4 - 3	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における その各々の授業科目の計算方法の妥当性	26
4 - 4	国内外の大学等の単位互換方法の適切性	27
4 - 5	大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の 単位認定方法の適切性	28
4 - 6	社会人、外国人留学生、帰国子女に対する 教育課程編成上、教育指導上の配慮	29
4 - 7	教育上の効果を測定するための方法の適切化	29
4 - 8	学生に対する履修指導の適切性	30
4 - 9	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を 促進するための措置とその有効性	31
4 - 10	授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	32

4-11 生涯学習	33
<b>5 研究活動</b>	<b>38</b>
5-1 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性	38
5-2 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況	41
5-3 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性	46
5-4 國際交流	51
<b>6 教員組織</b>	<b>59</b>
6-1 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性、妥当性	59
6-2 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	61
6-3 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	62
6-4 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用状況の適切性	63
6-5 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	65
<b>7 施設・設備等</b>	<b>67</b>
7-1 大学・学部大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	67
7-2 施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況の適切性	71
<b>8 附置施設について</b>	<b>74</b>
8-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	74
8-2 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	76
8-3 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性	77
8-4 学術情報の処理・提供システムの整備状況、他大学との協力の状況	78
8-5 その他の附置施設	81

<b>9</b>	<b><u>学生生活への配慮</u></b>	86
9-1	奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	86
9-2	学生からの生活相談、進路相談に対する対応とその利用上の有効性	88
9-3	学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮の適切性	90
9-4	学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている 指導、支援の有効性	92
<b>10</b>	<b><u>管理運営</u></b>	98
10-1	設置者による大学の運営管理	98
10-2	大学における教学組織の運営管理	100
10-3	学長の選任手続きの適切性、妥当性	101
<b>11</b>	<b><u>自己点検・評価の組織体制</u></b>	103
11-1	自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容と その活動上の有効性	103
11-2	自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・ 改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	105
 <b>大 学 院</b>		
<b>12</b>	<b><u>教育研究上の組織</u></b>	108
12-1	当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの 教育研究上の組織の適切性、妥当性	108
<b>13</b>	<b><u>学生の受け入れ</u></b>	112
13-1	大学・学部・大学院研究科等の学生募集方法、入学者選抜方法	112
13-2	学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性	115
<b>14</b>	<b><u>教育課程</u></b>	117
14-1	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに 学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第 1項との関連	117
14-2	教育指導並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性	122
14-3	社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、 教育研究指導への配慮	123

14- 4 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	124
14- 5 国内外の大学等との単位互換方法の適切性	126
14- 6 修士・博士の各々の学位の授与状況と 学位の授与方針・基準の適切性	127
14- 7 生涯学習	128
<b>15 教員組織</b>	130
<b>16 施設・設備等</b>	133
16- 1 大学・学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための 施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	133
<b>17 図書等の資料及び図書館</b>	135
<b>18 学生生活への配慮</b>	137
18- 1 学生からの生活相談、進路相談に対する対応と利用上の有効性	137
<b>19 管理運営</b>	139
19- 1 大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性	139
<b>20 自己点検・評価の組織体制</b>	142
20- 1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容と その活動上の有効性	142
20- 2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・ 改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	144

資料編（基礎データ調書より）

刊行追記

## ① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的

### 1－1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

#### 【沿革と現状の説明】

大阪体育大学は建学の理念として「人類の平和と幸福のため修学修心、知識と体力の開発に精進努力する」と学是をかかげ、昭和40年（1965）に関西地域で唯一の体育系大学として発足した。これは経営母体である浪商学園が、当初より「産業教育と体育推奨による人格の形成」を建学の理念として発足してきたことに由来する。

創設の経緯は、当時全国の体育系大学・学部は学校体育を主体とするものがほとんどであったが、本学は地域住民や生産現場の勤労者の健康維持、増進をはかる指導者の養成を建学の中心課題とし、産業と体育・健康の関連性に着目した産業体育重視の体育系大学として発足した。その目的及び使命には「本学は、教育基本法に基づき、学校教育法の定める大学としてゆたかな教養とひろい識見を与える、保健体育およびレクリエーションの理論と技術を研究教授し、もって我国の産業界、教育界の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする」と謳われている。すなわち生産体育を標榜し、社会体育をも重視した生産体育課程となる社会体育課程、加えて学校体育課程の3本柱で体育学科を構成しての開学であった。

新生大学の出発は、施設をはじめ諸組織制度、規則など不備極まりない状況下であったが、幸にもこうした基盤づくりは、外部からの応嘱人事をも自肅した教職員の同志的結合のもとに献身的かつ精力的に押し進められていった。初年度こそ若干の定員割れをみたものの、次年度よりは順調に軌道に乗り、古い伝統的大学とは趣を異にした、教員と学生間の壁の低さと、「よい大学をつくろう」という若い教員達の情熱的で手厚い教育指導のもとその成果は確実に実り、教育界、産業界への就職率も抜群の実績を挙げ草創期地固めは好スタートをきった。昭和45年（1970）には大学の完成年度の終了を受けて、より高度な専門性を求めた専攻科が設立された。続いて、開学のあわただしさの中の昭和41、45年（1966、1970）のカリキュラム改正を受けて昭和48年（1973）にカリキュラム検討委員会が設立される。翌年には作成委員会へと改組され、

次々と教育課程や内容が整備されていった。これに伴い、学生生活や運動部活動にも徐々に落ち着きと活況が見えはじめ、入試制度見直しによるスポーツ技能優秀者若干名に対する奨学金制度も昭和54年（1979）導入されていった。このことは、体育系大学として関西の競技スポーツのリーダーシップを目指すことが可能になったばかりでなく全国制覇の偉業を達成する運動部をも出現させた。また、附置施設（図書館、産業体育研究所）も次第に整えられ、在外研究・スポーツ、内地留学制度も昭和54年頃よりは実動化を迎え、「教えることは学ぶことの半ば」との教えのとおり若手教員の大学人としての教育・研究能力の養成がはかられていくこととなった。こうして、昭和62年（1987）には待望の「大学院設立準備委員会」が設置され、体育・スポーツを学問的にも追求構築していく体制づくりが確立されていった。

この期は「承」。言わば、開学以来の「起」の理念及び目的を受け継ぎ、教職員と学生が一丸となり、全学を挙げて各々のパートで情熱的な活動を展開していた発展期でもあった。東京オリンピックの翌年の開学は、国民の体育・スポーツに対する関心の高揚期でもあったが、同時に日本社会や、体育系大学を取りまく諸般の情勢の激変期でもあった。建学の理念の具現化につとめつつ、一歩一步前進、発展を遂げてきた大阪体育大学は、平成元年（1989）さらなる充実、躍進を期して、茨木学舎から熊取キャンパスへの全面移転を決行する。言わば、30余年の総合実績を新たなる器に移し変え、新たなる体育・スポーツの教育研究活動および、大学運営を開拓していくとするものであった。

移転と同時に実施したカリキュラムの大改定は、5コース制すなわち体育科学・学校体育・社会体育（従来の生産体育を包括）・コーチ教育・健康科学をとり、社会のニーズに応えるもので、その斬新さは他に先駆けるものとして体育関係者の注目を浴びた。続いて、平成4年（1992）移転による施設・設備の画期的な拡充をみて、念願の関西で始めての私立体育系大学院修士課程設置を実現させた。さらに、「体育学部は、体育・スポーツ・健康・レクリエーションなどの実技の指導要素を含んだ多様な教育分野である」として「体育・スポーツ学に関連する基礎知識を習得するための講義とともに実験・実習科目も多く、少人数によってきめ細かい教育を展開する必要性の大きい領域であり、従来の1学科制では過大にすぎ、1学部2学科制を採用することによって、学生に対する教育を充実強化することが出来る」との考えるに至る。また、幼児期から高齢期までの生涯スポーツに対する幅広い要請と健康に対する国民の関

心の高まりに応える必要性から、「スポーツ・フォア・オール」の理念に基づき、平成9年（1997）新たに「生涯スポーツ学科」が設置される。こうしてスタートした2学科制（体育学科－体育科学・体育科教育・コーチ教育コース。生涯スポーツ学科－スポーツマネジメント・健康スポーツ科学コース）も平成12年（2000）には完成年度を迎えた。

従来の附置施設に加えて教育研究の向上と学生生活への配慮をも含めて「情報処理センター」がスタートし、「トレーニングセンター」「健康管理センター」等々の構想も加わり、体育・スポーツの新たなる実践科学の地平を切り開くものとして期待が寄せられている。そして、平成13年（2001）春からは学部、大学院を通じた一貫性のある教育、研究体制をより充実したものとするために、大学院博士課程（スポーツ運動科学・スポーツ社会科学・スポーツ健康科学）がスタートした。この期は、移転も含めてまさに「転」。先の「起」「承」を受けて本学はさらに社会に対して開かれた大学として一大転換期を迎えた。それは言わば第2の開学と言ってもよく、組織機構の改革をはじめとして、各種委員会の統廃合及び見直し、それに伴う諸規程の総点検と、「大学らしい大学への衣替え」が急旋回している。

今春より施行された学則総則の中で本学の人材養成と社会的使命として、「大阪体育大学は、教育基本法に基づき、学校教育法の定めに則り、体育・スポーツ、健康及びレクリエーションに関する科学の理論と技術を教育研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、かつ創造的な体育・スポーツ指導者を育成するとともに、体育・スポーツ科学の研究者及び高度の専門家をも養成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」と明記され、まさに本学の是非を問う「結」に向けての出航が宣言された。

### 【点検・評価及び長所と問題点】

「大学らしい大学への衣替え」としての新たなるキャンパスで、新たな体育・スポーツの大学を構築していくとする挑戦は始まった。今回の「自己点検・評価」は開学以来、大阪体育大学の理念・目的がその沿革と現状においてどのように反映され実体化されてきたか。そして、学校教育法第52条、65条の趣旨との整合性の再確認という点において大きな意義が認められる。各部局自己点検評価の報告からは、熊取新キャンパスでの諸改革が大枠的に完了したことを見て、その取り組みがどう定着化しているか、また、今後どう機能していくべきかを点検する絶

好の機会となったことが示されている。多様激変の体育・スポーツ情勢の中、受け入れ体制としての2学科5コース制。在学期間中の特色あるカリキュラムによる教育研究活動の展開、社会的需要動向に対応する就職活動、これらが完成年度を迎えた。熊取移転後12年を経過して、どの部局からも「点検評価、長所と問題点」と「将来の改善・改革に向けた方策」において、長所を伸長させる活動を評価しながらも、同時に問題点も山積みしてきていることが指摘されている。早急なる改善・改革の方策の提示が求められている。他の大学と同様、本学においても構成教員の高齢化が進む一方、社会的活動の場が急激に増大してきている。このような状況にあって、学生教育との一体化を積極的に押し進めていく厳しい姿勢が今後益々要求される。そして、教育と研究のさらなる一体化を進める教員組織の抜本的な見直しとともに、教学組織の効率的な運営と各種委員会の実動化等が急務となってきた。

先の2学科制に続いて、万難を排して念願の大学院博士後期課程を今春よりスタートさせた。今後、学部、大学院を通じたより一貫性の高い教育研究体制の充実がはかられなければならない。本学のような小規模校にあって博士課程を開設したことには高い評価が与えられなければならない。このことは同時に学部の教育研究全般にわたって人事、予算をも含めて大きな犠牲を伴うものでもあった。今後これらの修復をはかつてていくことが全学的な共通認識となってきている。

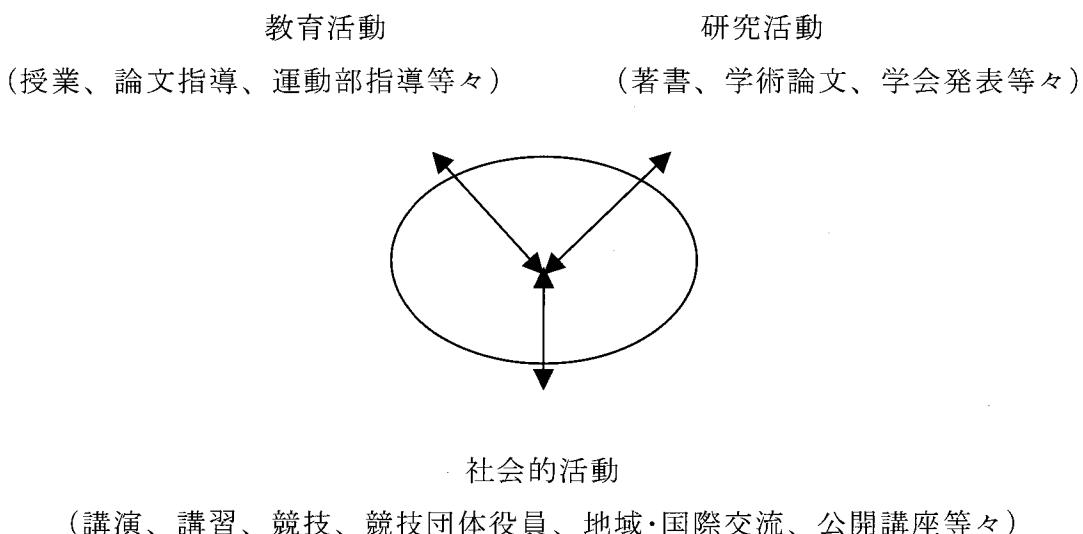
### 【将来の改善・改革に向けた方策】

この間の全学的な取り組みにおいてなされてきた様々な改善・改革の努力が未だ定着化していないこと、また、このことが「理念・目的」の実現に具体的にどのように結びつくのかが、必ずしもまだ全構成員に認識されていない状況にある。改めて大学の組織機構図の再確認が重要課題となっている。「管理・運営」の点検項目にも記されているように、法人と教学組織である大学とのコミュニケーションを円滑にするために「大阪体育大学運営協議会」が置かれている。ここでは大学の管理運営に関する重要事項が審議され、組合を有しない本学にとって、法人側と大学側が共有する唯一の貴重な協議の場としての役割が期待される。まず、この「運営協議会」の公開性を求めていくことが大学院・学部の将来的な改善・改革に向けた極めて重要な課題となろう。

次に、「大学評議会」がその規程にも謳われているように、学長補佐機能を發揮し、教授会を含めた各種委員会との有機的な連係体勢をどう構

築していくかが問われている。「大学評議会」がそのリーダーシップを發揮し、各種委員会と連係し将来の改善・改革に向けての方策の実施推進機構としての役割を果すことが期待される。このことは同時に大学の各種委員会と法人、さらには大学事務部局との将来に向けた関係改善にも繙がるものとなるであろう。

最後に、芸術分野と隣接重複する体育・スポーツ領域にあって、その活動と業績の評価は、これまでのような研究業績評価に偏したものであってはならない。今回の自己点検・評価作業の中で、教員の教育研究業績についてこれまでとは異なった多種多様な活動と業績の調査が行われた。この成果を踏まえて「体育大学としての独自の業績評価」のあり方が求められている。小規模校ゆえに大学の管理運営に関する職務分担も十分に考慮しつつ、「大学評議会」において図に示すような教員の三つの活動域における動向をきめ細かく調査し、構成員個々人及び組織的な役割分担と全学的なバランスを考慮した審議が不可欠なものとなるであろう。こうしてはじめて教員相互の信頼感が回復され、より一層の活性化が獲得されていくこととなるであろう。





# 大 学

## **② 教育研究上の組織**

### **2-1 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの教育研究上の組織の適切化、妥当性**

#### **【現状の説明】**

本学は学校法人浪商学園によって設置された大学であり、その教育研究上の基本組織として、体育学部、大学院スポーツ科学研究科を有している（なお、学校法人浪商学園は、他に大阪体育大学短期大学部、大阪体育大学浪商高等学校、大阪体育大学附属中学校、大阪青凌高等学校、大阪青凌中学校、大阪体育大学浪商幼稚園を設置している）。

体育学部は体育学科と生涯スポーツ学科の2学科で構成されており、体育学科は体育科学、体育科教育およびコーチ教育の3コースを、そして生涯スポーツ学科はスポーツマネジメントと健康スポーツ科学の2コースを専門教育コースとして設置している。スポーツ科学研究科はスポーツ社会科学、スポーツ運動科学およびスポーツ健康科学の3つの専修を設置している。大学付属施設としては、図書館、産業体育研究所、情報処理センターを設置している。

学部における平成13年度（2001）の学生定員は、体育学科入学定員256名（このうち臨時定員増21名）で、収容定員は1,059名、在籍学生数は1,341名（定員の1.27倍）である。生涯スポーツ学科は入学定員124名（このうち臨時定員増9名）で、収容定員は511名で、在籍学生数は665名（定員の1.30倍）である。最終的に臨時定員がなくなる平成16年度の入学定員は、体育学科235名、生涯スポーツ学科115名で、1学年合計350名の学生定員になる（最終的に350名×4学年=1,400名の収容定員になる）。

大学院では、博士前期課程（修士）の入学定員12名、収容定員は24名に対して在籍学生数31名、後期課程（博士）の入学定員6名、収容定員は18名に対して在籍学生数6名である。なお、博士後期課程は平成13年4月（2001）に発足したところである。詳細は研究科の教育課程を参照されたい。

本学における教育組織は、体育学科所属教員と生涯スポーツ学科所属教員の2つの組織に別れているが、実際授業を行う上では互いに補完しながら教育にあたっている。学部全体の教職員数をみると、講師以上の

専任教員は59名、助手1名、専任事務職員数は43名である。次に、学科別にみると、体育学科の講師以上の専任教員は37名、助手1名で、生涯スポーツ学科の講師以上の専任教員は22名で助手はない。各コースで専門教育科目を担当する教員数は、体育科学は11名、体育科教育は8名、コーチ教育は13名、スポーツマネジメントは6名、健康スポーツ科学は12名で合計50名である。両学科の教養科目、外国語科目を担当する教員数は10名である。なお、学部、研究科の学科・専攻・コースの詳しい構成については、「大学基礎データ調書」表2～10および各部局の自己点検・評価委員会の報告を参照されたい。

本学における研究組織は創立以来4つの系で構成されている。まず、教養科目と外国語科目を担当している教員で組織される一般教育系（10名）である。つぎに、専門教育を担当している教員の研究組織として、史哲・行動科学系（17名）、コーチング系（14名）、生理機能系（19名）がある。どの研究組織に所属するかは、各教員の自由意志によって決めることができる。また、系の運営にあたっては、各系ごとに系長を選出して民主的に行われている。しかし、平成13年4月からの博士後期課程の発足によって、この研究組織にも検討が加えられなければならない時期にきている。

教育研究上の管理運営に関しては、カリキュラム及び教員の任免等の重要事項については教授会の決定を基本とし、他に大学評議会、学科会議、人事審査会議、自己点検・評価委員会、予算委員会、及び入試委員会を大学の基幹委員会として位置付けている。

次に教授会の下部機関として、教育カテゴリーとしては「教務委員会」、「学生委員会」、「就職委員会」及び「人権教育委員会」の4つの委員会がある。研究カテゴリーとしては「研究委員会」、「国際・地域交流委員会」がある。運営・管理カテゴリーとしては、本学の特徴である「競技力向上委員会」、「施設委員会」及び「式典委員会」がある。これらの各種委員会で検討された内容が、教授会に提案され審議されている。なお、これらの組織体制は、生涯スポーツ学科が設置された平成9年度（1997）に学長の諮問機関として「規則検討委員会」が検討をはじめ、平成10年度（1998）に改革案が提示され教授会で承認され、新しい組織体制が確立した。それに伴う学則・学部規程等の規則の改正については、規則検討委員会が平成11年度（1999）から精力的に改革案を示し、平成13年3月（2001）に全面改訂を行い、新しく制定された規則によって大学の各組織が管理運営されている。

本校の校地等総面積は134,084m<sup>2</sup>であり、学生1人当たりの面積は65.6m<sup>2</sup>となっている。校舎延面積は14,732m<sup>2</sup>であり、学生1人当たりの面積は7.2m<sup>2</sup>となる。体育・スポーツの専門大学という特性から、体育施設はまずグラウンドが総面積49,114m<sup>2</sup>である。次に体育館は5つあり、第1体育館は延面積2,883m<sup>2</sup>、第2体育館は延面積1,188m<sup>2</sup>、第3体育館は延面積4,226m<sup>2</sup>、第4体育館は延面積1,357m<sup>2</sup>、第5体育館は1,192m<sup>2</sup>である。また、屋内プールは延面積1,317m<sup>2</sup>で25mの温水プールである。

### 【点検・評価、長所と問題点】

教員組織、施設、設備その他の諸条件並びに管理運営の詳細及び、個々の基本組織に関しては、各部局自己点検・評価の報告を参照されたい。したがって、ここでは大学全体をみわたす観点のみにとどめることとする。

「現状の説明」にあるように本学は、1つの学部で2つの学科、1つの研究科を有する大学である。その組織は、大学及び各機関の理念・設置趣旨に照らして、適切であると評価できるが、その質や諸条件に目を向けると、教員の高齢化、ティーチング・アシstant制度の設置、演習室・体育施設の充実等改善・改革の努力は認められるものの、未だ十分とはいえない。

管理運営は民主的であり、各機関の自治・自主性が尊重されている。問題点としては、本年度より新しい組織に改革されたが、その機能が十分生かされていない面があり、特に大学評議会はじめ大学の基幹委員会の機能が生かされていく必要がある。また、組織改革のポイントであった各種委員会や諸会議の効率化を図り、教員の管理運営上の負担を極力少なくするような配慮も必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

これまで先人の研鑽・努力により、その組織を発展させてきたが、現状を維持するのみならず、具体的な目標を掲げ、改善・改革を進めることが重要である。

現在、新しい2学科体制が完成年度を過ぎ、博士課程が平成13年度より発足したところであり、これらの基本組織をしっかりと固めることが大事な時期である。そして、教育研究のさらなる質的向上を目指すためにも、組織発展について絶え間なく検討を続けることが必要である。

問題点として指摘した大学評議会はじめ主要な機関の機能を十分生か

すためには、目標やアクションプランに対し全教職員が共通理解の上で行動すること、学長・学部長のリーダーシップや評議員の意識改革が必要である。また、体育の専門大学としての独自性を発揮するためには、競技力の向上・運動部強化の視点は大切な部分であり、競技力向上委員会の活発な活動がのぞまれる。最後に管理運営の負担の軽減についても、全教職員が新しい組織改革の趣旨を理解して、具体的な方策を示す必要がある。

### **③ 学生の受け入れ**

#### **3－1 大学・学部の学生募集方法、入学選抜方法の適切性**

##### **【現状の説明】**

本学の入学者選抜方針及び選抜方法は、学部教授会で決定される。入試委員会は、委員会及び2つの部会（入試検討部会、入試実施部会）で当該年度の選抜方法等を審議し、教授会に提案している。入試に関する事項は、入試委員会だけでなく、大学評議会からも基本的な方針について提案される場合がある。実施にあたっては、「入試委員会規程」及び2つの部会規程により、適切な運営・実施に努めているが、詳細な実施案は「入試実施部会」が入試委員会の議を経て教授会に提案している。

合格者の決定は、教授会が行うが、手続き上、学園理事長及び学長の承認を経て合格者が発表される。入学定員は平成13年度（2001）380名（うち臨時定員増30名）であるが、その1.3倍である493名を目指して選抜したが、入学辞退者が例年より少なかったため511名（1.35倍）の入学者となった。

本学は、複数の入学者選抜方法を採用している。それらの方法等は以下に述べる通りである。

##### **（1）推薦入試**

推薦入試は体育大学としての特性上、競技力優秀者の獲得を基本的な目的としている。

本学での推薦入試では公募推薦入試として開放しているが、原則は専願で高等学校長の推薦を必要としている。選抜の基準は体育大学で学ぶ適性、能力を重視している。学力では評定平均値をC段階（2.7）以上とし、教養テストを実施している。

平成13年（2001）に生涯スポーツ学科の推薦試験を独立させ、実技に代えて小論文を導入した。面接を点数化して、書類審査も得点の対象とした。評定平均値では、体育学科の2.7に比べ、3.0以上とし、0.3ポイントハーフドルを高め、人物評価に重点を置くようにした。推薦入試は、毎年11月中旬に実施し、受け入れ学生数の約20%を選抜している。

スポーツ特別推薦（競技力優秀者特別推薦）は、推薦入試の一部

を構成し、約25%を選抜しており、あわせると受け入れ学生数の約45%が推薦入学である。

#### (2) 一般入試

平成8年（1996）の入試制度の改革で、一般入試は、競技力重視の試験選抜Aと学力重視の試験選抜Bとに分離した。「試験選抜A」では実技に重点を置き、学力テスト（2科目）を課している。「試験選抜B」では学力に重点を置き、学力テスト（2科目）、実技は体力プロフィールテストを実施していた。各選抜共、高等学校より提出される調査書等も合わせて総合的に評価し選考する制度である。

平成12年度（2000）入試から学力重視の試験選抜Bでは体力プロフィールテストを廃止し、高等学校での校内外のスポーツ活動状況を評価することとした。また、試験選抜Aでは実技テストと学力テストの点数配分を改訂し、実技テストのウェイトをより高くした。一般入試選抜は、毎年2月上旬に実施し、受け入れ学生数の約45%を選抜している。

#### (3) 内部進学

本学は学校法人浪商学園の設置校である大阪体育大学浪商高等学校及び大阪青凌高等学校より、内部進学者を受け入れている。高等学校側は、独自に詳細な推薦基準を設け、大学に候補者を推薦してきている。大学では教授会において推薦候補者を資料に基づき審議し、入学を決定している。

なお、高等学校側の推薦基準の妥当性を評価するため、推薦入試を受けることが義務づけられている。推薦候補者の数は、毎年45名以内で受け入れ学生数の約9%である。

#### (4) 編入学試験

本学での編入学試験の取り扱いは、3年次の欠員補充を目的に実施している。従って募集人員は常に若干名となっている。3年次編入学としているため、2年次修了の能力を基準に学科試験と実技テスト（運動能力テスト）を実施している。

#### (5) 科目履修生の受け入れ

科目履修生の受け入れは、学部開講科目と教職課程で行われてい

る。

以上をまとめると、平成13年度（2001）における選抜方法ごとの受け入れ学生数と、その各々の割合は、推薦入試112名（22.4%）、試験選抜Aで141名（26.0%）、試験選抜Bで101名（20.0%）、スポーツ特別推薦118名（23.6%）、内部進学39名（8%）という内訳である。

編入学生数は16名、科目履修生は教職課程を中心に11名である。

### 【点検・評価、長所と問題点】

平成4年（1992）をピークに18歳人口が減少に転じたのは周知の通りである。今日では入学定員を割り込む大学も出ている厳しい状況にあって、私立大学である本学では入学者数の確保は勿論であるが教育水準の維持という観点からも、志願者数の安定確保が重要な課題である。

入学試験は、本学の教育目標を達成するために受験生を公平かつ適切に選考し選抜することにある。本学の入試制度は、推薦入試と一般入試の2つに分けて実施してきた。

平成6年（1994）のデータでその特徴を見ると、競技スポーツにおいて優秀な成績を上げている生徒を対象とした推薦入試と、学力では国語、英語の2教科、実技テストは体力プロフィールテストで総合判断する一般入試の2つの選抜方法を採用していた。

その後、平成9年（1997）生涯スポーツ学科の開設により入試制度を改革し、各学科の目的に合致した選抜方法の入試に改革された。しかし、入試制度の改革が受験生の確保を念頭に考えられてきた事も事実で、本来の目的とする改革には限界があった。

近年、入試制度を度々改革したが、平成13年度（2001）の入学試験は、推薦入試で45%（スポーツ特別推薦25%を含む）、一般入試で45%の受け入れ学生数比である。本学が体育系大学である特性を考えると概ね適切な範囲である。

#### （1）推薦選抜について

従来、推薦入試は、収容定員30%を限度にするよう文部省の指導を受けてきた。しかし、1999年には30%枠が弾力的に運用されるようになり、平成12年（2000）に入学枠を50%まで拡大が可能になった。しかし、平成12年度（2000）入試より臨時定員増分の50名を毎年10名ずつ、平成16年度（2004）まで定員減を実施しなければなら

ない。したがって、推薦入試枠を拡大すると一般入試の競争率が高くなり、その影響は未知数であるため、枠の拡大は慎重に取り組む課題でもある。

テスト内容に関しては、平成13年度推薦選抜から、それぞれの学科の特性を入学前より認識してもらうため、また、目的意識を持つてもらうために学科別入試を実施し、生涯スポーツ学科では実技を廃止した。その結果志願者数は前年度比19.3%増となったが、全般的に競技力低下を招く可能性が高くなつた。カリキュラムの見直しも視野に入れ、入学後の教育のあり方と合わせて、入試制度の改革が必要である。

## (2) 一般選抜について

平成11年（1999）まで実施してきた「試験選抜B」の実技テスト（体力テスト）を平成12年度（2000）より廃止した。その結果、試験選抜では競技歴に優れているか、学力に優れているか、どちらかに優秀な受験生が合格しやすい傾向となつた。

推薦選抜と同様に、試験選抜においても体育学科と生涯スポーツ学科の学科別選抜を実施する時期に来ているのかもしれない。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は、入学定員に対する受け入れ学生数の比率を1.3倍としてきた。平成12年度（2000）より臨時定員を毎年10名ずつ減じなければならない。本学の諸要因を配慮して、適正な受け入れ学生数が検討されるだろう。本学の入試制度改革は学長諮問の特別委員会で検討されてきた。今後は、外部の専門家などから広く意見を集める組織の構築とデータの整理や競合校の動向を見極める必要がある。本学の入試制度は、推薦選抜と一般選抜が柱となっている。今後、学科別入試、指定校推薦、AO入試や卒業生組織との連係なども考え、また、センター試験の活用にも配慮して、本学の求める人材の確保に努める必要がある。いずれにしても、体育系大学としてあるべき試験制度の基本形を再確認し、社会の変化に応じ、新しい思考を取り入れ、見直してゆくことになろう。

### 3-2 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

#### 【現状の説明】

平成13年度（2001）の本学の入学定員は380名（うち臨時定員増30名）、収容定員は、1,570名（うち臨時定員増170名）である。

学科別の入学定員は、体育学科が256名（うち臨時定員増21名）、生涯スポーツ学科が124名（うち臨時定員増9名）である。

受け入れ学生数は、1年次生の受け入れが521名であり、編入学生の受け入れが16名である。本学の在籍学生数は、2,006名（うち編入学生25名）である。そのほか、科目履修生として32名を受け入れている。

学科別の受け入れ学生数は、1年次生の受け入れが体育学科で354名、生涯スポーツ学科が167名である。編入学生の受け入れは、体育学科が12名、生涯スポーツ学科が4名である。学科別の在籍学生数は、体育学科1,341名（うち編入学生17名）、生涯スポーツ学科665名（うち編入学生8名）である。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

平成13年度（2001）の入学定員に対する受け入れ学生数の比率は、学部で1.37である。学科別でみると、体育学科が1.38、生涯スポーツ学科が1.35である。

また、収容定員に対する在籍学生数の比率は、学部で1.28である。学科別にみると、体育学科が1.27で、生涯スポーツ学科が1.30である。

入学定員に対する受け入れ学生数の比率が1倍を超えていているのは、中途退学者を想定していること、合格者数に対する手続き者数の比率に変動幅が大きいこと等があげられる。また、収容定員に対する在籍学生数の比率が入学定員に対する受け入れ学生数の比率に比べ低いのは、成績不良、進路変更、家庭環境の急変等の理由による中途退学者がいるためである。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は収容定員に対する在籍学生数を1.3に設定しているが、平成13年度（2001）は1.28であった。平成12年度（2000）より臨時定員増が毎年10名ずつ減じられていることを考えると、編入学生の定員の設定等による在籍学生数のある水準の確保が、教育水準の維持、大学の活性化と経営の安定のためにも望まれる。また、在籍学生数の確保のため、経済的

理由、成績不良等の理由による留年者や中途退学者に対して適切な指導が望まれる。

## 4 教育課程

### 4-1 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに 学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

#### 4-1-1 「専攻に関わる専門の学芸」を教授するための専門教育的 授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学 校教育法第52条との整合性

##### 【現状の説明】

本学部の専門教育的授業は、2学科のそれぞれの理念・目的に応じた科目内容で構成されている。体育学科では3つの専門教育コース（体育科学・体育科教育・コーチ教育）に分かれ、生涯スポーツ学科では、2つの専門教育コース（スポーツマネジメント・健康スポーツ科学）に分かれた専門的教育システムを採用し、各コースの目的に応じた専門的授業科目が開講されている。

両学科のカリキュラムの編成は、専門基礎科目・発展科目及び応用科目と教職科目等資格関連科目の2つの領域を広汎に且つそれぞれを履修することが可能なように配慮されている。また、本学の特色として、両学科共通に履修できる関連科目が設けられ、各学科の専門性を補強し且つ専門領域を横断する学際的な内容を持っている。また、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状は、両学科で取得できるようにカリキュラムが編成されているだけでなく、各コースの特徴に応じて各種スポーツ関連の資格が取得できるように配慮されている。

##### 【点検・評価、長所と問題点】

上記のとおり、本学部の専門教育的授業科目は両学科ともその理念・目的に応じて充実した内容を持つと考えられる。特に、3年生から履修する各コースの応用科目は、それぞれのコースの目的に応じた授業科目が開講されてコースの特徴となるだけでなく、各種スポーツ関連の資格とも関連して、卒業後の進路に大きな役割を果たしており、本学カリキュラムの特色のひとつとして評価に値するものといえる。

また、両学科共通の関連科目は学生個々の専門的学習意欲の向上にともなってそれを補い、もしくは一層うながすことにもつながっており、

結果として専門教育的授業の充実に寄与するところは大きい。

一方、問題点としては、3年次のコース選択において学生のコース選択に偏りがみられ、学生の希望通りにコースに振り分けることが出来ない点である。この点は教室、体育施設、時間割等のハードの面およびコース担当教員の数によって、コースの定員を決めざるをえないところに原因のひとつがある。また、専門基礎科目や教職関連の科目の授業において、履修者が大変多く、多人数での授業形態であることも問題点として上げられる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

昨年、両学科体制が完成年度を迎える、両学科のカリキュラム編成上の問題点を洗い出し、教育のより一層の充実を図るために、カリキュラムの改善・改革を行う「カリキュラム見直し委員会」が設置された。主な検討課題として、多人数授業の解消・科目の統廃合・英語、スポーツ情報処理実習の習熟度別クラス編成等が上げられる。

## 4-1-2 一般教育的授業科目の編成における「幅広く深く教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切化

### 【現状の説明】

本学における一般教育的授業科目は教養科目と称し、両学科とも24単位配当されている。豊かな教養、幅広い人間性を持つ学生の育成を目指し、「人文科学」「社会科学」「自然科学」の3分野に、バランスよく科目が配置されていることが第1の特徴である。第2は、少人数教育である。履修希望者の多少に留意し、希望者の多い科目については複数の授業を用意し、できるだけ少人数による授業を心掛けている。第3は教養演習ⅠとⅡの設置である。教養演習Ⅰでは40人～45人程度のクラスにし、担当者はクラス担任の役割を兼ね、学生とのより密接な指導を心掛けている。また、教養演習Ⅱでは、さらに細分化し、20人～25人のクラス編成とし、総合演習として幅広い知識を獲得する場を提供している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

問題点としては、豊かな教養、幅広い人間性を持つ学生の育成を目指

し、「人文科学」「社会科学」「自然科学」の3分野にバランスよく科目が配置されているが、学生の履修希望が特定の科目に集中している点である。また、教養科目的担当者の高齢化があげられる。これは私立大学に共通の問題点と考えられるが、重要な検討課題であろう。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

問題点として指摘した学生の履修希望科目の偏りについては、履修ガイダンスで3つの分野をバランスよく履修するように指導していきたい。また担当教員の高齢化を解消するためには、採用人事の計画的な運用がのぞまれる。

## 4－1－3 外国語の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

### 【現状の説明】

#### <外国語科目全般について>

本学が体育大学という特色から、スポーツによる国際交流の可能性の高さを考慮して、外国語の実践的活用を考えてきた。又学術研究、国際文化理解等の視点からも、時代や学生の要望に応じた教育カリキュラムを目指している。しかし平成9年（1997）のカリキュラム改正に伴い、外国語の卒業必要単位を8単位から6単位に減少させた。その為、現在では英語4単位を全学生の必修単位とし、英会話、英語、ドイツ語、中国語の内から更に2単位を卒業必要単位として選択履修させている。

#### <英語>

英語は国際共通語として特に重要視され、1年次と2年次において、それぞれ英語I、英語IIを各学年1科目づつ履修し、特にその基礎学力の充実と運用能力の向上を目指している。1年次の英語I（2単位）では、主として外国人講師（ネイティブ）が担当する事により、発音、ヒヤリングの習熟と文法事項の確認を行う。

2年次の英語II（2単位）では、英書講読を中心とした読解力や英語圏の文化理解を目的とした授業を行う。

従って、1年次より、多数の外国人講師（非常勤）の導入により、国際化時代の土台となる英語によるコミュニケーションに早く触れ、運用

できるような環境を学生に提供している。2年次より初級英会話、英語Ⅲ、ドイツ語、中国語（各2単位）の内、学生の自由な選択により、卒業必要単位の残り2単位を履修しなければならない。

英語を選択する者は、各自の進度や希望に合わせて、初級英会話、英語Ⅲのどちらかを選択する事により、更なる英語力の強化及び会話力を習得することができる。

又、3年次に更なる会話力の向上のため中級英会話（2単位）を自由選択することも可能である。

#### <ドイツ語・中国語>

2年次より、英語以外の外国語を選択した者は、学生の自由な選択により、ドイツ語か中国語のどちらかを卒業必要単位として2単位履修しなければならない。

言語は単なるコミュニケーションのためだけの道具ではなく、その国の文化や思考を映す鏡でもある。国際化の進展と共に他の国との文化理解の重要性を鑑み、外国語に2ヶ国語以上触れる事により、更なる多様性と応用性が高まるものと考えられる。更に少数ではあるが、本学の学生の進学等による学術研究や海外との交流の必要性を考えると、2ヶ国語の履修は必要である。ドイツ語、中国語とも、初級文法と基本文例によるそれぞれの基礎能力の取得を目指しているが、人員、単位数等の制約から、さらなる学習を希望する者に対しては、2単位では十分な語学授業としての成果をあげているとは言えない現状である。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

英会話、英語Ⅲ、ドイツ語、中国語に関しては、その教育効果を考慮して、出来るだけ少人数教育（50～20名）を実施している。しかし英語に関しては学生の能力の偏りにより、授業での到達目標の決定が困難である。従って平成13年度（2001）より、一部カリキュラムの改正により、1年次に英語能力テストを実施して、英語Ⅰは4段階の能力別クラス編成を実施している。これにより、学生の英語習得状況に応じた細かい教育が行えると考えている。しかし願わくば、人員や予算の問題はあるとしても、外国語の必要単位数を増やし、能力別、少人数制の効果ある教育が出来ることが望ましい。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

問題点で指摘した「国際化等の進展に適切に対応するため」外国語能力の育成を一層はかるためには、平成13年度（2001）から実施している習熟度別クラスによる授業の充実をはかるとともに、関連科目で開設している外書講読を積極的に履修するように指導する必要がある。さらに実践的習得の場を提供するために視聴覚教材の充実やIT設備の設置を進めるべきであろう。

### **4－1－4 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切化、妥当性**

#### **【現状の説明】**

各学科ともその専門性を重視する立場から、それぞれの理念・目的に沿った専門教育的授業科目を内容豊富に設置している。具体的には、各学科の卒業所要総単位は124単位である。このうち両学科共通の専門基礎科目は39単位と約31.5%を占めている。体育学科の専門教育の発展科目は20単位と約16.1%、生涯スポーツ学科のそれは25単位で約20.2%と体育学科より少し多い。次に、3年生からのコース指定科目である専門教育の応用科目は体育学科が17単位で約13.7%、生涯スポーツ学科のそれは12単位で約9.7%と逆に体育学科が少し多い。そして、両学科共通の専門教育の選択科目として、本学では関連科目として位置付け、多彩な科目を配置し18単位の修得を義務づけている。これらをまとめると、両学科とも専門教育的授業科目は94単位で卒業所要単位の75.8%と約3/4を占めている。

次に、一般教育的授業科目（両学科共通科目）は、本学では教養科目と称し24単位を卒業所要単位と義務づけ、選択履修させている。外国語科目は6単位を卒業所要単位と義務付けている。両科目においても、専門教育的授業科目と同じく多数でかつ多彩な科目を配置している。なお、関連科目の授業科目には専門的分野と教養的分野を融合した授業科目が開講されているのも本学の特徴のひとつである。

#### **【点検・評価、長所と問題点】**

本学の総体的な開設授業科目数や、卒業所要総単位に占める専門的授

業科目と一般的授業科目、外国語科目のそれぞれの量的配分は、上記のとおりほぼ適切と認められる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも、これまでどおりに総体的な開設科目数や卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目と一般教育的授業科目、外国語科目のそれぞれの量的配分を保つとともに、個々の内容を時代の要請や学生の学修希望に即した形への改善・改革に努める努力が必要であろう。また、関連科目においては、専門的分野と教養的分野のより一層の融合した授業科目が開講されることが望まれる。

## 4－2 教育課程の編成方法における学生の主体的学修への配慮の適切性、妥当性

### 体育学部

#### 【現状の説明】

本学部では、体育学科・生涯スポーツ学科（両学科）共通科目として、教養科目、外国語科目、関連科目、資格関連科目を設け、各々卒業必要単位の3倍から4倍の科目数を開講、自由選択の幅を広く持たせている。

両学科及び5コースにおける必修科目である専門基礎科目、発展科目、応用科目については、資格関連科目、教職に関する専門科目、種々の実習等に対応させて最小限にとどめている。特に両学科の応用科目においてはコース特徴をより明確にした教育課程を編成して所属学生の意識を高めている。

学科を超えての履修に関しては現在の所、各種資格関連科目を除いて認めていない。ただし、転学科生に関してはこの限りではない。

教育課程編成における開講科目については、各学年における履修科目数・単位数を明記、専門基礎科目を主に1・2年次に配するなど学年進級に伴い計画的な履修が出来るようになっている。

「履修指導」については両学科、各学年、各コース別に年度始めのオリエンテーションを行っており、個々の学生についても年間を通じて、教養演習担当教員、演習担当教員、教学課教務係職員による相談と指導がなされている。

### **【点検・評価、長所と問題点】**

両学科ともに学生の主体的学修への配慮はおおむね適切に行っていると言える。問題点としては、教育実習、指導実習（コーチング実習）、インターンシップ（健康スポーツ指導論・同実習および生涯スポーツ指導論・同実習）、介護体験実習、運動部の対外試合、3・4年生の就職活動等による出席率の低下である。教育実習については、前年度実習先が決定するので学生の早い対応が可能であるが、その他については、受け入れ先の予定が優先するため検討が必要である。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

教育課程がスムースに運用されるためにも、出席率を阻害する要因がはっきりしている部分については、実習学年の変更、実習先各関係者の理解を求めるなど対応策を検討していく必要があると考えられる。科目については半期2単位開講科目数を増設する工夫、資格関連科目を卒業所要単位に組み込めないか、あるいは1日の授業時間数を5时限にするなどの方策の検討が急がれる。

<体育学科>

### **【現状の説明】**

体育学科では、1年次に学科共通の教養科目履修後、2年次より専門基礎科目（39単位）を履修、3年次より設けられた3つのコース（①体育科学コース②体育科教育コース③コーチ教育コース）のいずれかのコースを選択し、所属するようになっている。

コースでの応用科目は学生が将来目標に向かい専門的知識や技能の獲得に必要な教育課程が組み込まれている。しかしながら、必修科目としての履修科目数は比較的穏やかであるものの、資格関連科目（特に教職関連科目）に加え、1・2年次における単位保留学生にとっては時間割から見て時間的余裕のない事が予想される。上述の資格関連科目に対しては、両学科とも2・3・4年次に涉り関連科目（18単位）を設け、学生の自主的選択の幅を広げる配慮をしている。

### **【点検・評価、長所と問題点】**

体育学科としての教育課程編成方法においてはおおむね主体的学修への配慮はなされているものといえる。問題点としては、コース選択の際各コースに定員が決められているため、全員が第1希望のコースに所属

できないことである。また演習Ⅰ・Ⅱの選択においてもコース選択時と同様に第1希望の演習に所属できない場合が生じている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

ここ数年来コーチ教育コース・体育科学コース希望の学生が増加し、体育科教育コース希望の学生が減少した。教職関係への就職が困難になって学生の意識が消極的になったのであろうか、あるいは教育課程上の問題なのか検討が必要である。教員組織（担当教員数の組替え）、演習履修方法の再検討（コースを離れても履修できる・定員枠の撤去・複数の演習履修等）、体育科教育コースに限らず体育学科として検討を加え、いかにすれば学生の意欲をそぐことなく教育課程が運用できるか適宜対応策を講じて行く必要がある。

<生涯スポーツ学科>

### 【現状の説明】

生涯スポーツ学科では、体育学科同様に1・2年次で教養科目、専門基礎科目を履修の後、3年次より2つの専門教育コース（スポーツマネジメント・健康スポーツ科学）のいずれかを選択し、所属することになっている。

学科共通指定科目である発展科目においては、体育学科20単位にくらべ25単位と生涯スポーツ学科の方が必修単位数が多く、学科の特性を生かした科目を開講している。逆に、コース指定科目である応用科目においては、12単位と体育学科に比べ5単位少ない。これは体育学科の実技単位（体育科学コース3単位・体育科教育コース5単位・コーチ教育コース7単位）に代わるものとして、生涯スポーツ指導論・同実習および健康スポーツ指導論・同実習を置き、職場体験、現場体験を学生の主体性へ結びつけようとした結果である。

科目分類によって若干単位数が異なるものの、体育学科と同様に必修科目としての履修科目数は比較的穏やかである。また、資格関連科目については体育学科とほぼ同様の資格取得についての選択が可能である。さらにコース指定必修科目の履修にともない、健康スポーツ科学コースでは衛生管理者免許、スポーツマネジメントコースではレクリエーション・コーディネーター資格の取得が見込め、それぞれの資格がコースの特性をよくあらわしており、学生の主体的学習の指針となっている。

また、入学時の宿泊を伴うオリエンテーションにおいて、学生間の交

流は勿論、コースのねらい、カリキュラム概要、担当教員の教育・研究内容、就職に関する情報なども紹介しており、学生の主体的学修に向けての環境作りに学科教員一体となって取り組んでいる。

### 【点検・評価、長所と問題点】

生涯スポーツ学科としての教育課程編成についてはおおむね主体的学修への配慮はなされているものといえよう。問題点としては、体育学科同様に希望コースや希望演習に所属できないこともあるという事が指摘される。例えばコース間の教員比率（スポーツマネジメントコース担当教員5名、健康スポーツ科学コース担当教員12名）の偏りもその一因である。入学時の宿泊を伴うオリエンテーションに関しては、学生のニーズや将来の希望などに関する質問紙調査を平成13年度（2001）より実施し、学科における点検・評価作業を開始したところである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

現在は、コース別定員を決めず、自由に生涯スポーツ学科担当教員を選択し、その結果としてコース配属人数を決めるという方法を採用しているが、ここ数年間コース間の人数比率は概ね1対2（スポーツマネジメント：健康スポーツ科学）で安定している。ただし今後も、希望コース、希望演習への所属問題は、体育学科同様に学部として教育課程編成にあたって学科の意見をとりいれながら、教員組織（担当教員数の適正化等）、演習履修方法（コースを離れての履修・定員枠の撤去・複数の演習履修等）などについて再検討し、対応策を考える必要があろう。

また、学生自身が主体的に将来を展望し、主体的に学修する機運に至らないままコース、演習を選択する場合も多く、事前の相談、情報提供、指導の場を増やすことも検討されるべきである。

## 4－3 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係におけるその各々の授業科目の計算方法の妥当性

### 【現状の説明】

本学の単位認定の基準は、両学科とも学則第15条の規定に従い、講義及び演習については15時間の授業をもって1単位としている。外国語については、30時間の授業を持って1単位としている。実験実習および実

技については、30時間の授業をもって1単位としている。卒業論文については、学修の成果を評価して6単位としている。

#### **【点検・評価、長所と問題点】**

各学科の単位設定は上記のとおりであり、授業科目の内容や形態に応じて妥当な設定がされていると判断できる。

単位の設定のあり方自体は妥当であるが、本学の全体の課題として、教育実習・生涯スポーツ指導実習・健康スポーツ指導実習・コーチ教育コースの指導実習・野外活動実習等学外での実習が多いため、通常の授業日数に少なからず影響を与え、授業時数を確保するのに苦慮している。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

授業時間を確保するためには、実習実施学年の変更や実習内容の見直しを図り、また、実習関係先の理解を求めるなど対応策を検討していく必要がある。

### **4－4 国内外の大学等との単位互換方法の適切性**

#### **【現状の説明】**

本学は国内外の大学との単位互換は現在のところ行っていない。ただし、西安体育学院とウェスタン・オンタリオ大学と交流協定を結んでいく中に、交換留学生の制度があり、その制度の中に単位認定の申し合わせ事項があるが、残念ながら現在までこの制度を活用して留学した学生は大学院生のみで、学部学生はない。

#### **【点検・評価、長所と問題点】**

他大学との単位互換については現在のところまったく行われておらず、今後は近接する大学との単位交換制度について積極的に推し進めていく必要がある。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

大学設置基準第28条で認められる範囲で、単位認定の仕組みと記録方法を検討する必要がある。

## 4－5 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性

### 【現状の説明】

編入学者に対しては、出身校で履修した授業科目を、一定の基準によって本学の授業科目として62単位まで認定している。特に、大学を卒業した者に対しては、教養科目は他大学で既修の科目および取得単位数のいかんにかかわらず、本学で24単位履修し取得したものとみなし、編入生の学修負担を過度に増加させないこと、また編入後の本学での教育課程の利益を十分受けられるよう配慮している。次に、外国語科目については、科目の重要性から本学の卒業要件である6単位に満たない編入生にはその不足分を取得させている。専門教育科目については、同一あるいは類似の科目を履修してきた編入生に対しては、38単位まで本学で取得したものとみなすが、本学のカリキュラムの特徴である発展科目・応用科目については、これを認めず全科目を履修させている。なお、大学に2年以上在学し48単位以上取得した者、短期大学・高等専門学校ならびに専修学校の専門課程を修了した他の編入学生に対する単位認定は、教養科目並びに専門教育科目とも個別認定方式で行っている。

次に、大学以外の教育施設等での学修については、学則上規定がないため、単位認定を行っていない。

### 【点検・評価、長所と問題点】

本学における単位認定の方法は概ね適切であると判断できる。しかし、専修学校の専門課程を修了した者については、教養科目並びに専門教育科目とも個別認定方式で行っているため、第3学年に編入学を許可されても2年間で卒業できない場合が増えてきており、入学年次の検討も必要になってきている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

編入に関しては、編入学定員に関する規程と合わせて、専門学校、短大、大学と様々な入学前の状況をどの様に評価し単位認定するのか、また入学後の履修・単位取得まで包括的に研究し制度全体を検討する必要がある。

## 4－6 社会人、外国人留学生、帰国子女に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

### 【現状の説明】

本学では社会人学生のための特別な制度は設けていない。

外国人のための入学試験は、外国において通常の課程による12年の学校教育を終了した者、またはこれと同等以上の資格を有する者に受験資格を与えているが、入学後の学修、研究に支障のない程度の日本語能力を有することも条件である。

そのため、外国人の修学についての特別な制度は設けられていない。帰国子女についても同様である。

### 【点検・評価、長所と問題点】

外国人留学生に対する日本語教育に関しては、入学前の修得を前提にしているため、このことが入学希望者の範囲を狭めている面がある。社会人や帰国子女に対しては、検討が遅れている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

近年大学教育の社会還元や生涯教育制度の拡充など、社会人の入学を積極的に推進する動きが認められるが、本学においてもこの方面での既修得単位の優遇策や、教育課程編成上の具体的な配慮が将来的に講じられるべきかと思われる。

## 4－7 教育上の効果を測定するための方法の適切化

### 【現状の説明】

教育上の効果の測定は、両学科とも前後期の定期試験の他に、各担当教員がレポート、小テスト、発表などを課すことによって教育効果を測定している。

特に、本学の特徴である体育実技では成績評価の基礎として、実技への参加態度と出席状況を重視している。実技担当者の申し合わせ事項として、単位修得に必要な出席率を各学期の実施授業時数の80%以上としている。

成績評価の基準は、学部規程第11条に学習評価は100点をもって満点と

し、60点未満を不合格とすると規程されている。また、その評価の表示は、80点以上を「優」、79点より70点を「良」、69点より60点を「可」、59点以下を「不可」としている。各種学外実習の学習評価は、実習に対する参加レポートを中心に参加状況を加味して評価している。また、外国语科目に関しては、学期の初めに学習習熟度レベルを判定するために、テストを実施し習熟度別にクラス編成を行い、高い教育効果を目指している。

学生による授業評価は、両学科とも統一した方法では行っていないが、各担当教員が隨時アンケートや感想文などの方法で実施している他、近い将来の実施を目指して他大学の情報を収集している。

教育方法の改善は、各担当教員が教育効果を測定することによって隨時行われているとともに、学生による授業評価も参考にして各担当教員が適宜行っている。

### **【点検・評価、長所と問題点】**

各担当教員による教育効果の測定は、適切に行われていると考えられる。しかし、学生による授業評価は各担当教員レベルで任意に行われているものの、学科単位での全体的な授業評価の測定が行われていないところが問題点として指摘される。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後は各担当教員による教育上の効果の測定の他に、学生による授業評価やアンケートを学科の必要に応じて組織的に行い、それを活用することが必要である。

また、体育実技の教育効果測定のための技能テストの積極的な活用が望まれる。

## **4－8 学生に対する履修指導の適切性**

### **【現状の説明】**

本学部では学生に対する履修指導は1年次初頭にまず両学科生に対して行い、2日目以降からは学科別に分かれて行ききめ細かい指導がなされている。2・3・4年生に対しては同時期に学生便覧・教育課程科目一覧表・シラバスを配布している。2年次後期にはコース選択、演習選

択に関する説明会を各コース主任が実施している。資格関連科目からくる教育実習・介護体験実習・コーチング実習・インターンシップについては担当教員、教務補佐、教学係職員による指導がなされている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

学科全体の指導は入学時1年生に対して行われる1回だけである。上級生は「学生便覧」「シラバス」「教育課程一覧表」などの冊子を利用して学生個人で行っている。しかしながら、資格関連科目と関連科目の関係や卒業所要単位と講義、実技における読み替えなど学生が十分に理解しているとは思えない履修登録が目立っている。

資格関連の指導については、4年次の教育実習については時間割に組み込み充実した指導がなされると評価できよう。他の実習についても5時間目に担当教員が個別指導に近い形で実施している。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学科の教育課程を学生が理解でき、科目選択にあたり困らないようにするためにには、一斉指導や冊子の配布ではなく、各学年にわたっての個別指導の充実が必要であろう。その為には、ホームページを利用しての各学科、各コースの情報提供、教育補助員（TA）による学生指導、各学科およびコースの履修モデルケースの作成など方策が考えられよう。

## 4-9 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

### 【現状の説明】

教育課程における「授業科目講義概要」では開講科目全てにわたって記されており、指導方法や授業計画・評価については担当教員にまかされている。各担当教員の毎時間における授業資料（コースパケット、ハンドアウト）は大多数の教員が用意し配布活用されている。学生による授業内容評価については現在、一部の担当教科について行われており、担当教員の授業改善の資料とされている。

また、学生の学修を活性化するための方策として、本学では学業成績優秀賞、スポーツ優秀賞、功労賞などの大学表彰制度がある。

教員間の連絡調整会議は両学科合同会議、学科別会議、コース別会議、

学科連絡会議等があり、教員間の連絡を密にしている。

非常勤講師との連絡については隣接領域の授業科目担当教員と教学課が行い専任教員との教育指導上の調整を図っている。

12年度（2000）における専任教員（60名）の平均休講回数は5.21回であった。大学行事、教育実習、指導実習、インターンシップ、介護体験実習等の巡回指導、研究活動による研修会や学会出張、課外スポーツ活動の各種大会参加引率からみて、この回数の多少は論議すべきであろう。

### 【点検・評価、長所と問題点】

教育指導を行うまでの専任教員間の連絡調整会議、全教員による授業計画の作成は学生にとって年間授業内容の概略を知る上で有効であろう。各授業での教材、教具等は用意され活用されているものの、問題点としては授業計画、評価が科目制のため個人教員に任せられており、隣接教員間での調整は十分とはいえない。

非常勤講師に対しては事務的連絡が多く本学の教育方針、評価システム等について専任専門教員と打ち合わせを持つ必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

教員連絡調整会議はもとより教員と学生間の連絡調整については電子メール、インターネット等情報機器を利用してのシステム作りが考えられよう。

科目制による教科の個人担当からくる諸問題についての改善策としては、授業計画作成段階に於いて担当者の科目特性を生かしながら学科全体あるいはコース特徴を踏まえた授業計画を立案する事が必要であろう。

## 4-10 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

### 【現状の説明】

本学では、授業方法、組織・目的・活動から見た授業形態に関しては両学科とも、科目担当教員が責任を持って対応している。使用率が最も高い教室は100～250人収容の教室である。最も多人数の授業は、教養科目の自然科学分野（生命の科学）、教職必修科目（学校保健・日本国憲法）の授業で350～400名の履修者があったが、2分割して授業を行って

いるため、最大授業人数は250名を上回ることはなかった。

1年次の教養演習は50名、2年次のそれは25名、3・4年次の演習は10～14名にとどめ少人数の形態で行っている。一方、外国語、体育方法実習、実験実習においても最大50名前後で行い教育効果を上げる指導がなされている。

また、講義、実習、方法実習において当該授業時間だけの外部講師を招聘しての講義（教育セミナー）は各学科、各コースで行われており、興味があれば自由参加できるので学生に好評である。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

上述した教養科目等の多くの学生が履修する科目については、まさに一方通行の学修授業形態になり双方向性での問答法修は困難である。

少人数での教育指導を推し進めるうえにおいての小教室（10～50名）も十分ではない。演習室においても各学科、コースに隣接した演習室が不足しており教員、学生の移動を含め、腰を落ち着けた教育に支障が受けられる。

一方、教育指導を充実させるため、7名の学部教務補佐、1名の情報処理センター教務補佐、そして2名のトレーニング教務補佐が配置されている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

1教科に集中する傾向のある履修科目については、担当教員増や開講数増設（授業分割）、人数定員の制限など検討する必要がある。

教養演習Ⅱについては13年度（2001）より25名で行い少人数教育を推進している。また、演習室についても大学院博士課程学舎建設に伴い演習室の改築がなされ、15～20名収容可能な演習室が増やされるとともに演習室内の設備が整えられてきた。

#### 4-11 生涯学習

#### 【現状の説明】

本学では生涯学習への対応として、編入学・科目等履修生・研究生及び聴講生制度という形で広く門戸を開いている。これらの制度は両学科で行われており、編入学学生が編入以前に履修した単位の認定も積極的

に行っている。

その一方、本学の国際・地域交流委員会では、研究・教育およびスポーツ活動の積極的な推進発展を目的として、スポーツに関する交流事業や公開講座等により、本学卒業生はもとより中学・高校の教員や周辺地域の住民の方々との交流を進めている。特に、本学の特徴であるスポーツに関する交流事業においては、本学を卒業した中学・高校の教員が指導している運動部との交流があげられる。これまでの主なものは次の通りである。

#### 〈柔道部交流事業〉

地域住民のスポーツ活動の拠点として施設開放による交流を目的として、交流事業を行ってきた。

- 泉南地区中学校柔道大会（年2回）及び合同稽古…12～13校、約100名の参加があり、学生が大会運営に携わっている。
- 岩田杯中学柔道大会・上野杯高校柔道大会の開催…研修会・合同稽古を含め、学生が運営・指導に携わっている。

#### 〈剣道部交流事業〉

剣道の正しい普及と後進の育成を目的として、交流事業を行ってきた。

- 寒稽古…毎年2月上旬から2月中旬までの15日間。延べ参加人数3000名。

本学の学生だけでなく近隣の中高校生・他大学の学生・本学卒業生・一般社会人など幅広い参加者がある。

#### 〈バスケットボール部交流事業〉

バスケットボールの普及と選手・指導者の育成を目的として、交流事業を行ってきた。

- 中学生バスケットボール大会Bears Cup…大阪泉南・泉北地区の中学校チームが技術向上と相互交流を目的として行われ、学生が運営・指導に携わっている。

#### 〈サッカー部交流事業〉

サッカーの普及と選手・指導者の育成を目的として、交流事業を行ってきた。

- サッカーフェスティバル…近畿および近畿の県の小・中・高校チー

ムの技術向上と相互交流を目的として行われ、学生ならびに卒業生が運営・指導に携わっている。

- J C杯争奪サッカー大会後援…泉佐野青年会議所主催のJ C杯争奪サッカー大会の企画・運営に指導者・学生が携わり、Jリーガーによる講習会も同時に行われている。

#### 〈バレー部交流事業〉

バレー部の普及と選手・指導者の育成を目的として、交流事業を行ってきた。

- 女子部は12月下旬、2泊3日の日程で18チームでの練習会と茨隆杯トーナメント大会を開催している。
- 男子部は1月上旬、2日間の日程で、中学・高校生チームの参加で練習会を開催し、学生が運営・指導に携わっている。

これらのスポーツに関する交流事業に加えて、社会人や地域の住民を対象として公開講座を開設している。主なものは次の通りである。

#### 〈平成11年度 大阪体育大学公開講座 ダンスセミナー〉

本セミナーは、大阪体育大学公開講座の一講座として、高校生およびその指導者を対象にして、地域におけるダンスおよび舞踊教育の発展を目指して行った。

#### 〈平成11年度 大阪体育大学公開講座

##### 「くまとりロードレース攻略法」について〉

熊取ロードレース参加希望者（ビギナーから経験者まで）を対象に、クラス別に5回の講座を開講し、ランニングの科学的知識を実践的に指導した。

#### 〈大阪体育大学公開講座 テニスセミナー〉

本セミナーは、大阪体育大学公開講座の一講座として、大学・高校の指導者を対象にして、テニスの普及発展を目指して行った。

#### 〈他団体との共催公開講座〉

- 大阪市スポーツ振興協会OSPAスポーツ大学。

2000年5月より大阪市スポーツ振興協会との共同事業「OSPAス

「スポーツ大学」を大阪市教育委員会の後援を得て開講した。2000年度は、大阪市中央体育館の施設を使用して年間21回の講義を実施した。

- 大阪市教育委員会；大阪市体育・スポーツ指導者養成講習会  
(平成2年～11年)

- 尼崎市教育委員会；尼崎市生涯スポーツ指導者育成講座  
(平成2年)

尼崎市高齢者スポーツ指導者講習会  
(平成2年、7年)

- 茨木市教育委員会；茨木市スポーツ指導員養成・認定研修会  
(平成2年、8年)

- 吹田市教育委員会；吹田市スポーツ指導者育成講習会  
(平成2年～3年)

- 伊丹市教育委員会；伊丹市スポーツ・リーダー養成講習会  
(平成8年)

- 高槻市教育委員会；高槻市生涯スポーツ指導者育成講座  
(平成11年～12年)

### 【点検・評価、長所と問題点】

編入学・科目等履修生・研究生並びに聴講生制度によって、生涯学習の要請に対応している。特に、編入学制度による入学者は学習意欲も高く、目的意識も明確で学習の評価も高い。また、科目等履修生については、大半が保健体育の教員免許状を取得するために必要な教職科目の履修者である。その履修態度はまじめで、学習の意欲も非常に高い。

次に、スポーツに関する交流事業は主として教員個々人をベースにおいて確実に行われて来ている。卒業生、中学・高校の教員、地域住民の生涯学習への希求は大きいものがあり、いずれの交流事業も盛況である。

また、公開講座の方では、平成12年度（2000）OSPAスポーツ大学は、定員100名のところ160名に上る応募者があり、最終的に120名に絞り込んで実施するほど盛況であった。参加者の年齢は、16歳から80歳までと広範におよび、職種も学生、現役教師、インストラクターなど多種に及んでいる。また、講師とはインターネットを通して隨時質疑応答が行えるのも特徴であり、受講生には好評である。

両事業とも、地域のスポーツ振興の強力な担い手として、地域住民のスポーツ活動の拠点となる施設として、大きな影響を及ぼすことが期待されていることは特記されるべきである。しかし生涯学習という大きな

観点からみると、西日本で唯一の大学院博士課程を有する体育系大学である本学が、スポーツ科学の研究とその実践にいかに貢献できるかは、今後の課題であることは間違いない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

編入学制度に社会人枠を設けるなど多様な背景とニーズを持つ学習意欲の高い社会人を受け入れる努力が必要であろう。次に、本学の特徴であるスポーツ交流事業や公開講座においては、学内の各運動部や学外の公的機関との共同事業を中心にして行われ、地域のニーズに応えているが、問題点や改善すべき課題がないわけではない。

第1に、大学単独で行った事業は少なく今後公開講座を含め、もっと学外に教育・研究の成果を公開していく必要がある。地理的な要因もあり、都市部に教育・研究施設の確保も検討すべきであろう。

第2に、現在行われている学外の公的機関との共同事業を発展・充実させるには、継続的な支援体制の確立が必要であり、中・長期的な計画の立案が必要であろう。

第3に、情報技術（IT）の発達により、インターネットを利用した双方向性の公開・交流事業の展開が今後の検討課題である。

第4に、学部・大学院学生の教育の一貫としてのインターンシップ制度（一部実施）の確立も、地域との交流事業の一翼を担うと思われる。

## 5 研究活動

### 5－1 教員の研究活動の活性度を検証するためのシステムの適切性

#### 【現状の説明】

研究活動の活性度を検証するシステムは、本学では次の3つの項目が挙げられる。

##### 1. 大阪体育大学紀要の発行

昭和40年（1965）に本学が創立された後、昭和44年（1969）より紀要が発行され、平成12年度（2000）で第31巻が出版された。専門教員から一般教育の教員まで誰もが投稿でき、昇任への貴重な資料ともなっている。研究委員会の小部会である紀要編集委員会がまとめ役となり、毎年3月末に論文の提出を締め切り、7月上旬に発行している。平成12年度の紀要には研究論文が7編、資料として9編が掲載されている。

##### 2. 研究教育業績の展示

平成12年（2000）から、学生ホールの一角に資料棚を設置し、教員の著書、論文を並べ、加えて、雑誌や新聞への投稿記事（この内容は約6ヶ月展示）などを展示している。教員の研究内容が多くの人の目に触れるため、その発表状況がよく分かる。また、学生が教員の研究、教育の様子を知ることにもなり、ゼミナール選択に関する資料ともなっている。

##### 3. 木曜談話会

談話会は教員の研究活動を活性化し相互の理解を深めるための会合である。教員主体の会合であるが、大学院生の参加も認めている。現状は、年間4回から5回開催され、新任教員の研究紹介、長期在外研究員の報告会、特定のテーマに関する話題提供そして、退職記念講演会として行われている。平成12年度（2000）に学生の参加も加えたセミナー形式を取り入れる方式も試みられ、約150人の学生が参加した。学生のアンケート調査からは好評な結果を得ている。

### 【点検・評価、長所と問題点および将来の改善・改革に向けた方策】

教員の研究活動を知る機会は、上述した3種類のシステムである。幅広い研究分野から成る本学の教員が著書や論文を発表しても、所属学会などが異なることから全容を知ることは難しい状況にあった。それを補うものとして学生ホールに展示棚と書架を設置したが、設けられて1年前後のためか発表成果を庶務課へ届けることが十分に認識されていない状況にある。電子メールや通達で教員に成果を届け出るようきめこまかな伝達が望まれる。その事は学生に対する情報の公開にもなるので教員の積極的行動がのぞまれる。また、著書や論文、資料などが発表されたら、本学のホームページに要旨を掲載することも、多くの人々に研究状況を見てもらう意味でも必要であり、その整備は急務であろう。木曜談話会の活性化は、これまでの方法に加え、昨年度に実施した学生のゼミの時間帯に教員の研究を紹介、発表する方策が教員や学生に刺激を与え、研究の活性化につながるように思われる。具体的には、90分間の時間内に2名の教員が30分づつ発表し、各演題ごとに10~15分の討論時間を混じえる方法がのぞまれる。紀要に関しては、その質的水準に係わる課題として、投稿論文等の「査読」の問題がある。これまで学外研究者による「査読」も論議されたが、編集上の過大な労力や時間と経費等、さらに投稿奨励の理由で、比較的柔軟な方法での「査読」が採用されて来た。今後直ちに学外者による「査読」の採用への変更がないとしたならば、現行の「紀要編集規程」の中で、投稿者と学内査読者の双方が「査読」の意味と方法を自主規制的に尊重することが大切である。

表【平成8年度から平成12年度までの木曜談話会実施内容】

日 時	発 表 者	題 名
〈平成8年度〉 (1996) 5月8日	池田 勝、永吉宏英、 松村新也、松坂寿仁、 浅井正仁	ウェスタンオンタリオ大学視察報告
10月2日	宮本重徳	放電箱
11月6日	伊藤 章、福田芳則、 梅林 薫、渡辺博之	パラリンピック視察
12月4日	早乙女禮子 中野尊志	ウィーン大学での講義（在外研究員報告） 今後の研究活動

〈平成9年度〉 (1997)			
7月2日	鶴池政明	前十字靱帯手術後の筋機能について	
10月15日	土屋裕睦	スポーツ選手を取り巻くソーシャル・サポート…問題の在所と実践的活用例の紹介	
11月5日	豊岡示朗	南アフリカスポーツ科学研究所での研修報告（在外研究員報告）	
12月9日	荒川正一	大学スポーツ選手の健康管理	
〈平成10年度〉 (1998)			
6月25日	廣橋賢次	体育大学におけるスポーツ外傷・傷害について	
10月22日	浅野幸子	体育大学における英語授業実践方法報告	
12月10日	藤本淳也	イリノイ大学での海外研修報告 （在外研究員報告）	
〈平成11年度〉 (1999)			
5月20日	田口守隆	私の指導論	
6月10日	滝瀬定文	スイスベルン大学に留学して （在外研究員報告）	
10月21日	梅林 薫	本学S C（トレーニング）ルーム の活動について	
12月16日	坂田好弘	本学のクラブ活動の現状と課題	
2月24日	斎藤了文	事故と故障の思想	
	中島雷二	体育大学の就職状況と今後の課題 について	
3月9日	小久保昇治	教員採用試験の現状と今後の課題	
	片山吉穂	私の歩んできた道 —栄養と癌、栄養と運動時の活性酸素—	
〈平成12年度〉 (2000)			
5月8日	岡村浩嗣	からだづくりのための運動と栄養について	

7月13日	池島明子	高齢者にやさしい健康生きがいづくり体操の開発について
10月24日	斎藤 瞳 (短期大学部)	大阪体育大学短期大学部の現状 ならびに障害児者の理解について
12月20日	伊藤 章	男女100m記録の限界
	豊岡示朗	男女マラソン記録の到達レベル
3月9日	田口守隆	動楽のすすめ
	山本隆久	バレーボール「学」事始め
	上原悌次郎	教育と研究

## 5－2 教育研究上の各組織単位毎の教員の研究活動の活性化等の状況

### 【現状の説明】

#### 1. 研究体制の現状

本学の研究組織は、創立以来、一般教育系、史哲行動科学系、生理機能系、コーチング系の4つの系で構成されており、それぞれの系内で個人的にあるいは小グループで研究活動を行なっている。現在の構成人数は、一般が10名、史哲17名、生理機能19名（実際は運動生理、スポーツ医学12名、バイオメカニクス7名に分かれている）、コーチング系14名である。過去5年間の研究業績は基礎データ調書で示した。構成人数に多少のばらつきがあるものの、論文などの業績数は生理機能系が多い。しかしながら、その系内の教員間で大きな違いがあることも確かである。

#### 2. 各系ごとの研究活動の状況

##### 1) 一般教育系

### 【現状の説明】

一般教養・外国語（以下一般教育と呼ぶ）の研究活動は、教員数の関係から各自がそれぞれの研究活動を行ない、共同研究がほとんど行なわれていない。研究関係の予算は基本的に構成人数に一律に研究・消耗費が支給されるが、実際の執行では、一般教育会議において該当年度の研究備品が決定され、研究消耗費も各自で使用されている。

一般教育の研究活動における備品費はその性格上、学術研究論文、資料等の書籍の購入となり、論文やデータ作成用のコンピュータ等の購入が中心である。

教員数については、高齢化が進むとともに、カリキュラムの改革と共に担当人数が減少し、現在10名である。その為以前に比して相互の働きかけや刺激が少なくなり、一般教育全体の活力が低下しているのも事実である。

表1. 一般教育系の研究活性度（1996～2000年度）

項目	発表数
1) 著書（分担含む）	1
2) 論文（紀要を含む）	19
3) 新聞、雑誌、報告書など	17
4) 国内学会発表	0
5) 国外学会発表	2

### 【点検・評価、長所と問題点】

一般教育は幅広い教養を学生に教授すると共に、各自の専門領域に於ける深い学問的研究を行ない、その真摯な姿勢を通じて学生に学問的な刺激を与えなければならないと考えられる。従って、それぞれの専門における学究活動を高める為の研究論文等の発表をまず第1に行なうべきであるが、各自の研究成果が必ずしも一定の基準を設けて奨励されている訳でなく、自主性に任されている。

また、若手研究者を養成する為の特別研究費の支給や実験室などがほとんど完備されていない現状である。その為のハード面の設備と、研究者が相互に刺激を与え合う様な環境づくりが早急に望まれる。

### 【課題と将来の改善・改革に向けた方策】

予算的にも特別研究を奨励するような予算づくりが望まれ、それに附随する施設の設備が必要である。さらに、木曜談話会も含めた各種の研究報告会等への参加を頻繁化し、教員相互の啓発活動を通じて、担当者で研究意欲の高揚や、学内にとどまらず学外の関連研究者との共同研究などを促進する必要があろう。また、社会的な大学の使命を鑑みるに、社会的活動にも研究者各自の時間的余裕と能力に応じて積極的に参加し、貢献すべきである。そのことがひいては学生に還元されると考えられる。

## 2) 史哲・行動科学系

### 【現状の説明】

平成13年度（2001）に「史哲行動科学系」に所属した教員の数は、17名で、専門教育担当教員の34.7%、全教員数の28.8%である。「史哲行動科学系」は、競技スポーツの指導実践を眼目とする「コーチング系」および身体運動やスポーツ活動の自然科学的基礎分野としての「生理機能系」と並列して、人文科学および社会科学としての体育学とスポーツ科学の広範な分野を包含している。

平成8年度から平成12年度まで5年間の当系所属教員14名の活動のカテゴリー別の状況は、表2の通りである。なお、表2中の論文等の件数は、本学内教員あるいは学外研究者との共同研究による共著論文を含んでおり、論文上に氏名が掲載されたもの全てについて延べ人数で集計した。芸術分野の発表作品などは、ここでは集計できなかった。

表2. 史哲行動科学系の研究活性度（1996～2000年度）

	発表数
1) 著書（分担含む）	38
2) 論文	21
3) 紀要	74
4) 新聞、雑誌、報告書など	53
5) 国内学会発表	31
6) 国外学会発表	4

### 【現状の点検・評価と問題点】

研究活動をカテゴリー別にみると、本学の「紀要等の研究誌への投稿」は、他の活動に比して圧倒的に多く、かなり積極的になされている。そしてその内訳は、殆どが「紀要」であり、その他は「体育の科学」、「体育科教育」等の研究誌である。但し、特定の教員に片寄っている傾向がみられる。一方、「学会誌等への論文投稿」は、件数および人数において絶対的に少ない。また、「国内外での学会発表」も発表者が限られている。以上の通り、日常的な研究活動の成果を比較的、気軽に積極的に投稿できる「紀要」への投稿は活発である。しかしながら、当系所属教員の過去5年間の研究活動は、対外的な発表活動の頻度について大きなばらつきがあり、総括的に端的に評価すれば全体として十分とは言えない。

## 【改善のための方策】

これまで述べたように、「紀要」への投稿は活発である。但し、必ずしも紀要への投稿論文等が高い研究水準を保っている訳でもない。「紀要」の特性や存在意義を尊重しながら、今後その内容の質的な水準の一層の向上を図らねばならない。また、投稿機会が年一回の「紀要」以外に、一掃の学外研究機関への活発な投稿や発表に努める必要がある。そのために、研究内容についての厳しい意見交換を目的とする系内あるいは系を超えた小グループ内での実効的な研究会活動を活性化させ定着させることが、一つの方策として考えられる。

### 3) コーチング系

#### 【現状の点検、評価と問題点】

コーチング系は現在14名の専任教員（助手を含む）で構成され、それぞれの専門とする種目は、陸上2名、体操1名、水泳1名、バスケット1名、バレー2名、サッカー2名、硬式テニス1名、ラグビー2名、柔道1名、剣道1名となっている。

コーチング系の特徴としては、課外の運動部活動における学生指導と関係を密にし、それぞれの競技種目や学生の競技成績を向上させるための方策について実践研究を行なっている。動作分析的研究、スポーツ運動学的研究、ゲーム分析的研究、スポーツ心理学的研究、スポーツ生理学的研究などの領域をリンクさせ、体育系大学としてのコーチング研究の充実を図っているところである。しかしながら、表3に示したように、この5年間における研究業績などの実績は14名という構成人数からみると少なく、今後、系内外での共同研究や研究プロジェクトを結成するなど方策をはかりながら、各教員の積極的な教育と研究の一体化をめざした活動が望まれる。

平成8年（1996）にはコーチング系機関誌である「櫂」：恵（めぐみ）：スポーツの感動、育（はぐくみ）：コーチング点描、巧（たくみ）：コーチングクリニック、そして望（のぞみ）：コーチの視角で構成の創刊号を出版し、今年で第5号を発刊するに至った。現場をコーチングと言う観点から感覚的かつ論理的に見つめている。また外部からの特別寄稿を含めて編集され、学内外での評価も高い。

表3. コーチング系の研究活性度（1996～2000年度）

	発表数
1) 著書（分担含む）	7
2) 論文	7
3) 紀要	9
4) 新聞、雑誌報告書など	54
5) 国内学会発表	3
6) 国外学会発表	0

#### 4) 生理機能系

##### 【現状の説明】

生理機能系は運動生理、スポーツ医学群12名とバイオメカニクス群7名で構成されている。研究方法が諸設備と各種備品を必要とするため、他の研究系に比べて、研究用施設のスペースは広く予算額は数倍多い。しかしながら、研究用施設のスペースは両群から見れば狭く、数名の教員の使用で制限されており、新任の教員や、他の教員が何か取り組もうとしてもなかなかそのスペースがとれないのが実状である。予算の配分は2つの群が生理機能系に与えられた分を人数割りにして配分されているが、各群での配分は、それぞれのところに任せられている。両群での研究の活性度は表4に示した。

表4. 生理機能系の研究活性度（1996～2000年度）

系の内訳 項目	スポーツ医学・運動生理 n=11	バイオメカニクス n=7	合計 発表数
1) 著書（分担）	16	12	28
2) 論文	17	44	61
3) 紀要	5	18	23
4) 新聞、雑誌、 報告書など	22	65	87
5) 国内学会発表	38	60	98
6) 国外学会発表	9	13	22

##### 【点検・評価、長所と問題点】

国内・外の学会での発表や採択論文なども毎年、着実に積み重ねられている。スポーツ医学、運動生理群と、バイオメカニクス群を比べると、人数の少ないバイオメカニクス群の方が論文、紀要、その他（報告書など）が量的に多く報告され、学会発表数も多い。しかしながら、その内訳は、両群とも3～4名の教員の業績に依るものであり、

必ずしも系全体にわたり活性化されている訳ではない。また、各群の2～3名の教員による共同研究もみられるが、その数は多くない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

生理機能系の研究の活性化をはかるには、教員個々の資質向上に加えて、両群で類似した研究をしている教員の交流の機会を増やしたり、共同研究を実施することも必要であろう。さらにそのような研究を促進するためには、2つの群のメンバーの再編や研究室の移動、加えて、これまでの枠を取り払い、新しい系の設立を促すことも必要かもしれない。刺激の少なさは、研究内容の硬直化をもたらすことにもなりかねない。また、予算配分からみると、これまでの各群の配分例では400万円以上の備品を購入することは難しい。1年毎に両群の予算にアクセントをつけ、譲り合う方策や、共同利用方式をとることで活性度の高まりが期待される。

## 5－3 教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件の整備状況とその有効性

### 【現状の説明】

#### 1. 各系への予算配分と個人研究費

研究予算の配分は、教授会から呈示された予算額を研究委員会がこれまでの慣例に従い各系への配分案を作成し、決定されるシステムになっている。各系の構成人数から平成12年度の備品費を1人当たりで求めると、一般教育系12.5万円、史哲行動科学系、13.3万円、生理機能系、59.9万円、コーチング系、33.2万円であった。また、平成10年度からは高額な研究備品の購入を促すための重点整備費として300万円を確保して、各系に順番に割り当てている。さらに、同年から、若手の教員の研究促進策として奨励研究費50万円を設けている。平成12年度の消耗品費の予算は、一人当たり一般教育系10万円、史哲行動科学系、13.2万円、生理機能系、51.7万円、コーチング系33.3万円であった。

#### 2. 研究発表への補助

教員は国内での学会出張の場合、原則として年5回を上限（平成12年度より）とし、発表の際には出張規程に準じて必要経費が支給され

ている。また、国外での発表に関しても年1～2回の場合はその必要な額が規程に準じ支給されている。

### 3. 国外研究員の派遣

国外での研修を希望する教員は予定している研修年度の前年の6月末までに留学願いを提出することになっている。その希望者の中から研究委員会の議、教授会の承認を経て、毎年1名が決定されるシステムとなっている。

### 4. 研究セミナーなどの開催補助

各教員の研究課題に応じて、セミナーを開催したり、講師を招いて講演会を催す予算として毎年60万円が計上されている。平成11年度は約30万円、12年度は約10万円の利用があった。

### 5. 科学研究費補助金による研究

表5に平成8年から12年までの科学研究費の採択状況を示した。各年度とも3～5名の教員が科研費による研究を行なっており、その採択額も毎年増加している傾向にある。

### 6. 私立学校施設整備費補助金による研究

科学研究費補助金とは、その主旨が多少異なるが教員の研究促進と教育装置の整備等のために、私立学校の施設整備費補助金の制度がある。本学の負担は事業経費の1/3である。平成8年度からの採択状況を表6に示した。

### 7. 日本私学振興共済事業団補助対象研究

「特色ある教育研究」という課題で、本学でも多くの教員が応募している。平成8年度から12年度までの採択状況は表7の通りである

表5. 科学研究費補助金の採択状況

年 度	区 分	研 究 課 題	研究代表者	補 助 金 額
平成8年度	基盤研究 (C)	中・高齢者の歩行における体力的・動作学的分析	金子公宥	2,100,000
		糖・脂質代謝異常者に対する歩・ジョギング運動による改善過程の基礎研究	増原光彦	1,800,000
		生涯スポーツ振興戦略としての国民体育大会の役割について	原田宗彦	700,000
平成9年度	基盤研究 (C)	生涯スポーツ振興戦略としての国民体育大会の役割について	原田宗彦	800,000
		高齢者の歩行能力とそのトレーニング効果に関するバイオメカニクス的研究	金子公宥	1,800,000
		疾走運動における関節運動モーメント、筋活動、筋長変化に関する研究	淵本隆文	2,200,000
平成10年度	基盤研究 (C)	生涯スポーツ振興戦略としての国民体育大会の役割について	原田宗彦	1,200,000
		高齢者の歩行能力とそのトレーニング効果に関するバイオメカニクス的研究	金子公宥	1,400,000
		疾走運動における関節運動モーメント、筋活動、筋長変化に関する研究	淵本隆文	900,000
		健やかな高齢社会へのスポーツ科学からのアプローチ -免疫応答と健康スポーツの関係-	増原光彦	1,700,000
	奨励研究 (A)	大学運動選手におけるソーシャルサポートに関する研究	土屋裕睦	900,000
平成11年度	基盤研究 (C)	健やかな高齢者社会へのスポーツ科学からのアプローチ -免疫応答と健康スポーツの関係-	増原光彦	1,400,000
		スポーツ振興とまちづくりの有機的関係	原田宗彦	1,200,000
		加齢による足関節の底屈・背屈筋力と筋の太さの変化	金子公宥	2,100,000
	奨励研究 (A)	大学運動選手におけるソーシャルサポートに関する研究	土屋裕睦	600,000
		加齢に伴うH反射の考察 - 筋疲労、筋収縮様式、視覚の影響	鶴池政明	800,000
平成12年度	基盤研究 (C) (企画)	アジア諸国高齢者の体力に関する共同研究のための企画調査	金子公宥	3,300,000
	基盤研究 (C) (一般)	スポーツ振興とまちづくりの有機的関係	原田宗彦	600,000
		加齢による足関節の底屈・背屈筋力と筋の太さの変化	金子公宥	1,500,000
	奨励研究 (A)	加齢に伴うH反射の考察 - 筋疲労、筋収縮様式、視覚の影響	鶴池政明	1,200,000
		スポーツ選手のメンタルヘルス向上のための社会心理的アプローチ - スポーツによる人格変容理論の構築に向けて -	土屋裕睦	800,000

表6. 私立学校施設整備費補助金の採択状況

区分	年 度	設 備 名	研究代表者	事業経費	補助金額
研究設備	平成8年度	走査型電子顕微鏡	滝瀬定文	39,655,000	23,780,000
学内LAN装置	平成9年度	学内LAN	荒木雅信	98,273,251	44,890,000
研究設備	平成10年度	携帯用呼気ガスモニター	豊岡示朗	13,030,500	8,686,000
		ルミノキヤブチャーシステム	増原光彦	10,187,100	6,790,000
		生体計測システム	荒木雅信	23,436,000	15,624,000
研究設備	平成12年度	超音波画像診断装置	廣橋賢次	26,250,000	14,000,000
		眼球運動計測装置	荒木雅信	6,982,500	3,724,000

表7. 特色ある教育研究の採択状況

年 度	課 題 名	研究代表者	補助金額
平成8年度	体育大学における身体障害者スポーツへの取り組み	伊藤 章	3,500,000
平成9年度	体育大学における身体障害者スポーツへの取り組み	伊藤 章	3,000,000
	体育大学における「臨床スポーツ心理学」構築に向けて	荒木 雅信	3,500,000
平成10年度	体育大学における「臨床スポーツ心理学」構築に向けて	荒木 雅信	4,000,000
	体育大学における「Fat Burning (体脂肪燃焼)」に関する授業への取り組み	豊岡 示朗	3,500,000
平成11年度	体育大学における「臨床スポーツ心理学」構築に向けて	荒木 雅信	4,000,000
	体育大学における「Fat Burning (体脂肪燃焼)」に関する授業への取り組み	豊岡 示朗	3,500,000

## 8. 研究用施設・設備の整備

各系ごとの研究で使用される実験室は、面積的には生理機能系が広く、B号館の1階に10部屋（運動生理・スポーツ医学群7部屋、バイオメカニクス群4部屋）を占め、さらに総合実験室を両群で利用している。しかしながら、運動生理・スポーツ医学群は人数が11名と多く、専門分野の違いもあって、各教員が利用しやすい形態でない所も見られる。コーチング系は4部屋の実験室を持ち、解析装置を効果的に利用している。史哲行動科学系は、スポーツ心理学関係が2部屋（4部屋に相当）、スポーツ経営・レクリエーション関係が4部屋（5部屋に相当）の研究用施設を持つが、特に後者は、大学院生が多く、スペースが手狭な状況となっている。一般教育系は研究内容が実験様式でないため、実験室は確保されていない。教員の研究室や 資料整理室を利用して研究をすすめている。

設備の整備状況は、各系ごとに、あるいは教員ごとに満足度が異なると思われる。過去5ヶ年で重点整備費を含めると、一般教育系766万円、史哲行動科学系1,535万円、生理機能系6,170万円、コーチング系

2,109万円の備品費が使われている。また、私学助成による備品の購入経費は5ヶ年で本学からの補助総額が7,260万円に達している。この額を加えると、5ヶ年で史哲行動科学系は約3,500万円、生理機能系は1億1,500万円が備品の購入に当てられている。

### 【点検・評価、長所と問題点および将来の改善・改革に向けた方策】

#### 1. 研究時間の確保などについて

大学の教員は、教育に加え、研究業績を高めることも求められている。本学では、大学に週4日出勤し、6コマの授業を行なうことが義務づけられている。もちろん、教員によってはオーバーコマ数となっている例も見られる。週4日で6コマは平均1日で1.5コマとなり、残る時間と2日の予備日は研究活動を確保するのに十分と思われる。だが、役職に就いている教員には授業のコマ数の軽減が必要であろう。会議数が多く、落ち着いて研究に取り組める状況と思えないからである。また、運動部活動の指導を受け持つ教員は、日祝日も含めて週5～6日、一般的に授業後の約4時～9時頃まで指導に当たるため研究時間を充分に確保するのが難しい現状である。

#### 2. 研究活動の活性化に対する諸条件の整備状況の有効性と課題

教員の研究活動を円滑に進め、高額な備品を購入するシステムは、各系への備品費に加え、私立学校施設整備費、日本私学振興共済事業団の補助対象研究等があり、毎年採択され、研究の推進に効果的に利用されているように思われる。しかしながら、購入された機器を利用した業績数が少ないのが気になるところである。

消耗品予算は使われ方の個人差が大きいのが現状である。大学院生を3～4人指導すると、実験の内容によっては著しい出費が生じ、教員1人当たりの消耗品予算では、賄えない例もみられる。大学院予算のあり方も考慮する時期となっている。

本学の特色として打ち出した重点整備費と奨励研究費の用い方は曲がり角にある。重点整備は高額な研究備品の購入を目的としている。しかし、現実には研究予算の分散を招いている観も否めない。

また、備品と消耗品の予算配分は研究企画書を提出してもその影響力はなく、ほとんど前年度までの配分を踏襲しているに過ぎない。加えて、系の人数が多い所へ配分額が多くなる傾向となっている。平成12年度の備品の予算配分の申し合わせ事項にみられるように、少しづ

つ実績を加味した競争原理が働いたり、必要なところに必要なだけ分配するシステムを考える必要があろう。

また、本学の研究発表への補助はこれまでに比べ、多少、規制が入ったものの、他大学に比べ恵まれているし、海外での研修も十分約束されたものとなっている。残念な事は、研究セミナー等の開催補助金が毎年余ることであり、十分に有効活用できていない。個人に加え、各系毎の持ち回りでセミナー等を開催することも視野にいれた方策を立てる必要があろう。

## 5－4 国際交流

### 【現状の説明】

本学の国際交流委員会は、昭和62年（1987）に中国の西安体育学院との交流をきっかけに誕生し、その後多くの西安体育学院の教員が本学を訪れた。平成8年（1996）には、カナダのウェスタンオンタリオ大学・キネシオロジー学部との交流をスタートさせ、以来、研究・教育・スポーツ交流の場面において多くの実績を積んできた。それ以外にも、海外から多くの研究者やコーチ、そして学生等が学術、研究、スポーツ交流のために本学を訪れるとともに、本学からも海外の大学に教員や学生を派遣した。

国際交流委員会はその後、学則の見直しと委員会の再編成にともない、平成10年度（1998）より国際・地域交流委員会と名称を変更し、「海外の大学・研究機関およびスポーツ団体と交流をはかること、ならびに地域との交流、公開講座等により、研究・教育およびスポーツ交流の積極的な推進発展を期すこと」を新しい目的とした。現在同委員会の下には国際交流部会と地域交流部会が置かれ、これによって同委員会の守備範囲は広がり、より広範な交流プログラムが展開されることになった。

国際交流委員会が設置された主たる目的は、国際交流の企画および実施に関する事項、海外の大学・研究機関およびスポーツ団体との交流協定に関する事項、そしてその他国際交流に関する事項の3つである。同委員会の予算は単年度会計で、年間700万円の枠が用意されていて、交流事業に応じて支出される。したがって国際交流と地域交流における配分比率は固定されていない。

1990年以降の西安体育学院との交流事業実績は以下の通りである。

## 1) 交換研究員

西安体育学院とは、1990年5月に（1）人的交流、（2）文献および情報の交換、（3）共同研究、そして（4）視察・研究・調査を目的として交流の協議書が交わされた。客員教授と講師の視察、留学については、両国間の旅費（国際旅費）は派遣側が負担し、生活に必要な経費は国情に応じた方法で受け入れ側が負担することが決められた。これによって西安体育学院から半年以上本学に滞在した交換研究員は以下のとおりである。

昭和62年4月（1987年）～平成元年8月（1989年）黃 海  
平成2年4月（1990年）～平成4年3月（1992年）載三育  
平成3年10月（1991年）～平成4年9月（1992年）許樹海  
平成4年10月（1992年）～平成6年1月（1994年）揚勁廣  
平成5年4月（1993年）～平成5年9月（1993年）劉洪廣  
平成6年4月（1994年）～平成7年3月（1995年）□洪廣  
平成7年10月（1995年）～平成8年9月（1996年）李毅鈞

本学から西安体育学院に長期滞在した研究員は以下の2名である

平成63年12月（1988年）～平成元年3月（1989年）樋口幸代  
平成5年4月（1993年）～平成5年9月（1993年）足立照也

## 2) 学術交流

西安体育学院とはその他の短期間の学術交流を行っているが、来日した西安関係者は以下のとおりである。

昭和61年6月（1987年）文超院長 他4名  
昭和63年12月（1988年）周登蒿氏 他3名  
平成2年12月（1990年）周副院長 他3名  
平成3年8月（1991年）文超院長 他3名  
平成3年12月（1991年）李昌忠教授 他4名  
平成4年11月（1992年）周院長 他4名  
平成6年5月（1994年）趙玉亭教授 他2名  
平成6年11月（1994年）蘇副院長  
平成11年12月（1999年）趙秋容教授  
平成12年10月（2000年）黃海教授

本学から学術交流で訪中した関係者は以下のとおりである	
昭和61年3月（1986年）	加藤橘夫、野田敏彦、増原光彦
昭和62年10月（1987年）	金子公宥、荒木雅信、福田芳則
平成元年9月（1989年）	野田敏彦、別府哲、上野宗男、 柏森康雄、武藤義隆
平成元年11月（1989年）	細川磐、杉本政繁、梅林薰
平成2年5月（1990年）	別府哲、田村清、増原光彦、岩田勝、 堀隆司
平成2年9月（1990年）	金子公宥
平成2年10月（1990年）	木村みさか、大塚裕子
平成3年5月（1991年）	田口守隆、北川均、滝瀬定文、 祖母井秀隆
平成4年4月（1992年）	田口守隆、柏森康雄、別府哲、 武藤義隆
平成6年9月（1994年）	野田敏彦、増原光彦、真木章信、 樋口幸代
平成8年8月（1996年）	高塚泰次郎、柏森康雄
平成10年10月（1998年）	池田勝、松村新也
平成11年12月（1999年）	原田宗彦、淵本隆文

### 3) スポーツ交流

西安から本学を訪問したチームは以下のとおりである。	
平成3年7月（1991年）	西安体育学院サッカーチーム
平成12年7月（2000年）	西安体育学院ビーチバレーボール・チーム

本学からスポーツ交流で訪中した運動部は以下のとおりである。

平成4年10月（1992年）	新体操（女子）
平成10年7月（1998年）	卓球
平成11年12月（1999年）	トランポリン競技部

平成2年（1990）以降、ウェスタン・オンタリオ大学と本学は“Agreement for Interchange of Faculty and Students”にもとづいて国際交流事業を展開してきた。

そのさきがけとなったのは、平成8年（1996）2月から3月まで本学に滞在したダーウィン・セモティック教授であった。約一ヶ

月の滞在中、カナダの大学スポーツの振興やスポーツシステムについての講義を行った。その後、平成9年5月（1997）には100名にもおよぶ同大学のフットボールチームが本学を訪問し、関西学生フットボール連盟主催のゲームを行った。平成11年（1999）には本学の創作ダンス部と女子バスケットボール部がカナダを訪れ、スポーツ交流による本学学生との交歓を楽しんだ。また平成13年5月（2001）には、ウェスタン・オンタリオ大学の女子バスケットボールチームが交換プログラムの一環として来日した。これまでの交流実績は以下のとおりである。

### 1) 学術交流

ウェスタン・オンタリオ大学から本学への派遣

平成8年2月～3月（1996年） Darwin Semotiuk

平成8年5月（1996年） Bart Taylor学部長、Washington副学長、  
Noble大学院研究科委員長（協定書調印）

本学からウェスタン・オンタリオ大学への派遣

平成8年2月（1996年） 池田勝、松村新也、永吉宏英、松坂寿仁、  
浅井正仁

平成8年9月（1996年） 田口守隆、野田賢治、池田勝、田村清

平成11年6月（1999年） 原田宗彦

### 2) スポーツ交流

ウェスタン・オンタリオ大学から本学への派遣

平成9年5月（1997年）

UWOムスタング（アメリカン・フットボールチーム） 総勢65名

平成13年5月（2001年）

ウェスタン・オンタリオ大学・女子バスケットボール部

本学からウェスタン・オンタリオ大学への派遣

平成10年8月（1998年） 本学創作ダンス部

平成11年5月（1999年） 本学女子バスケットボール部

### 3) 学生交流（大学院生の短期留学）

本学からウェスタン・オンタリオ大学への派遣

平成9年（1997）1月～6月 島典広

平成10年（1998）1月～6月 浦久保和哉

平成11年（1999）1月～6月 村上太一

姉妹校以外の国際交流実績は以下の通りである。

#### 1) 外国人研究員

平成4年5月～7月（1992年）

Donna Krasnow（カナダ・ヨーク大学）

平成4年5月（1992年）～平成5年4月（1993年）

錢 東（□夏体育学院）

平成4年9月（1992年）～平成5年（1993年）

安在斗（釜山女子専門学校）

平成4年10月（1992年）～平成5年（1993年）

李永寛（中国）

平成4年10月（1992年）～平成5年（1993年）

湯昌言（中国浙江省体育委員会上級コーチ）

平成5年9月（1993年）～平成6年8月（1994年）

William P. Stewart（テキサスA&M大学）

平成6年6月（1994年）

Louis Yen（ミシガン大学フィットネス研究所）

平成8年10月（1996年）

ジャネット・サベントウ（ボリビア）

#### 2) 外国人コーチの招聘

平成7年3月～4月（1995年）

ファウスト・バラダッコ（イタリア・ローマ体育学校）

#### 【点検・評価の長所と問題点】

本学の国際交流事業の長所は、アジア（中国）と北米（カナダ）という文化の異なる地域に姉妹校を持っているという点で、スポーツと研究においてこれまで活発な交流事業を展開してきた。しかしながら西安体育学院の場合、交換研究員の大半が中国から日本への一方通行

的な留学であり、本学から交換研究員として西安に行った職員と教員はわずか2名であり、対等な交流を行うことが今後の課題である。また西安体育学院からはサッカーチームが来学する一方、本学から卓球部やトランポリン部が西安を訪れるなど、スポーツ交流は多くの実績を重ねている。

ウェスタン・オンタリオ大学の場合、国際交流委員会では大学院生を毎年1名短期留学させる制度をつくっており、これを利用してこれまでに3名の大学院生が留学した。その反面、同大学から本学に来る学生はいなかったが、平成13年度（2001）にはスポーツマネジメント専攻の大学院生ジェイソン・ヤング氏が3ヶ月間短期留学を行った。これによって学生交流が今後活発化することが期待される。同大学とのスポーツ交流もまた盛んで、これまでアメリカン・フットボール部と女子バスケットボール部が日本とカナダにおいてスポーツ交流を行った。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

将来的には、それぞれの大学の長所を生かすような形で、スポーツ交流や共同研究プロジェクトなど、様々な領域での交流事業が活発化することが望まれる。ただし今後の方向性として、国際交流活動を活発化するには、現在の姉妹校との交流をより密にするやり方と、将来的に交流大学の数を増やし、交流の範囲と領域を拡大する二つの方法があるが、これに関しては、本学の人的資源や諸般の事情を考慮して結論を引き出すべきであろう。

これまで交流事業を活性化するための間接的な努力として、姉妹大学関係者の長期滞在の便宜を図るために、本学付属の宿泊施設である「浪商倶楽部」の一部を改装してバス・トイレ付きの専用宿泊室を整備するなど、施設面での改善を行った。今後はスポーツ・学術交流等において、多人数の外国人学生が快適に滞在できるような施設を整備することが望まれる。

## 研究活動に関する平成13年度の取組み

平成13年に作成された自己点検報告書の中で、種々の点から『将来の改善、改革に向けた方策』が提案された。

長年の習慣を変更することは、いろいろな問題が生じてくるので難しい要素もあるが、早い時期に改善策の作成と実行がのぞまれる。

前回の報告書で指摘された主要な問題点の13年度における現状は以下の通りである。

### 1) 活性度の検証システム

「教官の研究、指導成果をホームページに載せて、広く、学外や学生に知らせるようにすべき」と指摘されたが、現状は、どのセクションが率先して動いたらいいのか、明確な組織がないため、ほとんど進んでいない。広報委員会の設置も音沙汰なしである。そのためか、3学年のゼミ選択の際にはわずか数行の文章で学生はゼミ教官を決定しなければならず、右往左往している状況が見られる。大学のホームページに各教官の紹介（研究、指導実績など）を至急、掲載することがのぞまれる。その事が学外への本学の情報開示ともなる。加えて、英文でも載せることが必要である。

### 2) 研究組織について

研究組織に関しては、「特に機能系の再編、研究室の移動、新しい系の設立を促す」事などが指摘された。これも時間を要する問題であり、ほとんど動きが見られない。「研究組織を見直した方が良い」と考えている教官が多い事は確かであるが、現状で問題なしという人もおり、系ごとの話し合いで打開策を見出す事が必要かもしれない。また、研究予算の配分の方法、研究計画調書の有効性の問題なども従来通りで推移している。

### 3) 国際交流について

86年から始まった西安体育学院との姉妹校制度は、平成13年にさらに2ヵ年延長する調印を行い、もう一つの姉妹校、ウェスタンオンタリオ大学（UWO）とも継続して交流を計ることになっている。UWOへは大学院生の留学、スポーツ活動の交流などが、毎年のように実施されている。

しかしながら、西安体育学院とは、交互に交流が乏しく、西安側はこの3カ年で毎年、本学を訪れているのに対し、本学からは同期間で一回も訪中しておらず問題点として指摘したい。

## 6 教員組織

本学は、体育学部1学部の中に体育学科、生涯スポーツ学科の2学科で構成されている。大学院研究科（スポーツ科学）は、前期博士（修士）課程と後期博士課程を設置している。

### 6-1 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性、妥当性

#### 【現状の説明】

##### 1. 教員の配置

本学の専任及びその他の教員の配置は以下のとおりである（平成13年5月1日現在）。

###### ① 専任教員

- 1) 専任教員以上：教授 45名、助教授 7名、講師 7名、計59名
- 2) 助手：助手 1名
- 3) 教務補佐：

学部教務補佐	7名（任期あり）
情報処理センター教務補佐	1名（任期あり）
トレーニングセンター教務補佐	2名（任期あり）

上記の教務補佐の任期は1年であり、更に1年限りこれを延長することができる。

###### ② 学科別の専任教員数

平成9年度（1997）から体育学科と生涯スポーツ学科の2学科となり、旧一般教育、外国語及び教職科目担当専任教員は、それぞれの学科に所属することになった。

教養教育は、専門教育の専任教員も一部担当することとし、専門教育と教養教育の融合を図っている。

###### 1) 体育学科

教授 29名、助教授 5名、講師 3名、助手 1名

###### 2) 生涯スポーツ学科

教授 16名、助教授 2名、講師 4名

### ③ その他教育・研究に携わる教員

- 1) 非常勤講師：68名
- 2) 特任教授：3名
- 3) 客員教授：1名

### 【点検・評価、長所と問題点】

本学は、大学設置以来、設置基準を上回る教員数を確保し、本学の理念・目的の遂行につとめてきた。しかし、平成4年度（1992）の大学院研究科修士課程（体育学）の開設、平成9年度（1997）の学部の生涯スポーツ学科の開設、及び平成13年度（2001）の大学院博士後期課程（スポーツ科学）の開設で、教員組織の抱えている課題も多い。特に、本学の特性から、専任教員の年齢別構成について改善が求められている。今後も、教員組織の改善、改革に努め、教育・研究の向上を図る必要がある。教育組織の点検・評価は以下のとおりである。

#### 1. 大学設置基準による必要な教員数との比較

大学設置基準により必要とされる本学の専任講師以上の教員数は48名で、現教員数（59名）との比較では11名上回っている。学科別的学生収容定員に対する本学の専任講師以上の教員数も、体育学科が3名、生涯スポーツ学科が8名上回っている。

本学の教員枠は、1990年代に入り、大学院研究科（平成4年度、平成13年度）の開設および生涯スポーツ学科（平成9年度）の増設で、教員採用人事が大きく進展したが、その後停滞気味である。その中にあって、平成13年度（2001）から15年度（2003）にわたり、3～5名の若い専任教員の採用を予定している。

#### 2. 教員1人あたりの在籍学生数

教員1人あたりの在籍学生数は、学部で33.4人であり、学科別では、体育学科が35.3人、生涯スポーツ学科が30.2人である。

#### 3. 専任・非常勤講師比率

学部の専任教員数59名に対して、非常勤講師数は68名である。学部で開講した総コマ数に対する専任教員と非常勤講師の相対比率は7対3である。

#### 4. 年齢別教員数

本学の専任教授の定年は70才である。年齢別教員構成は55歳以上が40%以上を占め、高齢化が進んでおり、若い教員の補充が望まれる。また、学科間の教員1人あたりの在籍学生数比の是正も問題点である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

平成13年度（2001）より向こう15年度（2003）までに法人との協議で、教員組織の若返りを図るために、3～5名の20代から30代の専任教員の採用人事を進める予定である。専任教員の年齢構成を是正し、学科間の偏りの解消が期待できる。大学の特性から活力のある教員組織をつくり、学部の理念・目的が達成できよう努めている。

### 6-2 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

#### 【現状の説明】

##### <学部>

学部のカリキュラムは、本学の理念・目的に照らして編成しており、教授会で決定している。カリキュラムの改正、学年暦の決定や学科間の調整などは、大学評議会、学科連絡会議と教務委員会で協議し、教授会に提案され、審議し決定される。カリキュラムは、両学科共、教養科目、外国語科目と専門教育で、専門基礎科目、発展科目、応用科目及び関連科目に分けられる。両学科には3年次より、特徴ある専攻コースが設けられており、それらのコースのカリキュラムは、それぞれの学科会議で協議され、教授会で決定される。保健体育の教職課程は、文部省の課程認定を受けている。さらに、体育・スポーツなどに關係する各種資格取得に必要な科目を卒業所要単位（124単位以上）外で、開講している。これらの調整は、教務委員会の中の資格取得関連部会で行なわれている。

##### <教養科目と外国語科目>

教養科目、外国語科目は両学科共通で開講している。教養科目と外国語科目のカリキュラムは、教務委員会及び教養科目担当者会議で協議し、教授会の審議を経て決定される。教養科目に教養演習（20～25人）が含まれるが、教務委員会で調整し、教養、外国語及び専門教育科目の専任教員が担当している。英語科目は能力別クラスを編成し、実施に必要な

事項は、英語担当者連絡会で調整をしている。

#### ＜専門教育科目＞

専門教育科目のカリキュラムは、体育学科と生涯スポーツ学科のそれぞれの学科会議で協議され、教務委員会及び教授会で審議、決定される。学科会議は、それぞれの学科の専門教育に関するカリキュラムを協議し、学部必修科目の専門基礎科目、学科別必修科目の発展科目、コース別の選択必修科目の応用科目及び自由選択科目の関連科目の実施上、必要な事項を検討している。また、学科やその中のコースで取得できる資格関連科目の開講方法は、学科会議で協議されたあと、教務委員会の資格関連部会で検討され、教授会で決定している。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

「現状の説明」で述べたように、本学は1学部2学科体制であるため、両学科の教員が互いにそれぞれの学科の授業を担当している。したがって、学科間の連絡調整は円滑に行われている。学科別のカリキュラムが教授会の審議事項となっても、全部の教員で検討できる長所がある。しかしながら、それぞれの学科の特徴を鮮明に打ち出すことを目的としたカリキュラム改革と組織的な整備が急がれる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学部の教養科目及び外国語科目と2つの学科の専門教育の連絡調整は、現行では、概ね円滑に行われている。「点検・評価、長所と問題点」で述べたように、それぞれの学科の特徴を出すための審議の場や組織づくりと将来の展望をはっきりさせる必要がある。その準備として、既に、法人との協議の場である大学運営協議会や大学評議会などで検討が始まっている。平成9年の生涯スポーツ学科開設が、平成12年度で完成年度を迎える、既存の体育学科と併せて、全学的な見直しが求められている。中長期の本学の展望の中で、組織的な整備も当然必要となろう。

### 6-3 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

#### 【現状の説明】

本学は、教育を補佐する人的補助体制として、助手と教務補佐がある。

助手は専任教員として任期なしで法人と雇用契約を結んでいる。教務補佐は、学部・学科の要請に基づいて、法人が職員として雇用契約を結んでいる。1年契約で、さらに1年に限りこれを延長できる。

教務補佐は、以下のように10名が配置されている。

- ①実習を伴う授業、例えば、体力トレーニング実習、スポーツ情報処理実習、健康科学実験実習等の補助業務（5名）、
- ②教育実習、野外活動実習等実習準備業務（2名）、
- ③情報処理センター運用の補助業務（1名）及び体力トレーニングセンター運用の補助業務（2名）

これら教務補佐の配属は、学科連絡会議及び学科会議で協議され、原案が決められる。学長は学科連絡会議の要請を受け、法人と協議し決定する。

なお、規程等で明文化されていないが、学外実習（スキー、水泳、海洋）の集中授業で実習の効果と安全を確保するため、それぞれの実習に関係する運動部の部員を補助員として採用している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

本学の現在の人的補助体制は、一定の効果をあげているが、実習学生数に対する教務補佐の絶対数が不足している。とくに、「現状の説明」で述べた②、③に関係する教務補佐の数が少ない。本学の理念・目的と特性に照らして、全学的、総合的な人的補助体制の整備、強化が必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の人的補助体制の見直しに向け、教務補佐の数を増やす必要がある。また、本学大学院の学生をティーチング・アシスタントとして活用できるような体制をつくる必要がある。

## 6－4 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用状況の適切性

### 【現状の説明】

専任教員の募集及び昇任は、「大阪体育大学教育職員選考規程」（以下選考規程という）に基づいて、教授だけで構成される人事審査会議（以下審査会議という）で審議され、投票により決定している。そして学長

は法人理事会に候補者として推薦し、その承認を得て、教授会に報告している。

専任教員の募集手続きは、各学科会議で協議されたのち、大学評議会で審議される。学長は大学評議会の審議結果を人事委員会に諮り、具体的な発議は学科長が行う。人事委員会は、「大阪体育大学教育職員の公募に関する申し合わせ事項」に基づいて、公募案を協議し、審査会議に提案し、投票により決する。学長は、議決した者を法人に候補者として推薦する。学長は、法人理事会の承認を得て、募集した教員名を教授会に報告している。

教授、助教授、講師への昇任の資格基準は、選考規程及び「業績に関する申し合わせ事項」に定めている。それぞれへの昇任は、各7年の経歴を有した者を基準資格としている。昇任の手続きは、募集手続きを準用している。

非常勤講師の任用の資格基準と手続きは、「大阪体育大学非常勤講師規程」に定めている。人事委員会で協議し、審査会議の審議で決し、学長が教授会に報告している。

教務補佐の任用の手続きは、法人の職員として雇用するので、法人の職員雇用の諸規定に準じている。任用の資格基準は、学部及び学科会議の審議を経て、学長に候補者が推薦され、学長が法人に任用の要請をして、決定される。

### 【点検・評価、長所と問題点】

専任教員の募集と昇任に関する基準と手続きは、「教育職員選考規定」ならびに「業績基準に関する申し合わせ事項」等に基づき、審査会議の審議を中心に公正、妥当に行われている。しかし、基本的にいくつかの大きな課題を抱えている。

専任教員の募集に関する手続きは、規程に定められている。しかし、募集の発議権は学長にあるが、各学科長が大学評議会及び人事委員会に具体的に提案している。これらの手続きは明文化されていない。募集計画の策定は、教育研究分野、年齢構成等を配慮し、大学評議会で審議される。慣行として学長が法人との調整を経て、再度、大学審議会に諮っている。これらの手続きも明文化されていない。実質的な発議権に関する手続きを規程として定める必要があろう。

専任教員の昇任の資格基準は、先に述べた「選考規程」及び「業績に関する申し合わせ事項」に基づいているが、基本的に助手、講師及び助

教授の在任年数がそれぞれ7年となっており、在任年数と教育研究業績が必ずしも実情に沿わないケースも存在し、問題となっている。講師また助教授の在任年数の見直しが検討されている。業績審査に関しては、本学の特性に照らして、研究業績と教育業績のバランスある評価方法が求められている。現行の研究業績に偏した規程の改正と適切な教育業績の評価方法の導入が急がれる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本学では、専任教員の募集や昇任の基準、手続き及び審査方法等が規程に詳細に明文化されていないところがある。大学院の開設と学科増に伴い、専任教員の数も増えており、今後は、新しい組織ルールの構築に取り組む必要がある。教授会と大学評議会が中心になり、機構改革と諸規則の見直しが平成11年度（1999）から始まった。

## 6－5 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

### 【現状の説明】

教員の教育研究活動に関する評価基準が定められていないので、本学における評価方法は確立されていない。

教員の研究活動については、「大阪体育大学紀要」を平成12年度（2000）までに31巻を刊行し、教員の研究業績を掲載している。本学の特徴である運動部活動の成果は、競技力向上委員会及び入試委員会の協議で、スポーツ推薦枠の配分等間接的に評価を行っている。教員の教育活動に関する報告書は発刊されていない。また、研究活動は、在外研究員規程、在外スポーツ出張に関する申し合わせ事項及び国内研修内規等により活性化を図っている。また、「外国人招聘研究者、研究員に関する細則」及び「国際交流協定」に基づいて、交換研究員等を中国（西安体育学院）とカナダ（ウェスタン・オンタリオ大学）に派遣する制度がある。教育研究に関する外部資金の導入は、文科省の「科学研究費補助金」および日本私立学校振興・共済事業団の「特色ある教育研究の推進」と「私立学校施設整備費補助金」を中心に、教育研究活動の活性化に有效地に機能している。

教育活動は、年度始めにシラバスを作成し、学生に配布している。また、学生による授業評価の導入を一部教員が実施している。学部全体で

学生による授業評価を推進する組織はない。著書あるいは授業用テキストを準備している教員が多々あり、大学内の書店で販売したり、学生ホールに展示し、教育の充実を図っている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

研究活動の評価方法は確立されていない。学内の研究予算配分に対する研究成果の報告は義務づけられていない。専任教員に対する基礎配分の他に、研究プロジェクト（重点整備）予算も計上している。それらに対する評価方法も検討し、研究活動の活性化を促す必要がある。

体育実技を専門教育の主要科目としている本学の特性から、それらを客観的、定量的に教育活動の業績として評価することが難しい側面がある。講義関係の授業用テキストの作成の他に、それぞれのスポーツ種目の技術習得に関するものと指導法に関する体育実技用のテキストや視聴覚資料の作成が必要となる。これらのテキスト類を教育活動の業績の一部として評価する方法を検討することが望まれる。全学的な学生による授業評価の導入とその利用、「教育活動報告書」の刊行、そして、各コース別の講義用テキストの作成等も進められなければならない。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

教育研究の評価方法については、本学の特性を考え、有効な方法を早急に検討する必要がある。既に、協議の対象となっているが、研究プロジェクトへの予算配分と報告義務や研究予算の均等配分（専任教員）の見直し等が検討の対象となろう。

教育活動の評価は、これからの大発展と教育の質を高めるのに欠かせない要件であるが、現実の対応は遅れている。教育活動の評価を全学的に行う組織づくりや学生による授業評価の導入等早急な対策が望まれる。また、教員の教育業績評価を適切に行う必要があろう。

## 7 施設・設備等

### 7-1 大学・学部大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### 【現状の説明】

基礎データ調書（表23）に示す通り浪商俱楽部を除いた校舎敷地、運動場等の大学施設は全て同一キャンパス内にある。本学の校地等総面積は134,084m<sup>2</sup>であり、学生一人当たりの面積は65.6m<sup>2</sup>となっている。校舎延面積は14,728m<sup>2</sup>であり、学生一人当たりの面積は7.2m<sup>2</sup>である。運動場面積は49,114m<sup>2</sup>であり、学生一人当たりの面積は24.0m<sup>2</sup>である。また、その他駐車場等としての面積は65,024m<sup>2</sup>であり、学生一人当たりの面積は31.8m<sup>2</sup>である。

校外施設特に教職員及び来客用宿泊施設として、浪商俱楽部（面積756m<sup>2</sup>）がある。また、女子学生寮が東貝塚に設置されていたが、平成12年度末（2001）で廃寮となった。

本学の校舎等の整備状況は基礎データ調書（表24、25）にある通り、教室は300～520席の大教室2室、100～299席の中教室5室、26～99席の小教室9室、50席の実習室3室、平均席数13.4席の演習室35室で、他に特別教室として大視聴覚室、小視聴覚室、ピアノ室と筋出力室がある。

1教室当たりの1週間の使用平均コマ数は、大教室14コマ、中教室9コマ、小教室11.6コマである。また、個々の教室の稼働率を見ると、実習室と中教室20%と低い教室もみられるが、平均すると約47%である。

研究室・実験室等の整備状況は基礎データ調書（表22）にあるとおりであり、教員個人研究室は、助手を含む全専任教員に与えられることとなっている。1室あたりの平均面積は15.7m<sup>2</sup>である。また、実験室は基礎データ調書（表24）にある通り1室あたりの平均面積は41.8m<sup>2</sup>である。その他、準備室、顕微鏡室、機械室、工作室等も備えている。

体育施設の整備状況は、第1体育館は延面積2,883m<sup>2</sup>で、1階は武道場すなわち柔道場、剣道場として、また2階はバスケットボールコートとして利用している。

第2体育館は延面積1,188m<sup>2</sup>であり、1階はダンス場・卓球場として、2階は多目的体育館として利用している。

第3体育館は延面積4,227m<sup>2</sup>であり、1階はトレーニングルーム・ロッ

カ一室・シャワー室・部室・非常勤講師ロッカー（シャワー設備完備）として、2階は体操場として利用している。

第4体育館は延面積1,357m<sup>2</sup>であり、バレー場として利用している。

第5体育館は延面積1,193m<sup>2</sup>であり、ハンドボール場として利用している。

屋内プールは延面積1,317m<sup>2</sup>であり、25m温水プールにプールレクチャ一室・更衣室・部室・管理室・機械室を完備している。

グラウンドは基礎データ調査表23にある通り、総面積49,114m<sup>2</sup>であり、陸上競技場400m全天候型トラック、サッカー場1面、ラグビー場1面、テニスコート8面（人工芝）、ハンドボールコート1面、そして多目的グラウンドは総面積14,342m<sup>2</sup>で、ソフトボールグラウンド2面、アメリカンフットボール場1面そしてフィールドホッケー場1面がある。

トレーニングルームは、第3体育館の1階に設置し、トレーニングマシーン、フリーウエイト等のトレーニング器具を完備している。

図書館は、D号館1階にあり延面積1,156m<sup>2</sup>である。1階は開架閲覧室、書庫、事務室、教員閲覧室、館長室などがある。中2階は書庫などがある。詳細については本報告書の「図書館等の資料及び図書館」の項を参照されたい。

駐車場、駐輪場は、学生専用駐車場として車336台分、バイク740台分が確保されており、他に職員来客用の駐車場として約140台分がある。

事務室はA号館にあり、理事長室、学長室、入試広報室、庶務部は2階に、教学部（教務係、学生係）、健康相談室、就職部は1階にある。A号館の総延面積は1,386m<sup>2</sup>である。

会議室はA号館2階に大会議室（教授会室）、中会議室、小会議室の3室がある。

課外活動における運動部は現在34が許可され活動している。

研究用機器・備品の更新・充実は、研究系すなわち生理機能系、史哲行動科学系、コーチング系そして一般教養の各系で、その分野に必要な機器・備品を各系で予算化し、大学予算委員会で申請内容を調整し、運用管理している。また、教育用パソコン及び研究用パソコン、サーバーとそれらを結ぶLAN、インターネット端末などの情報機器および視聴覚教育機器もある。なお、教育・研究用設備としてパソコン346台、視聴覚用器機178台等が設置されている。

事務用設備のうち主なものは事務用パソコン、印刷機、複写機、ファ

クシミリ端末などである。一部パソコンはLANネットワークと接続している。図書館については国立情報学研究所、他大学図書館ネットワークへの接続がなされている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

平成元年4月（1989）、茨木市から熊取に移転と同時に体育・スポーツや健康をとりまく社会の急激な変化に備えるためカリキュラムの改革を行い、以下に述べる特色に沿って施設・設備等の充実が図られた。それは、情報処理教育の充実と少人数による教養演習の開設、英会話を重視した語学教育、実習を通して体験的な理解から体育学の専門的領域に入っていく動機づけを重視したアプローチ、そして、学系を生かした専門教育である。

熊取新学舎を開設して以来、13年が経過し当時建設された建物・設備等の老朽化が目立つようになってきた。また、「大学らしい大学への衣替え」、多様激変の体育・スポーツ情勢の中、受け入れ体制としての2学科5コース制の実現（平成9年より）という観点から論ずると評価に値する点も多いが、社会状況の急激な変化を考慮すると、今後多くの改善・見直しが必要である。

本学の教室稼働率は、茨木学舎当時ほぼ80%で移転当時も高稼働率であったが、平成6年度（1994）のN号館新築により約47%となり、移転当初と比較すると評価できる。ただ、少人数教育の充実と動機づけを重視したアプローチを推進するためには、小教室、実習室のより一層の充実が望まれる。

教室、研究室、実験室等の冷暖房化工事は平成7～11年（1995～1999）の経年的な空調設備工事でほぼ完了し、学生ホール等の施設においても完了しており、教育、研究の環境整備に貢献している

移転時に体育館が増設されたが、建物の安全・管理上の課題として老朽化校舎等の改修の必要性に迫られている。体育館については外壁改修工事を計画的に実施しており、平成9年（1997）に第2、第5体育館、平成11年（1999）に第1・第3体育館、平成13年（2001）には第4体育館の改修工事を行っている。その他の建物も外壁等の老朽化が進んでおり、年次計画による改修工事が必要と思われる。

グラウンドのスペース等通常の授業においても中学校、高等学校、短期大学部、大学が兼用しており、支障が出ている。課外授業においても、体育大学という特性から見れば必ずしも十分ではなく、サッカーコート、

ラグビーグラウンド等の整備にも多くの問題が残っている。また、B地区グラウンドではグラウンドの整備は言うに及ばず、先ずは夜間照明設備の完備が急務である。

トレーニングルームは体育専門の大学という特性を考慮すればその完備は必然である。平成12年（2000）にはトレーニングルーム増築工事を行い、授業以外の時間にも多くの学生に利用されているが、スペース的にもトレーニング機器の面から見てもまだ十分とはい难以。特に、雨天時においては手狭であり、スペース的拡大が望まれる。

課外活動の部室は運動部活動の拠点であり、大学の性格から考えると今後順次改善し整備していく必要がある。

第3体育館のロッカー・シャワー設備等の拡充・整備工事を平成12年（2000）に行った。このことにより、ロッカー室シャワー室での環境の改善がなされた。

また、駐車場等は教職員の使用を含め、高学年の授業が集中する曜日、試験期間や大学行事の時はスペース的に不足しており、より近い場所に駐車しようとするため指定駐車場以外への駐車が目立っている。このため、学生の駐車マナーの向上が求められる。

事務室としてA号館が使用されている。法人事務局として、2階の約半分を利用しているが、空間的に両事務局が近接しているため事務処理の効率は比較的よい。しかし、より一層学生へのサービスと大学運営管理の機能を最大限に發揮しうるよう、建物の構造、設備、使用面積、事務室の空間的配置等の整備改善が必要である。

会議室の室数、および席数は学期終了時期、学期初めの会議が集中する時期を除いてはおおむね充足されている。

移転後13年目を迎える、体育系大学としてのより一層の教育、研究上の効果を期待する時、施設、設備の不備な点が多い。特に学生のキャンパスライフ全般を見渡した時、食堂のコミュニティースペースとしての機能も重要なものである。談話室、休憩室等の設置も含めた抜本的改善が急務である。これらの施設整備にあたっては、中・長期計画に基づいた整備が必要である。

研究用、教育用機器、情報機器については、ハードウェア、ソフトウェアとともに日に日に高度化しており、最新機器をどこまで揃えるかが課題である。平成7年（1995）学内LAN新築工事を行い、学内、学外とのインターネットをスタートさせた。同年には情報処理センターを新設し、平成9年（1997）には情報処理実習室を改装した。教育施設、設備の充

実際に努力を傾けたことは、情報教育の充実という観点から評価できる。しかし、その進歩は早く今後とも施設、設備、情報機器面において絶えざる改善が望まれる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

博士課程開設に伴う研究室等の増築工事が平成12年度（2000）に実施された。これに伴い健康相談室へのレントゲン室新設工事も完成している。

学内LANについては平成9年（1997）にすでにケーブルが敷設され、大きな成果を挙げているが、パソコンのリニューアルとともに平成13年8月（2001）情報処理センターの拡充整備を行っている。今後の継続的整備を予定している。

演習室は、現行のままでは数量的にもスペース的にも不十分であり、現在整備中である。

本学ではトレーニングルームの持つ役割は非常に大きい。平成12年度（2000）トレーニングルーム増築工事を行った。さらに、トレーニングルームに近接してトレーナーズルームの改裝工事が平成13年度（2001）に行われており、これが完成すれば学生へのフィットネス相談を始めとして、将来的にはマッサージ、針灸などの学生サービス等が一層充実するものと考えられる。

陸上競技場等の屋外施設には雨天時避難所や練習場、観戦用のスタンドが無く機能的に不便な点が多い。また、プールも25m温水プールを有しているが、中学校、高等学校の授業にも兼用している状態では手狭であり、50mの温水プール増築等が施設委員会において検討されている。

## 7-2 施設・設備等を維持・管理するための学的な責任体制の確立 状況の適切性

### 【現状の説明】

大阪体育大学は中学校から大学大学院まで設置され、その各部は学校法人の下に併設しており、熊取キャンパスは中学校から大学大学院の各部が開設されている。

これらのキャンパスで各部の共通している施設・設備すなわち、土地、建物、給排水、電気、電話、ガス、冷暖房等は一括して法人が維持・管

理している。

中学校から大学の各部は個々の使用を認められた施設・設備の運用は各部門の事務局が担当している。

管理については「学園事務組織規程」が制定されており、規則に則り、土地・建物・構築物・光熱水費については法人事務局が運用にあたっている。

防災上の、自衛消防組織・訓練は消防署提出の消防計画に則り実施している。

また、休日・夜間の大学緊急連絡網は警備会社と契約し、平日は17：00～翌日8：30、土曜は13：00～翌日8：30、日曜は8：30～翌日8：30に大学で緊急事態が発生すれば当直警備員から緊急連絡網へ知らせが入るような連絡体制が確立している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

施設・設備の維持・管理は主に法人事務局が扱い、大学施設・設備等の運用は事務局の各部門が担当しているが、その運用にあたっては施設委員会、学生委員会にはかっている。特に、施設の維持・管理等に係わる業務は法人事務局と施設委員会の意思疎通が密でなければ成立しない。当初、施設委員会は大学と法人の施設・設備における唯一の窓口であったが、現在うまく機能していない。いずれにしても、施設委員会の優先順位に沿って施設・設備等の維持・管理がスムーズに運営され、それを飛び越えた形での管理・運営が蔓延する大学管理体制への逆戻りだけは阻止しなければならず、この点の打開策を検討する必要があろう。

資産の管理は法人により適切に行われている。

また、防災・安全管理については適切な対策が講じられ、評価できるものである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

災害時の対策は法人を中心として実施されているが、災害時、近隣の住人、社会人等がキャンパスに避難することが想定される。本学以外への対策も検討しなければならないだろう。

施設・設備等の修理、改築あるいは新築に関しては、施設委員会と法人事務局との意思疎通がうまく機能しなければ、上記の計画等々も円滑に進行・実現しない。この打開策としては、施設委員会の要望を現行のように直接法人事務局へ提出するのではなく、施設委員会の原案を、一

度大学評議会で検討し、その後大学運営協議会を通して法人へ提案するルートを考え、対処していかなければならない。

また、学内合宿所の改築と学生寮の建設が将来的課題として残されている。

## **8 附置施設について**

### **1. 図書等の資料及び図書館**

本学図書館は図書館規則第1条に示されているように、「図書および資料を収集し、教職員、学生等の調査、研究および学習に資すること」を目的としている。

図書館の組織は図書館規則によって定められており、図書館業務を総括、監督する図書館長をはじめ、図書館業務を処理する事務職員および司書が置かれている。また、図書館の運営を円滑に進めるために館長を含む専任教員5名（体育学科3名・生涯スポーツ学科2名）および事務長と館員1名による図書館委員会を設置している。

#### **8-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の 体系的整備とその量的整備の適切性**

##### **【現状と点検・評価および長所と問題点】**

資料の収集は、図書館の役割の中でも重要な位置を占め、特に本学のように体育学部という専門性の高い分野において、教育研究上必要な資料が、その量的、質的にも体系的に整備されることは不可欠である。

##### **1) 図書・学術雑誌について**

学部シラバスの授業の目的・方針、授業の内容、教科書および参考文献等を把握し、それぞれの学科の特性に沿って、体育・スポーツの理論、各競技の実践的コーチング、健康、レクリエーション、心理学、教育、医学等の専門分野に関する図書から、教養科目まで収集に努めているが、政治、法学、語学等の図書については、若干、新刊図書が少ない傾向にある。

専門教育・研究等の蔵書編成に関しては、新刊案内等により、購入資料を検討するほか、書店探索、体育・医学系学術定期刊行物の広告等も参考に資料を収集し、利用者の利用状況に応じて複本の購入も配慮している。また研究室常置資料については、教員の要望に出来得る限り応えられるよう収集に努めているが、希望資料の受け付けから、資料の引き渡しまでの時間を短縮する努力が必要である。

参考図書は、白書、年鑑等は最新刊資料を購入し、常に新しい年

度の資料が配架されるよう配慮している。また、改訂版、新訂版についても同様の配慮を心がけて専門図書の充実を図るとともに、総記、百科事典類、歴史、芸術、語学、文学まで幅広く収集を行っている。

指定図書は、教員の依頼に応じて購入しているが、レポートの課題等に使用されることも多いため、授業の受講者数も配慮し、複本の数を決めている。

学術雑誌は、現在、国内雑誌、外国雑誌とともに200種を超え、専門雑誌はその3分の1以上を占めている。心理学、歴史、教育、科学、医学、体育など、幅広く収集しているほか、各大学の紀要は、送付される物すべて収集し、各大学名の50音順に配列し、自由に閲覧できるようにしている。他に、各競技に関する雑誌の種類も多く、利用者のニーズに応えている。

## 2) 視聴覚資料について

図書館が、平成6年（1994）から平成7年（1995）にかけて行った増改築工事の際に、館内に6台のビデオ視聴ブースを設置した。資料の収集についても各競技の実践的トレーニングや指導法等18種目を揃え、オリンピックの歴史、スポーツ医科学、ストレッ칭等、スポーツに関する専門的なビデオに加え、心理学、科学、保健、栄養学の分野のビデオの収集にも力を注いでいる。また、生涯スポーツ学科の開設（平成9年）、介護等体験実習の授業開講（平成11年）に考慮し、介護、老人福祉・介護福祉、リハビリテーション等の資料も積極的に収集するよう努めている。

### 【将来の改善、改革に向けた方策】

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の体系的整備及びその量的整備については、ほぼ適切に行われているが、今後は新規に購入する図書や継続して購入している学術雑誌などの選定作業などに図書委員会のより一層の役割が必要である。また、資料受付から引渡しまでの時間短縮などの図書館業務全般の効率化を図るために、図書委員会を中心にその方策を検討している。

## 8－2 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

### 【現状と点検・評価および長所と問題点】

#### 1) 施設の規模、概要

図書館は、平成6年（1994）から平成7年（1995）にかけて増改築工事を行った。面積は増改築前の2倍（専用延面積889m<sup>2</sup>）で、学生閲覧室の面積は656m<sup>2</sup>で座席数は210席を確保し、冊子体以外の資料の充実を計るためにビデオ視聴ブースコーナーを新設した。

次に、資料検索の電子化は、平成10年度（1998）に図書館総合システムである丸善CALISの導入による全面稼動により、業務電子化、及びOPAC（Online Public Access Catalogue）を構築した。また、今後益々電子化の加速が予測される資料の増加を踏まえ、対応機器の設置に備えたLAN配線ができる構造となっている。しかし、増改築後、書架の蔵書収容力は増えたとはいえ、将来的には限度があるため、あらたな対策を検討する必要がある。

#### 2) ニューメディア機器

OPAC専用端末を館内に4台を設置しており、図書館システムによる受入資料は即座にOPACに反映されるため、検索可能資料は日々更新している。マイクロ資料対応機器では、海外学位論文を中心とするマイクロ・フィッシュ、新聞を中心とするマイクロ・フィルムを所蔵しており、どちらの形態にも対応したリーダープリンターを備えており、学生・教職員に有効に利用されている。また、視聴覚資料（VHSビデオテープ）の閲覧のために、ビデオ視聴ブースを館内に6台設けて、主に学生に利用されている。さらに、複写機は4台（内、カラー複写機1台）設置しており、図書館資料の複写の便に供し、学生の利用頻度が高い。

今後の資料及び情報の電子化提供の増加に伴い、CD-ROM用端末等、利用者のニーズに応じるべく、機器の補充及び新設を計画していく必要があると思われるが、電子化された1次資料、2次資料利用に向けての受入体制の整備をいかに進めて行くかが今後の課題である。

### 【将来の改善、改革に向けた方策】

図書館施設の規模、機器、備品の整備状況とその適切性や有効性については、ほぼ満足のいく状況である。ただ、年々進歩するニューメディ

ア機器については、その更新計画を図書委員会が作成して年次的に進めていかなければならない。

また、増改築後、書架の蔵書収容力は増えたとはいえ、やはり将来的には限度があり、現在でも利用頻度の少ない製本雑誌をブロックごとに移動させる等、苦心している面も出てきており、抜本的な対策を検討中である。

### 8－3 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

#### 【現状と点検・評価および長所と問題点】

図書館利用についてのガイダンスは、入学時のオリエンテーションで行っている。また、各学年の年度始めのガイダンスにおいても、学生証の更新とあわせて行っている。

現在、閲覧座席数は210席を確保しているが、学生収容定員の13%程度と充分といえる数ではなく、特に定期試験期間中の利用頻度は非常に多いために、今後何らかの対策が必要であると思われる。

次に、開館日数は1年間約220日程度で、特に春季・夏季休暇中の開館日数が少ない。また、開館時間については、大学院修士課程が設置された平成4年（1992）を機に閉館時間延長を午後5時から午後6時まで試験的に実施し、平成11年5月（1999）から閉館時間の延長を正式に導入したこと（平日の午後6時まで）は評価できる。そして、平成13年4月（2001）大学院博士後期課程発足に伴い、さらに開館時間を延長することは、図書館にとって重要な課題である。

なお、一日あたりの入館者数や館外貸出し冊数等の利用状況の詳細については、基礎データ調書（表30）を参照されたい。

#### 【将来の改善、改革に向けた方策】

図書館は学生・教職員の教育・研究利用に資することが最優先であることから、開館日数及び開館時間のさらなる延長を検討する必要性があり、図書委員会で検討中である。

また、現在のところ資料検索以外の目的で開架書架室を利用し、書架室スペースを占有している学生も少なからず見受けられ、本来の資料検索に支障をきたしている場合が往々にして発生している。これについて

は図書館委員会委員・図書館職員等による指導を行なっているが、充分な効果が上がっていない。閲覧室も含めた開架書架室等の根本的な整備と、利用指導の推進について考えて行く必要がある。

## 8－4 学術情報の処理・提供システムの整備状況、他大学との協力の状況

### 【現状と点検・評価および長所と問題点】

#### 1) OPAC (Online Public Access Catalogue) について

平成10年度（1998）に丸善CALISによる図書館総合システムを導入し、平成11年度（1999）にはtelnetによるOPACをWeb上に展開することで、インターネットの急速な発展に伴い、LAN上でのOPACの利便性を実現した。また、LAN上でのOPAC以外での情報提供としては、外部データベース（NACSIS-IRJ0IS、Dialog、G-Search等）の代行検索により、より広範な学術情報の提供が可能である。そして、このシステムで図書館資料の目録データベースを構築している。書誌データ形式は、全国標準ともいえる国立情報学研究所形式に準じており、同研究所NACSIS-CATへの参加及び所蔵登録により、全国書誌データベースの構築に参加している。今後は、より利用者の便を図った専用端末の充実と契約形態の刷新を検討して行く必要がある。なお、現在接続中のNACSIS-CATの現行プロトコルは平成16年12月末（2004）で停止となり、新CATへと全面移行するため、本館システムもそれに準じたバージョンアップ、あるいはシステム入れ替えの準備が必要である。

図書資料については、システムの中で整理処理が完了した資料のみがOPACに反映している。納品受入、発注中資料情報をOPACに載せるかどうかは今後検討するべき課題である。OPACにおいて検索語項目で「全ての項目」を指定して検索語を入力することにより、ほぼ主題検索が可能であるが、件名項目に件名のない書誌情報もあるため、それも含めた完全対応は今後の課題である。

Web版OPACにより、目録検索は学外からも可能である。OPACを含む図書館ホームページはインターネット上に開設しており、国立情報学研究所のNACSIS Webcatで表示される所蔵図書館情報内等でもリンクをしている。図書館ホームページには学外からの利用も踏まえた利用案内を記載しており、学外他機関よりの見学、閲覧利用等

申込には100%応じている。今後はホームページによる図書館施設、設備等の更なる公開を検討して行く必要がある。OPACにより利用者が迅速に資料を見つけられるように、今後も資料情報のわかり易さという視点で隨時改善を加えて行く必要がある。

遡及入力については、平成10年度（1998）に図書館総合システムを導入した時点で入力可能な資料については完了しているが、今後はロシア語、中国語等の特殊文字による資料の遡及入力を推進して行く必要がある。

## 2) 学外との相互協力

現在は、日本体育図書館協議会、私立大学図書館協会に加盟しており、相互協力活動に積極的に参加している。

学外への情報配布としては、国立情報学研究所の学術雑誌目次速報データベースに参加しており、現在のところ本学紀要、大学院修士論文集、卒業研究抄録集の3誌をデータ提供対象誌として登録し、平成6年度（1994）発行分よりデータ提供を開始している。今後は遡及データについて早急に作成、提供して行く必要がある。

図書館利用者により多種多様な学術情報及び資料の利用が要求される今日においては、自館所蔵資料のみでそれに応じて行くことは不可能であり、他大学図書館、他機関との相互協力が不可欠である。図書館では、資料の複写、貸借、閲覧等の相互協力業務について相互利用担当者を定め、学内よりの依頼はもちろんのこと、学外機関からの相互協力の申し入れに対しては、常に迅速な対応ができるよう努めている。

複写・貸借受付件数は、共に本学からの依頼件数を毎年上回っており、本館の学外貢献度は大きい。今後は、NACSIS-ILL参加の検討を含めて、学外への情報発信と依頼に対する迅速な処理を促進して行くことで、全国的な相互協力体制に寄与していくことが責務である。

最後に、学内においては、図書館未所蔵資料であるとわかった時点で利用を断念している場合も多く、複写、貸借、閲覧等の手段により利用可能であることを周知させることで、相互貸借を促進して行く必要がある。学外に対しては、今後もよりわかりやすい相互貸借受付体制を整えて行くことが重要であり、そのためにも現在未参加であるNACSIS-ILLへの参加を検討して行く必要がある。しかしな

がら、相互貸借を促進させ、処理件数が増加して行くこと自体は、学内、学外を問わず利用者の学習、研究への寄与が増加して行くという意味においては大変結構なことであるが、相互貸借業務の増加はやはり他業務を圧迫して行く恐れもあり、今後は相互貸借の促進と同時に他業務とのバランスをいかに取っていくかを検討する必要がある。

#### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

学術情報の処理・提供システムの整備状況は、ほぼ満足のいく状況である。今後は利用者のより一層の便宜を図るために、専用端末の充実や契約形態の刷新を検討して行く必要がある。

他大学との相互協力の状況においても、ほぼ満足のいく状況であるが、資料貸借、複写等の相互貸借業務については、現在のところ依頼・受付共に郵送及びFaxによる文書のやりとりで行っている。それらを電子化したシステムである国立情報学研究所のNACSIS-ILLには現在参加していないため、今後参加を検討して行く必要があると思われる。

## 8-5 その他の附置施設

### 8-5-1 産業体育研究所

#### 【設立の背景・理念】

大阪体育大学は、昭和40年（1965）に、社会体育、生産体育（後の産業体育）、学校体育を三本柱とする体育指導者の養成を建学の理念として開学した。学校教員の需要が圧倒的に多く、スポーツはまだ学校体育中心で、社会や職場でのスポーツに対する関心が低かった時代に、まさに時代を先取りする斬新な理念を掲げてスタートした。

理念を実際のものとするために、開学当初より学内に「生産体育研究会」が設けられ、企業における労働の身体的影響、体力状況把握のための体力測定法、人間工学的作業分析、職場体操、レクリエーションなど、職場における健康づくり、体力づくりに関する多角的な研究活動が行われた。それらの成果は、関西を代表する多数の企業からの参加を得てスタートさせた「生産体育指導者養成」や、地域や職場での体力づくり、レクリエーション活動の指導につながっていった。

オイルショックをきっかけとした経済環境の悪化を受けて、「生産体育研究会」の活動も停滞のやむなきにいたった。しかし、高度技術化、OA化、高密度化といった労働環境の急激な悪化が労働者の身体や心に様々な歪みをもたらし、職場における健康づくり・体力づくりの必要性が高まった。「組織と人材の活性化」「従業員の能力開発」の視点からも、社員の健康・体力づくりは重要な問題となっていました。経済の好転とともに産業界からの大阪体育大学への期待は再び高まった。昭和56年5月（1981）、「生産体育研究・事業について」の学内検討会が設置され、10回の検討が重ねられた後、翌年4月「産業体育研究所」が正式に発足した。

#### 【現状の説明】

産業体育研究所の最初のハイライトは、昭和58年（1983）に、関西経営者協会との共催で行った「組織活性化のための体育セミナー」であり、関西を代表する企業の担当者と中小企業の経営者60名を集めて、2日によわたって行われた。このセミナーは関西経済界に対して大阪体育大学と産業体育研究所をアピールする絶好の機会となった。

産業体育研究所の活動が最も活発であったのは昭和60年代であり、

①社員の体力測定の実施、②職場体育リーダーの養成、③職場体操の考案、④社員の健康づくりトレーニング教室の開催、など企業サイドからの多様なニーズに応えて、健康・体力づくりや人材育成に関わる各種プログラムを幅広く提供してきた。また、産業体育研究所の活動は、衛生管理者資格取得のための実習の場として活用され、多くの学生達に産業体育の実際について学ぶ機会を提供してきた。

しかしながら、バブル崩壊とともに経済環境の悪化やフィットネスクラブや民間団体等の競合する企業・団体の出現もあり、現在では産業体育研究所の活動は社員の体力測定を中心としたサービスに限られ、活動は停滞状態にある。

### 【点検・評価、長所と問題点】

産業体育研究所は、創立当初より企業の健康管理・体力づくりとその啓発に多大の貢献をなしてきた。また、衛生管理者資格取得のための生産体育実習の場の提供を通して、学生の教育にも大きな役割を果たしてきた。このことは正当に評価されるべきである。

しかしながら、研究面では附置機関としての期待に十分に応えてきたとはいえない。研究に必要な予算の裏付けや人的保障が十分でなかったこと、また、せっかくのデータが企業秘扱いで公表できない難しさがあったことは事実であるが、研究所の年次報告がされることもなく、本学の研究資源の活用が図られることも少なかった。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

労働者の健康づくり、体力づくりは、これからも企業にとって重要な課題である。しかし、社会の趨勢は個人の生活重視に向かって流れている。企業内体育よりもフィットネスクラブや公共・民間のスポーツクラブ等での自由意思で参加する健康・体力づくりやスポーツ活動が主流となっており、企業が体育館やプログラム、指導者を用意して、といった企業主体の健康づくり・体力づくりに関するニーズは低下している。企業から地域へ、健康・体力づくりの場は変わりつつある。

また、衛生管理者資格取得方法の改訂により、研究所が提供してきた学生の実習の必要性もなくなり、現在は、生涯スポーツ学科の設置にともない「生涯スポーツ指導論・同実習」および「健康スポーツ指導論・同実習」が、その役割を果たしている。

これらのことを考え合わせると、研究所がこれまで主に担ってきた役

割に対する必要性は薄れつつある。むしろ、地域に視点を向けて、生涯スポーツ全般を対象にその機能を拡大、発展させる形で、健康づくり・生きがいづくりをサポートする新しい研究所の役割を考える必要性に迫られている。

## 8－5－2 情報処理センター

### 【現状の説明】

#### 1) 情報処理センター設置の経緯

情報処理センターの設置は学内LANの設置と相俟って、熊取への移転当初から話題になっており、学内の情報についてのコンセンサスを得る作業が進められた。そして、具体化に向けた作業が開始されたのは学内LAN設置委員会発足後の平成8年6月（1996）からであった。情報処理センター設置までの主な経緯は次の通りである。

- ・平成5年（1993）

4月：研究委員会・情報処理センター管理小委員会において、情報処理センター（学内LAN）設置について検討が始まった。

- ・平成8年（1996）

5月：情報ネットワークの総合的な構築（学内LAN・図書館システム・電話等のデジタル化）の具体化のためを学長の特別諮問委員会として、学内LAN設置委員会が発足した。

- ・平成9年（1997）

7月：情報ネットワーク工事着手。

- ・平成10年（1998）

4月：大阪体育大学情報処理センターが業務を開始した。

#### 2) 情報処理センターの施設／設備の現状について

当該センターは、開設当初は大学、本部棟、研究棟、教育棟、図書館、体育館、陸上競技場を幹線系100Mbps、支線系10MbpsのFDDI LAN NETWORKで構築した。また、同一キャンパス内の大阪体育大学付属福祉専門学校（現：短期大学部）、大阪体育大学浪商高校、大阪体育大学付属中学校についても図書館をはじめとして大学の知的資産を共用するためネットワークに接続できるようにした。そして、LANと電話の管理機能を統合するために、研究棟内情報処理センターに隣接してサーバー室を設けた。支線系の配線は、電話系、データ系を総合した総合配線システムを使用するため、LANに関連した各種サーバー類一式および電話のデジタル回線化に対応した多機能PBX一式をサーバー室内にまとめて設置した。対外接続として、大阪大学を経由し学術情報センターのインターネット・バックボーンSINETへ接続した。

現在は、20台の端末と4台（うち、1台はカラー）のプリンターが設置されて、大学教員および職員、学生に解放されている。さらに、システムならびにセキュリティも整備・充実し、外部からのサーバーへの侵入防止をはかっている。また、専任職員1名と教務補佐1名が配置され、午前9時より午後9時まで開館している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

情報処理室は一部の授業および学生の自主的教育活動や研究に使用され、比較的設備も充実しつつあり、活用状況も良好といえるが、十分とはいえない。その原因は、以下の3点にある。まず、スペースと端末の不足という物理的な問題である。次に、大学全体の情報ネットワークを管理運営するために十分な専任職員が配置されていないことも一因といえる。さらに、「情報」についての大学内のコンセンサスが充分に検討されていないことである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

情報処理センターとして、今後さらに充実させる機能として、（1）教育研究データの保存と提供、（2）プログラムソフトの登録と使用状況の把握、（3）研究組織ごとのローカルLANの設置などであろう。また、情報処理センターから統合的なメディア情報センターへの移行が今後、不可欠であろう。メディア情報センターは、情報処理部門、ビデオソフト部門、言語／音楽テープ部門、LAN部門、文献検索部門の5部門から構成され、データ入力／出力室、画像処理／分析室、ビデオ鑑賞室（50席程度のビデオシアター1室、個人鑑賞ブース10席）、ビデオライブラリー、言語／音楽鑑賞室（30席程度の鑑賞室1室、個人L-Lおよび鑑賞ブース10席）、ライブラリー、事務室の主要施設から成り、総合的な情報ネットワークシステムの構築を目指している。

## 9 学生生活への配慮

学生生活は正課の授業、研究などの学習活動が中心であるが、課外活動、ボランティア活動、その他アルバイト等きわめて多岐にわたる。特に課外活動におけるスポーツ活動は体育大学生にとって学生生活に占める比率は極めて高いものがある。

本学では、学生生活全般に涉り学生が直面する学生生活に関わる諸問題が生じた際、学生が安心して学修に励み、本学の理念が求める人材の育成のためにも、教育施設および附置施設など教育環境の充実を図りながら、学生の成長を促進するための学生の立場にたった支援体制がとられている。学生の教育活動を含み学生生活関係の事務局担当部所として「教学部」と「就職部」があり、また相談室も設置されている。

教学部では、科目履修、研究等教育課程に関する業務を教務係が担当し、学友会活動の側面からの支援、奨学金、学生寮や下宿の斡旋、各種許可証や証明書の発行等は学生係が担当している。また、就職部では進路指導や就職相談、アルバイトの斡旋を行っている。さらに、心身に関する健康問題の解決、相談について健康相談室、学生相談室が担っている。

各部局とも、教育職員・専門職員・事務職員から構成されており、それぞれに教務委員会・学生委員会・就職委員会および健康管理センター設立準備委員会が組織されている。また、学生委員会内においては、「学生生活部会」「学友会部会」を設けて学生生活の改善と整備に努めている。

一方、関連団体としては、本学学生の保護者による「大阪体育大学教育後援会」組織があり学友会活動や課外活動に福利厚生面で援助を受け、特にスポーツ活動における各運動部の合宿・試合における遠征援助費等、寄与は多大である。

### 9-1 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

#### 【現状の説明】

本学における学生への経済的な支援は、外部奨学金の取り扱いならびに、体育大学という特性（実技・実習とクラブ活動）から傷害（障害）治療に関する援助がある。また、アルバイトの斡旋等も実施している。

## 1. 奨学金

外部奨学金制度には、日本育英会、大阪育英会、その他地方公共団体、民間育英団体奨学金がある。奨学生の推薦は、志願者から出された出願書類をもとに学生委員会構成メンバー全員が分担し、面接を行い選考されたものを各育英団体に推薦している。

平成11年（1999）に改正された「希望プラン」の志願者の学内選考については、学力、経済事情等の選考基準が大幅に緩和され、採用数も大幅に増加されるということもあり、書類選考のみで日本育英会に推薦している。

その他、民間企業による奨学金制度は日本育英会の諸条件に比べて人物、学業、家庭の経済状況等の条件が厳しく、昨今の景気の影響で奨学金制度を中止する団体が多くなってきている。

## 2. 災害・傷害の援助制度

学生生活全般にわたる事故、スポーツ活動中の事故に対応するため、「学生教育研究災害保険」に加入し、合わせて本学教育後援会が設けている「傷害治療援助費交付制度」がある。これらは、その内容、適応範囲に若干の違いがあり、双方の強みを上手く利用する形となっている。

## 3. アルバイトの斡旋

アルバイトは、学業の余暇に行うものであって、できる限り学業に専念することが望ましいが、将来の進路の関係や、昨今の経済状態からアルバイトを希望する学生に対し、就職部が窓口となって斡旋している。その他に、「近畿地区学生アルバイト対策連絡会議」に加盟し、斡旋にあたっては教育的な配慮のもとに、職種や勤務形態など学生にふさわしい仕事を紹介し、勉学に支障をきたさないよう配慮している。アルバイトの斡旋は、本学以外にも大阪学生相談所でも行っており、手続書類は就職部が取り扱っている。

### 【点検評価、長所と問題点】

各種奨学金の取り扱い、事務に関しては規定に則り正しく運用されている。傷害保険関係は、日常的な事故等には、ほぼ上記の2つの制度で対応できており、約80%の学生が運動部に所属する本学においては必要不可欠な保険ならびに制度であろう。しかしながら、重大な事故への対

応を考えるとその保障内容は不充分である。

就職部が斡旋するアルバイトと比べて、学生が直接求人情報等を活用してアルバイトをする場合必ずしもトラブルに対して十分なサポートができない可能性がある。

### 【将来の改善改革に向けた方策】

奨学金に関しては、大学独自の「一般的な奨学金」ならびに「緊急貸し付け」などの制度の検討が必要である。合わせて、家庭の経済状況の急変による中途退学者が目立つ昨今、全学的な形での保険加入等の措置を講じる必要がある。また、傷害保険関係では充分な保障を備えた保険への加入及び現行制度の改善が求められる。アルバイト関係では、トラブルを予防するため、入学時ガイダンスで啓蒙や諸注意を徹底することが必要である。他に、一部導入されている大学院生の図書館でのアルバイトなどの拡大も今後検討されなければならない。

## 9－2 学生からの生活相談、進路相談に対する対応とその利用上の有効性

### 【現状の説明】

教学部学生係では、個人的に様々な相談を受けている。平成12年度（2000）に教学部事務所の一画に1坪程度を仕切りし小さな相談室を確保した。これによって、学生のプライバシーに関わる相談にも対応できるようになった。

学生からの相談窓口は相談内容によっていくつかに分類される。一般的な生活全般に関する相談は、教学部や、それぞれの演習担当教員、運動部長・監督・コーチが対処することが多い。その中の深刻なケースに対してはカウンセラー等の援助も受けることができる。進路選択に関しては、就職部だけではなく演習担当教員や運動部部長・監督・コーチも対応し、成果を上げている。

#### 1. 心身の健康

「学生相談室・スポーツカウンセリングルーム」を設置し、専門家のカウンセラー4名（専任1名、非常勤3名）によりカウンセリングを行っている。本ルームでは、学生の心身の健康維持増進に寄与する

ため、相談活動を行っている。特に、体育系大学生の相談は多岐に渡っている。他大学の学生相談室に見られるような、青年期の発達課題を背景とした対人関係、学修上の問題、進路・職業選択といった問題の他に、運動部への適応や競技スポーツでの実力発揮に関わる相談も多い。

他に、精神健康度のスクリーニングテストの実施、学生に対する教育・啓蒙活動、学生相談に関わる研修および調査・研究が実施されている。

## 2. 健康（疾病）相談室

学生を対象とした健康相談室を設置し、適宜その相談に応じている。内科系では入学時及び定期健康診断時にみられた軽度的心異常、運動性貧血、慢性肝機能障害等について追跡調査を行っている。また、近隣医療機関との協力体制のもとでフォローならびに治療を進めている。また、スポーツ外傷・障害に関しても同様である。

さらに、徒手的治療施行（カイロプラクティック）、低周波、極超短波、レーザー治療、牽引療法等物理的療法を行っている。また、年3回の学外体育方法実習では、本学の医療スタッフの派遣と現地の医療機関にも依頼し、疾病の予防、治療さらに事故防止に万全を期している。

## 3. 進路選択（就職指導）：就職委員会及び就職部

就職委員会は、就職部との連携のもと、年間計画を立て進路指導に取り組んでいる。平成13年度より入学式当日に出席保護者に対し進路について説明会を開き本人と保護者に早期よりの取り組みの必要性を訴えている。また、定期的に実施されている就職部主催のガイダンスと就職対策調査の他に、公務員・教員採用試験講座等外部講師による講義等も積極的に実施している。学生の進路実現へは就職部を中心とした全教職員で取り組んでいる。特に運動部活動を通じて、競技力および人間性を高めることが進路実現に結び付いている。

### 【点検評価、長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策】

教学部学生係や学生相談室・スポーツカウンセリングルームにおいては、プライバシーに関わるため慎重な対応が必要な相談も多数ある。多様化、複雑化する相談内容に対して適切な対応ができているのか点検と

工夫が必要であろう。

健康相談室においては、相談者の増加が認められる。しかし、それぞれの専門医は教育職としての勤務であり、時間的な制約もあって、現在は定期的相談日を定めることができていない。学生は、相談室ならびに担当教員の研究室を訪問し、相談、指示を受けているのが現状である。今後は競技力向上と教育的な側面も考え合わせ内容の充実が求められることから、健康管理センター設立準備委員会が平成13年度に設置され、健康管理センターの具体化についての検討が開始された。

## 9－3 学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮の適切性

### 【現状の説明】

#### 1. 健康診断

入学時（入学試験時）ならびに年度始めに定期的な健康診断を実施している。健康診断には、入学時及び在学中の定期的、不定期的なものがある。入学時では入学願書とともに健康診断書の提出を求め、既往症、スポーツ外傷・障害による後遺症、現症を調査し、さらに疑問な点については再検査を行っている。入学後運動中の不測の事故が危惧される例ではさらに精密検査を施行して慎重に対応している。

定期健康診断では、身長、体重、視力、聴力（会話）、血圧、検尿、X線、血液検査、さらに1年生・3年生には、血液生化学検査と心電図検査を行っている。X線・血液検査の再検査は医療機関へ、検尿・血圧については本学の健康相談室で再検を行っている。心電図の要精密検査については、健康相談室にて運動負担心電図を実施し、異常所見を認めた学生は循環器専門の医療機関で受診するよう指示している。

#### 2. 体力測定

年度始めに定期的な体力測定を実施している。内容は文科省新体力測定の12種目である。健康診断と同様に定期的、不定期的なものがある。

定期体力測定は定期健康診断と併行して実施している。測定種目は、文科省「スポーツテスト」の体力診断テスト7種目（垂直とび、反復横とび、握力、背筋力、立位体前屈、伏臥上体そらし、踏み台昇降運

動）を用いている。平成12年度（2000）は、「新体力テスト」への移行として従来の7種目に新しい測定5種目（シャトルラン、反復横とび、長座体前屈、立ち幅とび、上体おこし）を加えた計12種目の測定を実施した。体力トレーニングセンター委員会・体力測定部会が、測定計画の立案を行い、全教職員及び一部の学生測定員の協力を得て実施している。また、測定結果については、その概要を本学紀要にて報告するとともに、研究用資料として公開している。学生へのフィードバックについては、個人カードを作成し、過去の結果との比較を図式化し配布している。また、不定期な体力測定としては、トレーニングルームに設置しているコンピュータ一体型体力診断・トレーニング運動システムにより体力を測定することができる。これらの測定結果は、過去3回の測定結果とともに受診者にフィードバックされ、学生個人のトレーニングに活用されている。

また、平成13年3月（2001）からはトレーニングルームが拡張され、学生のトレーニングルーム利用も活発になっている。今後、この体力診断システムにより、高度な体力管理、トレーニングの実施が期待される。

### 3. 授業科目との関連

本学学部の特性上、カリキュラムには必修基礎科目、関連科目等に体育実技をはじめ体力トレーニング論・同実習、医学、栄養学、心理学関連についての講義が組まれており、学生生活を健全に維持し障害を防ぐ意味では充分に啓蒙を受けている。また、健康保持・増進に役立つ施設・設備は整備されているが、それらの使用は授業もしくは運動部活動が中心で、学生サービスという点からすれば、現在のところでは、トレーニングルームが代表的なものになる。

トレーニングルームは、現在、管理スタッフを2名常駐し、午前10時から午後8時まで利用可能となっている。トレーニング関係の授業としての教育面、課外活動を中心とする競技スポーツ面、学生・教職員を対象とした健康・体力づくり面、傷害（障害）からの復帰としてのリハビリテーション面等が挙げられよう。これらのことと充実しつつ、平成12年3月（2000）にトレーニングマシンおよびフリーウェイト機器、また体力診断システム機器等（ソフトを含めて）の購入を行い、さらに平成13年2月末（2001）に第2次拡張工事も進められ、より充実した施設となっている。

## **【点検評価、長所と問題点ならびに将来の改善・改革に向けた方策】**

体育大学という特性から、健康診断や体力測定に関する最新の知見ならびに実施の技術は在学中に充分修得が可能である。今後、重要なことは卒業した後も最新の情報や技術習得が可能な体制作りや、個人としては勿論、指導的な立場になった場合にその能力が発揮できるような教育システム作りである。

また、トレーニングルームはトレーニング方法の修得とプログラミングという教育的なニーズ、競技力の向上とリハビリテーションというニーズに応えられるようにハードのみならず人材育成、システムの充実も望まれる。以上のような事から、体力トレーニングセンター設立準備委員会が活動を始めている。

## **9－4 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性**

### **1. 学友会活動の充実**

#### **【現状の説明】**

学友会は、課外活動を通して、会員相互が識見を養い、情操を高め、体力を向上し、人格を磨き、正しい学園生活をおくり、親睦を図ることを目的に設置されている。主な事業は、課外活動の振興に関する事項、福祉・厚生に関する事項、会員相互の親睦に関する事項、その他本会の目的を達成するために必要な事項である。

学友会の主な主催行事として、大学祭（雨山祭）、リーダー研修会、謝恩会、そして運動部活動へのクラブ援助金の分配がある。大学祭は毎年11月初旬に開催され、学生が楽しめるイベントの他に地域住民を対象とした各種スポーツ教室やイベントも実施されている。また、大学の地域交流委員会の協力によりスポーツ科学研究・実験室の一般開放も同時に行われている。

リーダー研修会は、各運動部主将及び主務そして演習の代表者を対象に、毎年年度末に実施している。研修内容は、学内外から招いた講師による講義、学友会活動全般・大学祭・学生生活に関するグループ・ディスカッション、教学部との意見交換などを中心に構成されている。

謝恩会は、学友会理事と元理事の卒業生が中心となって企画・運営され、毎年卒業式後に開催されている。

クラブ援助金の分配は、各運動部が最低限の活動を実施するための基礎的運営資金を提供するため、学友会予算の中から分配基準に基づいて実施されている。運動部活動への分配金額は、基礎配分金と運動部所属人数や活動実績（大会参加、学友会活動への協力・参加など）によって決められた金額の合計で、部員数や大会参加数などが異なる運動部活動を出来る限り公平にサポートできるよう考慮されている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

学友会活動の点検や指導は、教学部長、学生委員会委員長、そして学生委員会学友会部会が中心となって実施している。学友会活動において、特に功績のあった者を対象に功労賞が学長から贈られており、選考は学生委員会が行っている。学友会の理事は、学友会の目的を達成し、理事の職務を遂行するために、自治的な必要な活動を展開している。

これらの学友会活動は、理事及び学生によって自治的に実施されている。しかし、会則上では学友会々長は学長であり、学生の自治的組織であるべき学生組織の運営に学長の意見が強く反映される形になっている。また、現在の会則は、学生会員の全員が運動部活動に所属していることを前提に活動事項や内容が示されている。しかし、実際には運動部所属率は平成13年で79.6%（2001年5月現在）であり、所属していない学生も多い。現在の会則は、実際の活動状況そして学生の状況との間にずれが生じてきている。

学友会の主な主催事業は、大学祭、リーダー研修会、謝恩会、クラブ援助金の分配の4つであり、その内容は徐々に充実してきている。その一方で、主催事業がこの4つのみに限定される傾向が長年続いている。学友会理事の中にも、学友会設置の目的に基づいた事業というよりも、例年どおりの事業を展開するという意識があることも事実であり、学友会自体の存在価値や役割についての学友会理事の認識の深まりが期待される。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

前述のように、学友会活動の点検や指導は、教学部部長、学生委員会委員長、そして学生委員会学友会部会が中心となって実施している。学友会は学生の自治的組織であるべきであるが、一方で長期的に発展していくためには教職員との連携も不可欠である。そのため、学友会部会が3年前に組織された。今後、継続的に発展していくためには、学友会

部会と学友会理事とのコミュニケーションが不可欠である。また、会則上においても学友会が完全な学生自治組織となるために、会則の改正は不可欠である。これについても、学友会部会の担当教員が中心となって、会則改正へ向けて学友会理事との話し合いを始める必要がある。

## 2. 運動部活動の充実

### 【現状の説明】

本学は体育大学という特性上、運動部活動の充実、特に競技力の向上に努めている。これは、単に強いクラブを作るということだけではなく、学生がそのプロセスにおいて必要な練習・トレーニング内容、施設整備、健康管理、スポーツ科学の基礎知識などを体験的に学ぶことによって、卒業後に体育・スポーツの指導者として活躍するためにも必要不可欠な要素である。

現在、学友会が認めた運動部は34クラブで、全学生の79.6%が所属している。各部は、種目特性や普及の程度（全国のクラブ数）などから競技レベルの単純評価は難しいが、全国大会や関西大会で活躍している。しかし、近年の傾向として、全体的なレベルは下がってきてている。

運動部の競技力強化のサポートは、競技力向上委員会が行っている。この委員会は平成9年（1997）に発足し、その目的は、選手強化方針、将来性のある競技選手の獲得、スポーツ奨学金制度とその運用、競技選手のサポート、トレーニング環境の整備、競技力向上についての評価・点検、その他に関する事項を検討することにある。また、委員会内には推進部会と点検部会がおかれており、

他の運動部活動充実に関連する学内組織としては、施設委員会、体力トレーニングセンター設立準備委員会、健康管理センター設立準備委員会、学生委員会があり、それぞれの立場で競技力の向上を目指す運動部そして学生のサポートを検討・実践している。学生委員会では、学生の中から優秀な競技成績を残した学生を選抜し、学長賞として表彰している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

体育大学において運動部の競技力向上を目指すことは、学生教育やスポーツ科学の発展に寄与する重要な取り組みである。その意味では、平成9年（1997）に競技力向上委員会が発足し、大学として運動部の発展をサポートする動きが出てきたことは評価できる。しかし、運動部強化

を大学経営戦略として明確に推し進める大学が多い中で、本学の委員会主導の取り組みは「教育（教学サイド）」の枠の中での取り組みが中心である。

将来の体育・スポーツ分野の優れた指導者の養成には、多くの学生が運動部に所属して活動を継続することは非常に重要な要素であるが、大学の経営戦略としての運動部強化の取り組みやサポートとしては多くの課題を残している。

また、本来であれば運動部強化に密接に関連しているはずの施設、体力トレーニングセンター、健康管理センターに関する委員会との横のつながりは希薄である。現在のところ、それぞれの委員会がそれぞれの立場で運動部強化・選手育成に関わっている。さらに、競技力向上のためにはあらゆるスポーツ科学研究および研究者との協力が望まれる。しかし、今まで競技力向上に関する各スポーツ科学分野別の研究は取り組まれてきているものの、研究分野を超えた大学教員間の連携や研究プロジェクトはほとんどなく、競技力向上のためにスポーツ科学研究を結集できる環境にありながら、その能力があまり発揮できていない。

### 【将来的改善・改革に向けた方策】

競技力向上委員会での各部会での取り組みが充実してきている。特に点検部会では、学生が抱える問題点を明らかにして、より良いサポート体制を作り上げるために、運動部所属者の学生生活、学業成績、就職状況、競技成績などを追跡調査する試みがスタートした。また、健康管理センターの設立やトレーニングセンターの充実、そして、運動部活動充実に関わる全委員会の連係の充実が望まれる。さらに、運動部活動充実のためには大学経営戦略としての競技力向上の視点も検討される時期にきている。そのためには、競技力向上に関連する取り組みを適切に評価し、それをもとに全学的な活動としての競技力向上への姿勢を協議し、明確化する必要がある。

## 「学生生活への配慮」に関する平成13年度の取り組み

自己点検評価に関わる報告書の作成以降、そこでの指摘を踏まえて、各種委員会等で議論が行われている。報告書提出以降、平成13年度における活動の現状は以下の通りである。

### 1) 奨学金等学生への経済支援について

競技力優秀者に対する奨学金とは別途に、大学奨学金制度の必要性について、議論が始まっている。これは一般学生対象の奨学金貸与のあり方について、「緊急貸し付け」も含めた制度の構築を目指すものである。平成14年度以降、その是非も含めて検討がなされる予定である。しかしながらその予算化を含めた具体的な対応は、進んでいない。

### 2) 生活相談・進路相談への対応

学生からの生活相談・進路相談への対応を拡充するため、健康相談室を大阪体育大学診療所として発展的に改組し、医療を含む健康相談への体制作りを始めた。また、学生相談室・スポーツカウンセリングルームについては、運営審議会の設立等を盛り込んだ新規定が定められ、相談回数の増加をみている。さらに、指導・助言にふれられた相談スペースの拡大については、相談室移設申し立てがなされ、学科連絡会議にて検討されることとなった。また、教授会にてセクシャルハラスメント委員会の立ち上げ準備が始まっている。進路相談については、就職先の開拓と就職指導体制の見直しの必要性が指摘されているが、具体的な方向性は見出せていない。

### 3) 学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮

健康診断・体力測定の全学実施、体力トレーニングセンターの拡張に伴う健康教育は、平成13年度も継続して実施されている。ここでは第2次の拡張工事が完了し、体力トレーニングセンター委員会が活動を始めている。さらに、心身の健康保持・増進への授業科目の対応として、アスレティックトレーニング実習を新規開講すべく、準備が始まっている。

### 4) 学友会活動の充実

学友会活動は、大学際、リーダー研修会、謝恩会、そして運動部活動へのクラブ援助金の分配を中心に、平成13年度も継続して実施され

ている。改善が求められている教職員との連携強化については、学生委員会学友会部会の教員を中心に薦められている。また、会則改正を視野に入れた学友会組織の改革についても、リーダー研修会で学友会役員とクラブと演習の代表者を中心に継続的に議論されている。

### 5) 運動部活動の充実

本学では、体育大学という特性上、運動部活動を充実させ、優れたスポーツ指導者を育成することが重要な使命である。平成13年度も、学友会が認めた34クラブに対して、学友会がクラブ援助金として活動費を援助することで、継続的に活動を支援している。また、学友会活動とは別に、競技力向上委員会において運動部活動の活性化について継続的に議論されている。

## 10 管理運営

### 10-1 設置者による大学の運営管理

管理運営に関する点検とは、「いかなる組織がいかに機能しているか」を点検することである。ここでは大学運営に直接関わる組織と組織の関係がどのような関係で位置づけられ、その位置関係のなかでどのような役割をはたしているかを述べる。

#### 【現状の説明】

##### 1) 大学等の学校と設置者の関係

教学組織である大阪体育大学（以下、大学）は、設置者である学校法人浪商学園の有する幼稚園、中学校、高等学校、専門学校、大学を含む7つの学校の一つとして、学園の寄附行為第4条1項に、体育学科及び生涯スポーツ学科から成る体育学部と、大学院スポーツ科学研究科を置くことが明記されている。すなわち、設置者はこれらの学校群から成る組織体について、理事会等の意見を聴きながら、法律行為を含むさまざまな経済活動をおこなう任務を負っている。その理事の一人として、大学を代表する学長が必ず加わることとされている（寄附行為の第6条1項）。理事長は、法人を代表して内部の事務を統括する業務を行う任務を有し、「理事長以外の理事は、この法人の業務について法人を代表しない」（同10条）とされているように、法人全体を代表して理事会を統括する唯一のひとである。大学を代表する学長は、理事の一人として理事会に出席し、理事会で決定する法人の業務に参画して、大学の要望を法人に伝えたり、法人の意向を大学に伝える。また、理事会の下部組織として評議会があり、理事長は、理事会に先だって予算や寄附行為の変更等について、評議員の意見をきくことが義務付けられている（同第18条）。この評議会には、副学長と大学の卒業生若干名が加わっている。

##### 2) 大学と法人を結ぶ協議会

寄附行為の定める理事会および評議会は、あくまでも7つの学校全体と法人との間の協議機関であって、大学と法人だけの協議会ではない。そこで大学と法人のコミュニケーションを円滑にするため、大阪

体育大学運営協議会（以下、協議会）が置かれ、規程も定められている。この協議会はほぼ月1回の頻度で理事長が招集し、理事長が議長となって進められている。構成員は理事長、学長をはじめ教員側からは副学長、学部長、学科長、教授会選出代表らが参加し、事務局側からは法人事務局長、総務部長、大学事務局長、各部局の部長らが参加している。その審議事項は主として、学則、大学予算、人事、学生募集についてであるが、その他にも、例えば生涯スポーツ学科の増設（平成9年）、大学院修士課程の開設（平成4年）、大学院博士課程の増設（平成13年）等の重要案件についての審議の場となってきた経緯がある。学内施設の改廃などもしばしば議題として取り上げられ、大学側の要求に対する法人側の将来見通しなどが説明されたりしている。組合を有しない大学としては、この協議会が法人側と大学側が共有する唯一の貴重な協議の場として、両者のコミュニケーションを深めるのに役立っている。

### 3) 理事長と学長の役割

法人の理事会に参画できる唯一の大学代表である学長の選出は、概ね次の方法で行われる。すなわち、教授会に選挙管理委員会をおき、然るべき方法で学長候補者3名以内を選出し、この候補者に対し教授会で選挙を行い決定する。ここで選出された「学長」とはあくまでも教授会レベルでの決定事項であって、この選挙結果（厳密には「学長候補」）を理事会に報告し、理事会が学長を最終的に承認する。つまり、多くの私学で行われている一般的な方法で学長の選出がなされていると言える。

### 【点検評価、長所と問題点】

「運営管理」の観点からみて、法人と大学の関係で最も重要なことは、上記の通り法人は、学校法人浪商学園に属する学校群の管理運営を行うために、理事会等の機関の意見を聴きながら、「法律行為を含むさまざまな経済活動を行う業務」を行うことにある。

一方、大学（大学院も含めて）は教授会（研究科委員会も含めて）において、教育課程や教員人事等の重要事項の審議、議決を行い、人間教育を含む高邁な目標をかけて、学生に対し責任をもって「教育・研究を行うこと」を本務としている。

この両者、つまり学校法人と大学とが円満な関係をたもちつつ発展す

ることが望ましいが、法人と大学との理解は必ずしも一致しない。立場が違うのであるから、むしろ違って当然とも言える。例えば、よい教育研究を行うには十分な教育・研究費が必要であり、優れた指導スタッフも必要である。しかし法人にとっては、「良い大学の構築」は共通の願いであるとしても、すべてが学園の経営・経済に拘わるため、受け入れが困難なこともしばしば生ずる。したがって大学側の要望が全面的に受け入れられることはむしろ稀で、部分的に拒否されることも少なくない。その過程にあっては、時に論争し、時に協力し合って、最終的に「共同路線」を模索することになる。

法人代表の理事長が学長を兼務する本学にあっては今後、大学運営協議会の公開性と法人事務局体制とそれに対応する大学側の委員会組織との共同路線の構築も大きな課題である。上記「立場の違い」を充分に考慮し、経済原則のみでなく、教育研究の発展をも十分に睨んで事に当たることが求められる。

## 10－2 大学における教学組織の運営管理

### 【現状の説明】

管理運営の組織機構の概要を説明すると教授会は最高意思決定機関としてあり、その基幹委員会として、大学評議会、自己点検評価、人事、予算、入試に関する委員会がある。

その他の各種委員会は教育（教務、学生、就職、人権教育）、研究（研究、国際・地域交流）、運営管理（競技力向上、施設、式典）附置施設（図書館、産業体育研究所、情報処理センター）の4つのカテゴリーのもとに括られ構成されている。

### 【点検評価、長所と問題点】

大学の組織機構の統廃合がはかられ、その規程集がこの4月に成案されたばかりである。

その意味で教授会及び大学評議会のリーダーシップのもとでの、今後の組織の効率的運営に期待が寄せられる。

カテゴリー内の各種委員会の守備範囲の明確化を計りながらカテゴリーを越えた連携的取り組みも求められる事となる。

## 10-3 学長の選任手続きの適切性、妥当性

### 【現状の説明】学長の選出

学長の選出は、本学規程集のVIIに詳細に定めており、その手続きは概ね次の通りである。

- ① 選挙の管理は、教授、助教授、講師、助手からなる選挙管理委員会がおこなう。
- ② 学長候補者の選考は、教授全員による人事審査会議の構成員と、助教授、講師、助手、
- ③ 事務局よりの各1名で構成する推薦委員会によっておこなう。  
推薦委員会は届け出のあった候補者の中から3名以内の学長候補者を選出する。
- ④ 選挙は、教授会構成員と大学事務局の局長および部課長を有権者として行い、その最終当選者を理事会に報告する。
- ⑤ 学長の任命は理事会が行い、その任期は4年とする。

### 2) 学部長、学科長等の選出

本学は創立以来、体育学部のみを有する単科大学であるため、学長が学部長を兼務する慣習が採られてきた。

体育学科および生涯スポーツ学科の学科長の選出についてはそれぞれの学科会議の選挙で選出し、教授会の議を経て、学長が理事会に推薦することと定められている。

その他、教学部長、就職部長、図書館長、産業体育研究所長、情報処理センター長の選出は、いずれも教授会の議を経て、学長が理事会に推薦することと定められている。

### 3) 大学院スポーツ科学研究科長の選出

研究科長の選出は、大学院担当教員により構成される研究科委員会における選挙によって選出され、学長がこれを理事会に報告することとしている。

### 【点検評価、長所と問題点】

学長候補者の資格は「本学専任の教授および学識経験者」としているが、学外の学識経験者が被選挙権者となることも可能で、その場合の推薦者は「本学の教授会構成員」であることと規定している。私学では学

長をはじめとする人事の最終決定権が理事会に委ねられているが、学問の自由と独立を確保する上では「教授会の決定を尊重する理事会の姿勢」が極めて重要と考えられる。なぜなら、この点がないがしろにされると、大学は理事会の意のままに動くロボットと化す危険性があるからである。

大学内での人事については、「人事審査会議」が責任をもって行い、その結果を教授会に報告して承認を得る仕組みを採っている。新規採用人事の公募などを含め、あらゆる学内人事をこの方式で行っているが、現時点において特に問題となるような事態は生じていない。

大学院と学部の関係については、別項で論じているように、本学の大学院は学部を土台として組織されたいわゆる「学部制」を採用しているため、人事に関しては、大学院担当者が学部に所属する建前をとっている。また、本学が「1学部1学科のみの大学」としてスタートした後、学科が2学科に増設され、大学院修士課程、博士課程も増設されたが、それらを明記する学則に若干の不備があり、目下、学則の見直しをはじめとする諸規程の検討を行っている。

本学は、この間、学科増や大学院の増設を実行し、その他にも従来から産業体育研究所や情報処理センター等の部局を抱えている。このような現状を踏まえると「学長が学部長を兼務する」という慣習に無理があるようと思われる。すなわち、学部が1学部とはいえさまざまな部局増のために学長の負担が急増しており、その負担軽減のためにも、また学部の充実のためにも、「学部長を置く」こととし平成13年4月からスタートしたところである。

## **11 自己点検・評価の組織体制**

### **11-1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容と その活動上の有効性**

#### **【現状の説明】**

本学ではこれまで「大阪体育大学15年誌」「同30年誌」の編纂がなされている。今回の自己点検・評価項目と類似性の高い内容も多く見られる。10余年が過ぎて熊取キャンパスへの移転のあわただしさからもようやく開放され、2学科制も完成年度を過ぎ、大学院後期課程も発足した。この間、大学の組織・機構改革も実施され、各種委員会の統廃合、大学学則及び諸規程等の改正作業も進められてきた。本学の沿革のところでも述べたが、茨木学園での「起」「承」を受け、熊取学舎への「転」を経て、言わば「大学らしい大学への衣替え」の大枠が完了し、いよいよ「結」へ向けての内実の構築期に入っている。この時宜に「自己点検・評価」が実施されることの意義は極めて大きく、その重要性を改めて確認する絶好の機会となった。各主要点検・評価項目毎の点検・評価に詳明されているように、開学以来本学は様々な紆余曲折を経ながらも、体育系大学としての「大学らしい大学への衣替え」を「時々の初心」を持って達成し続けてきたことは高く評価される。しかしながら、各「点検・評価」項目の「長所と問題点」の中でも指摘されているように改善すべき問題点が山積みしてきていることも事実である。

平成13年4月1日（2001）より施行の「大阪体育大学自己点検・評価委員会規程」には「教育・研究水準の維持・向上を図り、その目的及び社会的使命を達成する」と謳われ、学長以下、副学長、両学科長、各種委員会委員長、附置施設の長の構成員で組織するとされている。

平成11年4月1日発足の「自己点検・評価委員会」は、学長、副学長、両学科長が構成員から外された専任教員10名、事務職員4名の計14名で構成され、大学の組織機構の中で宙に浮いた委員会として出発した。この間の組織機構改革による各種委員会の組織図が全学的に未だ十分に定着化していなかったことと、大学事務局での資料収集の遅れも手伝って、現状把握から問題点の洗い出し等、各種委員会に諮り検討を進めるといった手順がとれず、遅々として実動化しなかった。

平成12年10月（2000）の大学基準協会の説明会を契機に少しづつ輪郭

が見え始め、教職員の認識にも序々に変化が表れてきた。そこで、これまでの「自己点検・評価委員会」を解散し、教授会の議を経て「自己点検・評価作業部会」を発足させた。これは言うなれば、学長主導の「大学評議会」の諮問委員会的性格を持つものであった。こうして各種委員会の委員長を中心とした主要点検・評価項目の「担当者会議」と「作業部会」との役割分担が明確化し、作業も急速に進展していった。

### 【点検・評価と長所と問題点】

小規模な組織では作業の実動化への契機は一つの拍子で急展開を示す。また、この事が、相乗的に全教職員にとって大学の組織機構改革の主旨や、各種委員会の役割分担及びその有機的な結合を認識する好機と成り得たことは大いに評価されなければならない。

今回の自己点検評価の作業経過の中で明らかになった組織体制上の問題点は、平成13年4月1日（2001）より施行の「大阪体育大学自己点検・評価委員会規程」によって早速に見直しと改善がはかられ、特にその構成員が抜本的に見なおされた。（学長以下、副学長、学部長、学科長、各種委員会委員長、図書館長及び附置施設の長）さらには、自己点検評価作業部会が「特別委員会」へと移行されたことである。これによって、大学評議会のリーダーシップのもと全学的な「自己点検評価委員会」とその作業部会としての「特別委員会」と各主要点検評価項目毎の「部局自己点検評価委員会」の三者連携の組織システムが整備されることになる。

今後、各々が相互の独自性を保ちながら有機的に連動し自己点検評価が進められて行くこととなろう。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

「大阪体育大学自己点検・評価委員会規程」の審議事項として（1）自己点検評価の実施事項・方法等の検討と策定（2）自己・点検評価の組織的、系統的な実施の推進及び報告書の作成（3）自己点検・評価に基づく改善策の立案が定められている。大学基準協会への報告を終了次第、直ちに学内版の「自己点検・評価報告書」作成に取り組み、この作業と同時進行する形で改善・改革の具体的な方策を策定実施していく。続く第二次自己点検・評価活動が、平成14年度（2002）より開始される。今回の反省点を踏まえた実施計画の策定が望まれる。次項で述べる自己点検・評価結果の活用を十分に考慮する必要があるであろう。

## 11－2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

### 【現状の説明】

自己点検・評価結果の活用については、「大阪体育大学自己点検・評価委員会規程」の審議事項第4条（3）に「自己点検・評価に基づく改善策の立案」と定められている。自己点検・評価結果を受けて、直ちに委員会においてさまざまな改善・改革策が審議され、議決を経て教授会に報告または提案されることとなる。そして、大学評議会（全学的自己点検評価委員会一特別委員会を統括する）のリーダーシップのもと各種委員会（部局自己点検評価委員会）が直接的な実行機関となって改善・改革が推進されることとなる。

### 【点検・評価、長所と問題点】

今回は、基準協会「大学評価マニュアル」に示される主要点検・評価項目を中心に本学独自の内容を加えての全学的取り組みによる初めての作業となった。言わば、この作業結果を受けて以降の活用こそが最も重要なものとなる。未だ点検・評価結果を大学・学部、大学院研究科等の改善・改革に直結させるための制度やシステムが確立されているわけではない。今後、各種委員会活動の定着、活性化と軌を一つにした改善・改革の具体的な推進努力の展開に期待が寄せられる。この事によって、体育系大学としての本学独自の点検評価項目も鮮明となり、改善・改革をより推進させて行く新たなるシステムが構築されていくこととなろう。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

基準協会より「加盟判定」の結果が通知され、本学の改善・改革に資する「勧告」や「助言」「参考意見」等が付記されることとなる。本学はこれらを真摯に受け止め、できるところから改善・改革に着手する予定である。実施の道筋は

- ①「自己点検・評価委員会」での結果活用に関する「審議」による指針の「議決」
- ②教授会（研究科会議）への「提案」
- ③大学評議会への中長期的展望との整合性を得て「中期計画」としてのより具体的な改善・改革内容の「検討・立案」
- ④実施方法は各種委員会との「対応協議」を深めつつ押し進められてい

# 大 学 院

## 12 教育研究上の組織

### 12-1 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの教育研究上の組織の適切性、妥当性

#### 【現状の説明】

(1) 大学院は、平成13年度（2001）スタートの博士課程の認可に向けて、平成12年度（2000）入学生からこれまでの体育学研究科からスポーツ科学研究科に名称を変更し、体育学研究科の3つの専修、生涯スポーツ学専修、身体運動学専修、運動健康科学専修と、新しく設置された大学院スポーツ科学研究科の3つの専修、スポーツ社会科学専修、スポーツ運動科学専修、スポーツ健康科学専修が一時的に混在する形となっていた。平成12年12月（2000）の博士課程の正式認可を受けて、組織的には、平成13年度の入学生からは、博士前期課程、博士後期課程に改組して対応している。

本研究科の教育・研究は、学部の専任教員が兼担の形であたっており、平成12年度（2000）は、教授21名（スポーツ社会科学専修7名、スポーツ運動科学専修9名、スポーツ運動科学専修5名）、助教授1名の計22名と、客員教授1名、非常勤講師2名で対応した。平成13年度（2001）からは、博士後期課程の論文指導担当教授7名（スポーツ社会科学専修1名、スポーツ運動科学専修4名、スポーツ健康科学専修2名）と講義担当教授6名（スポーツ社会科学専修1名、スポーツ運動科学専修2名、スポーツ健康科学専修3名）、助教授1名（スポーツ健康科学専修）の計14名に、博士前期課程のみの担当教授12名（スポーツ社会科学専修6名、スポーツ運動科学専修6名）、助教授2名（スポーツ健康科学専修）を加えた計28名と、非常勤講師8名である。

これに対して、体育学研究科とスポーツ科学研究科の学生の在籍数は平成12年度（2000）で28名（生涯スポーツ学専修13名、身体運動学専修9名、健康運動科学専修6名）であり、客員教授、非常勤講師を除いた教員一人当たりの単純平均の学生数は1.3人であった。平成13年度（2001）の学生数は、スポーツ科学研究科修士課程の2年生14名（生涯スポーツ学専修7名、身体運動学専修4名、健康運動科学専修3名）と、博士前期課程の入学者17名（スポーツ社会科

学専修8名、スポーツ運動科学専修6名、スポーツ健康科学専修3名)を合わせた31名に、博士後期課程の入学者6名を加えて、合計37名となった。修士課程の2年生については、現行のスポーツ科学研究科の教員で対応するので、教員一人当たりの単純平均の学生数は約0.6人、博士前期課程入学生と後期課程入学生については博士課程の教員で対応するので、教員1人当たりの単純平均の学生数は0.8人である。現行のスポーツ科学研究科と博士前期課程の教員は2つの研究科にまたがって担当している者が多く、これを単純に合計すれば教員一人当たりの学生数は1.4人である。なお、上記のほかに、大学院研究生が平成13年度(2001)で5名在籍している。

(2) 大学院スポーツ科学研究科の教育研究に関する管理運営の組織として、研究科委員会が設置されている。これはスポーツ科学研究科における教育研究に関する最高の審議機関であり、入学、退学等の学生の身分に関する事項、予算に関する事項、教育課程の編成及び修了に関する事項、論文審査ならびに最終試験に関する事項、学位の授与に関する事項、その他スポーツ科学研究科の教育研究の運営に関する事項を審議決定している。

研究科委員会の組織等については、大阪体育大学大学院学則第7条において定められている。

#### 【点検・評価・長所と問題点】

(1) 大学院の受験者は近年漸増の傾向にあり、特に平成13年度(2001)は博士課程の設置もあり、前期課程受験者は32名と、前年度のスポーツ科学研究科の受験者18名から大巾的に增加了。それゆえ、12名の定員に対して平成12年度(2000)13名、平成13年度(2001)17名と、定員を上回る合格者を出した。しかし、定員を超える合格者数は必然的に教員1人当たりの学生数の增加につながる。大学院の教育研究は、少人数であっても、きわめて個別的かつ継続的であることを特性としており、在籍学生数の継続的な增加は必ずしも大学院教育の特性にかなうものとはいえない。上述の受験者の漸増傾向に対応する教員増も含めた中・長期的な対応が求められる。

(2) さらにスポーツ科学研究科は、教員1人当たりの学生数に専修による偏りがある。この傾向は博士課程の設置によってますます顕著

になっており、特定の教員への負担の偏重を是正するための方策が検討されてしかるべきであるが、現時点では、こうした対応が十分には行われていない。

- (3) スポーツ科学研究科専任教員は、すべて学部との兼担である。大学院担当の教員の授業数は必然的に多くなり、教育研究の質を維持向上させるために大きな負担を負うことになる。博士課程の設置により、今後、この傾向がますます強まることが予想されるが、現時点では十分な対応がなされているとはいえない。
- (4) 研究科委員会は、学部教授会とは異なる日程で、原則として月に1度の定例会議を持ち、在籍学生の教育研究上の多様な諸問題について真摯に審議し、決定を行っている。研究科委員会構成員の諸問題への取り組みの姿勢は積極的であり、その審議決定のプロセスがきわめて公正に運用されていることは高い評価を与えることができる。しかしながら、博士課程の設置によって研究科委員会の役割はますます大きくなり、審議の内容もさらに多様化することが予想される。審議の効率化と対応の迅速化を図るために、研究科委員会に所属する各種委員会を機能的に活用し、それとの連携をより一層高めていくことが重要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 教員1人当たりの在籍学生の漸増傾向は、今後とも継続するものと思われる。その根拠は、本学大学院が関西で唯一のスポーツ科学の博士課程を持つ大学院であること、近来の社会経済事情を反映して、職業選択上、より高度の学術研究を目指す学生が増大すること、さらにスポーツ科学の絶えざる発展によって、大学教育で修得した知識の陳腐化が加速化されたり、体育・スポーツに関わる新しい職業領域が形づくられつつあることから、これらの社会変化をキャッチアップしようとする社会人の研究意欲が高まること、などが予想されるからである。

また、特定の専門分野に見られる教員1人当たりの学生数の偏りは、各専修に定員を定めずに入学試験を実施することから生じたもので、これからも対応の難しい問題である。しかし、前述したように、大学院における教育研究は、きわめて個別的かつ継続的な特性

を持っているので、在籍学生の漸増傾向や学生数の偏りに対応するための改善・改革の方策を十分に検討することが必要である。具体的には、学生数に比較して手薄な分野の専任教員の増員や、本大学外の諸大学・研究機関等からの客員教員、非常勤講師の招聘を図ったり、ティーチィング・アシスタント制度の活用を図るなどして、教育研究の充実が図られるべきである。

- (2) 高度技術社会の到来により大学院の教育研究が一層重視され、大学相互の質的競争が避けられない現状において、本学大学院の最高の意思決定機関である研究科委員会の役割はますます大きくなっている。研究科委員会の一層の効率化と、諸問題への対応の迅速化を図るためにには、先にも述べたように各種委員会を機能的に活用し、それとの連携を高めるとともに、審議決定に資するように研究科委員会に臨む事前に閲覧可能な資料等の作成、配布や、電子メール等を活用した情報の迅速な提供などの方法をより一層進めるべきである。

## **13 学生の受け入れ**

13-1 大学・学部・大学院研究科等の学生募集方法、入学者選抜方法、  
特に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選  
抜方法の位置づけ等の適切性

### **【現状の説明】**

スポーツ科学研究科は、その設置目的に定められているように、「スポーツ科学に関する学術の理論および応用を研究教授し、自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を有する研究者および専門家を育成することにより、わが国の科学技術水準の向上に資すること」を目指すものである。さらに、4月からスタートした新学則においては「体育・スポーツに関する教育研究活動を通して、広い視野と高度な知識・技能をもった専門家を養成するとともに、自立・率先して研究活動を推進することの出来る創造性豊かな研究者を育成することにより、体育・スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と、より専門性の高い研究活動を自立して行う研究者の養成が謳われている。

学生の募集と入学者の選抜も、こうした理念に基づいて、適正かつ公正に行なうことを行っている。

平成12年度（2000）の入学生に対する試験は、前期試験は平成11年10月16日に論述試験と語学試験（英語）、口述試験を実施した。論述試験は、体育学一般に関わる共通問題と、スポーツ社会科学、スポーツ運動科学、スポーツ健康科学のそれぞれの専修の専門分野に関わる領域から選択する問題から構成されている。その後、試験の結果を研究科委員会で検討し、18日に合格者を決定した。後期試験は、同様の方法で2月19日に試験を行い、21日に合格者を決定した。また、社会人と外国人については特別選抜制度を設け、論文試験と口述試験で行い、特にこれまでの社会での活動と研究計画との関連性を合否判断の基準として重視している。

平成13年度（2001）入学生に関しては、スポーツ科学研究科博士前期課程の試験として、同様の方法で2回に分けて実施した。1回目は平成12年10月14日に試験を実施、16日に合格者を決定した。2回目は、平成13年2月17日に試験を実施、19日に合格者を決定した。

博士後期課程の試験は、博士課程の認可が平成12年12月末ということ

もあり、平成13年3月22日に語学試験（英語）、口述試験を実施、23日に試験の結果を研究科委員会で検討して、合格者を決定した。スポーツ科学の高度研究者の育成をめざす博士後期課程の試験は、特に修士論文あるいはこれに準ずる論文に関する審査や、関連領域に関わる専門的知識、さらにこれから的研究計画等を中心に、その適正を審査した。

### 【点検・評価、長所と問題点】

以上述べた学生募集の方法は、大学院開設以来、検討と修正を積み重ねてできあがってきたものである。しかし、学生募集の方法と入学者選抜の実態が、大学院研究科の設置理念および目的に照らして適切であるかどうかは、現在も入試委員会および定期的に開催される研究科委員会において絶えずチェックされ、議論されている。このように民主的ルールにのっとったチェック機構が整備されている点は、評価されてよいと思われる。

- (1) 現在、問題となっていることの一つは、先に述べたように専修毎の定員を定めずに試験を実施することから生ずる専修別の合格者の偏りである。これは、現在、スポーツ社会科学専修において顕著となっており、論文指導時に弊害をもたらすことが予想される。専修毎の受験者数は年度によって変動があり、定員を定めることができて受験生に不公平を与えることも予想されることから、対応の難しい問題である。しかし、教員1人当たりの学生数を如何に定めるかは大学院の教育研究の根幹に関わることであり、早急に効果的な対策を講じることが必要である。
- (2) 口述試験は、現在は、論文指導を担当する教員が一同に会して実施しているが、博士前期課程は論文指導の教員数が大幅に増加し、今まで以上に教員の専門分野が多岐にわたることになる。その結果、受験生の専攻科目と一致しない教員の数が増えて、限られた時間では専門科目に関わるより深い質問ができにくくなることが予想される。これからは、むしろ受験生の応募する専修のより少数の教員が中心となって、十分な時間をかけ、より専門性の高い質疑応答をすることが求められる。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 博士前期課程での定員制の導入の問題は、前述したように専修毎の受験生の数が毎年変動することで、受験の公平性の保障という面

から対応の難しい問題である。しかし、教員1人当たりの学生数を如何に定めるかは大学院の教育研究の根幹に関わることであり、例えば受験生の多い専修では定員を少しオーバーすることもあるとの了解の上で、専修毎の定員を定めるなどの、偏り是正のための何らかの方法が検討されるべきである。

- (2) 口述試験の方法の変更については、幸い、博士後期課程の口述試験が少数の論文指導教員を中心として実施されることが決まっており、その成果を博士前期課程の試験に反映させることができると期待できる。
- (3) さらに将来に向けた改善・改革が望まれる課題として、社会人入試の問題がある。生涯学習の視点からも、また社会人の旺盛な研究意欲の高まりに応えるためにも、社会人が学びやすい環境をつくり、社会人の受け入れを進めることができると想定されるよう、博士前期課程では実践的なスポーツ科学の分野に力点をおくカリキュラムを整備したり、将来的には都心部での夜間大学院の開設なども視野に入れた検討が望まれる。

また、大学院創設以来、社会人・外国人特別選抜制度を活用して中国をはじめ近隣のアジア諸国から留学生が受験してきた。しかし、論文試験に社会人・外国人特別選抜と同様の日本語での受験を課しているため、受験に若干の不利があったことは否めない。国際語である英語での受験を認めるなどして、できる限り受験生の負担を軽減する試みが検討されるべきである。

さらに、卒業後、社会人・外国人特別選抜制度を利用して受験する者を除けば、大阪体育大学からの内部進学者が年々減少している。平成10年度が8名、平成11年度が5名、平成12年度がゼロで、平成13年度の博士前期課程の合格者は17人中5人である。学部と大学院が兼担であることの利点を生かして学生の研究意識の啓発と指導に計画的に取り組むと共に、スポーツの優秀者が大学院の教育や研究によってその資質の向上を図ることができるようコーチング分野の教育研究の充実に努めたり、博士前期課程では競技力優秀選手が受験しやすいような、体育大学の特色を生かした試験制度の導入などを検討することが望まれる。

## 13-2 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

### 【現状の説明】

博士課程の認可によって入学定員は博士前期課程が12名、博士後期課程が6名となった。先ほど述べてきたように、専修別の定員は設定していない。

これに対して在籍している学生数は、スポーツ科学研究科博士前期課程31名である。又、博士後期課程は、6名である。

この在籍学生の内訳を見ると、修士前期課程は他大学等からの入学生が20名、社会人5名、外国人1名で、大阪体育大学からの一般入学者は5名である。

在籍者の収容定員に対する割合は、博士前期課程は1.3である。また、これらの学生に加えて、平成13年度は研究生が5名在籍している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

上述したように博士前期課程在籍者は、収容定員を7名上回り、かなり多い人数となる。これは先に述べたように博士課程の設置とともに大巾な受験者数の増加に対応したものであり、博士課程に対する社会の期待に積極的に応えようとする意欲の現れである。これからは、個別的、継続的な教育研究機関としての大学院の特性が生かされる教育研究の環境づくりに取り組んで、これら前期課程の学生が一人でも多く後期課程に進学し、研究を継続することができるよう一層の努力が求められる。

例えば、これまでの体育学研究科では、卒業生がその専門性を生かして研究職等に就職することは難しい社会状況にあった。より専門的な教育研究の機関である博士後期課程の卒業生にも同様の困難が待ち受けていることが予想される。昨今の社会経済状況の厳しさにその原因の多くが求められるにしても、専門的知識を持った人材を供給する大学院側としても、単に受身的な姿勢に終始するのではなく、より積極的に社会とのネットワークを広げ、社会のニーズを掘り起こすような人材の供給に努めるべきである。社会人・外国人特別選抜制度やインターンシップ制度の導入は、大学院としてのそのような身近な努力の現れである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人・外国人特別選抜制度やインターンシップ制度の導入は、直面する課題への身近な努力の現れであるが、大学院研究科は長期的な視点

に立って、これからもカリキュラム改革や環境整備への努力を継続し、有為な人材の育成に努めるべきである。

ここ数年、博士課程設置準備に多くのエネルギーを割かなければならなかつたため、研究科委員会ではこうした長期的視点に立った展望を描く議論はあまりなされてこなかつた。2年後の博士後期課程の完成時を目標に、具体的なプランの検討を始めることが望まれる。

## 14 教育課程

14-1 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに  
学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項  
との関連

14-1-1 「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における  
研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養  
う」という修士課程の目的への適合性

### 【現状の説明】

スポーツ科学研究科では、スポーツ社会科学、スポーツ運動科学、ス  
ポーツ健康科学の3つの専修に分かれて、生涯スポーツ論、レジャー・  
レクリエーション論、スポーツ・マネジメント論、バイオメカニクス、  
スポーツ技術論、スポーツトレーニング論、コーチ教育学、運動生理学、  
運動栄養学、臨床スポーツ医学の10の特演を中心に、平成12年度  
(2000)において37科目の特色ある科目が開設されていた。

平成13年度(2001)入学生からは、博士課程の設置にともない、博士  
前期課程で修士論文の作成を指導する教員が10名から28名に大幅に増員  
された。その結果、特論が32科目、特演が29科目の、合計61科目が開講  
される予定で、前年から24科目の大幅な科目増がなされた。

各教員の担当科目については「特演」は毎年、「特論」は隔年の開講と  
なる。新しく開講される特演は、スポーツ社会科学専修では地域スポー  
ツ論、スポーツ施設管理論、野外スポーツ論、産業体育経営論、スポー  
ツ指導者論の5科目、スポーツ運動科学専修ではバイオメカニクス特演  
二、スポーツ心理学、臨床スポーツ心理学、球技コーティング論、スポ  
ーツゲーム分析論、武道論、身体表現学、身体表現学習論、障害者スポ  
ーツ論の9科目、スポーツ健康科学では健康管理論、運動衛生学、スポ  
ーツ環境論、体力科学、運動生化学の5科目、の19科目である。これら  
の特演科目の増加により、修士課程に在籍する学生は、修士論文の作成  
にあたってより多様な学問分野から論文テーマを選択し、それに関係す  
る指導教員の特演を受講して、論文指導を受けることが可能になる。

本研究科では、非常勤講師は例外的で、平成12年度(2000)は非常勤  
講師が2名、客員教授が1名であった。平成13年度(2001)は、博士前

期課程では4名の非常勤講師で、3つの特論の授業が予定されている。また、博士後期課程では4名の非常勤講師で、4つの特論の授業が予定されている。このように開講科目のほとんどが本研究科所属の教員によって行われることから、学生に対する教育研究の指導が日常的に行える体制となっている。このことも本研究科の特色となっている。

修士課程を修了するためには、学生は通常2年間以上在学し、講義・演習を合わせて30単位以上を修得しなければならない。他大学との単位の互換制などの協定がなされていないことから、学生はすべて上記の本大学研究科開設の科目から必要単位を取得することになる。論文指導教員の開講する特演については2年間必ず履修しなければならないが、その他の特演については1年次に所属する専修を超えて履修することができる。特論の科目についても専修を超えて履修することができる。

### 【点検・評価、長所と問題点】

- (1) 本大学研究科の長所は、専任教員によって教育研究のほとんどが行われており、学生に対する教育研究上の指導が、授業時を超えて日常的に行える体制となっていることである。また、そのことは通常の授業においても少人数教育がなされていることを表している。論文指導に関わる特演の授業はもちろんあるが、特講の授業においても少人数教育が維持されており、学生の一人ひとりに対して、必要とする内容を個別に指導することが可能になっている点が、本研究科のもう一つの長所と言える。
- (2) 履修計画を立てる際に学生が拠り所とする講義内容の記述方法に関しては、個々の教員の自由な判断にゆだねられている。しかし、「大学院要覧」にそれぞれの授業のめざすところが比較的詳細に記載されており、学生の判断に資するに十分な情報が提供されていると言える。加えて、本研究科では、個々の教員が孤立して学生の指導にあたるのでなく、大学院発足の当初から専修会議等を通じて情報の交換を図ったり、共同して論文検討会や抄読会を行うなど、それぞれの専修が一つのチームとして学生の教育研究指導にあたる体制がとられていた。したがって、学生が講義を選択するにあたっても、専修として必要な情報を提供できる体制がつくられているのも本研究科の特色である。
- (3) 博士課程の設置によって、開講する科目数は37科目から61科目へ大幅に増大された。先述したように科目数の増大は、学生にとって

希望する教員の講義や演習を受講することを可能にし、また、個人的な指導を受けることが出来るという意味では長所である。しかし、具体的な講義や演習の内容が教員の個人的な判断にゆだねられる側面が大きいことは、履修科目の体系化という意味では問題があり、カリキュラムとシラバスの体系的な整備を進めることが必要である。特に、近年、体育系大学以外の大学からの進学者が増加し、スポーツ科学の基礎学力が不足する学生への対応が問題となっていることから、カリキュラムの体系的整備が急がれている。

- (4) 体育系大学以外の大学からの進学者の増加は、スポーツが社会に対して持つ意味が増大し、役割が広がっていることの証であり、博士前期課程においては今後ともこの傾向が続くことが予想される。しかしながら、本来、大学院における教育研究はスポーツ科学の基礎学力を基盤に展開されるべきものである。2年次は論文作成にはとんどの時間をとられるので、教育のために割くことのできる時間は実質1年間に過ぎず、大学院は少人数教育が可能であることを考慮しても、基礎学力の充実は、本来、大学院教育とは相いれない問題であると言わざるをえない。それゆえ、入学者の選抜方法自体を検討することも今後の重要な課題である。
- (5) 専任教員を中心として教育研究が行われていることは本研究科の大きな長所となっている。しかし、単科大学の限界から、またスポーツ科学の発展にともなう関連領域の広がりから、今後、本研究科だけでは対応が難しい教育内容の出現が予想される。周辺諸大学との協力のもとに広域的な大学院教育の可能性が検討されるべきである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

研究科委員会では、ここ数年、博士課程設置の準備に多くの時間を割かれ、体系的な将来展望について論議するための十分な時間的余裕を持てなかつた。今後は、2年後の博士後期課程の完成を目標として、将来的な展望のもとに教育課程等についての議論を進めることが必要である。個別の問題に対しては、研究科委員会で全体的な展望のもとに方向性を提示した上で、各種委員会において問題点を整理し、具体案を提示することが望ましい。また、大学院自己点検・評価委員会の機能を充実させ、研究科における教育研究活動の継続的な点検・評価を行い、その成果を教育研究に生かせるような体制の整備が必要である。

そして、これらの体制の整備と併せ、以下のような課題について検討することが必要である。

- (1) 本研究科では専修毎にチームとして学生指導を行う体制が出来あがっており、これまで専修内で教育内容を相互に調整をすることで、カリキュラム体系化の未整備の問題に対処してきた。しかし、上述したように、近年、顕著になってきた体育系大学以外からの進学者に対して、博士前期課程で最低限必要なスポーツ科学の基礎的理論を修得させることが本研究科の重要な問題となっており、その意味からも体系的なカリキュラムの整備とシラバスの充実が求められている。
- (2) 入学者選抜方法の見直しの問題は、スポーツ科学の基礎的学力の不足する学生の増加への対応だけでなく、競技力優秀選手の受験への対応で述べたように、体育系大学の大学院ならではの特色ある入試のあり方の視点からも検討すべきである。
- (3) 広域的な大学院教育の問題では、スポーツ科学の関連領域の大学院を有する他大学との、単位の互換制を含む協力関係の構築が検討される必要がある。

14-1-2 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

### 【現状の説明】

博士後期課程は、平成13年度（2001）スタートで、3月22日に語学試験（英語）、口述試験を実施し、23日に試験の結果を研究科委員会で検討し、合格者を決定した。

入学試験では、特に、修士論文あるいはこれに準ずる論文に関する審査や、関連領域に関わる専門的知識、さらに将来的な研究計画等を中心に、その適性を審査した。また、入学後の研究指導が、特定の教員による個人指導の形で行われるため、入学試験の段階で指導教員の実質的な受け入れ意思の有無も重要な要件となる。いずれにしても入学試験を含めて、これから後の後期課程の教育研究に関わる営みのすべてが、「…・中略…自立・率先して教育研究活動を推進することの出来る、創造性豊か

な人材を育成する…」（大学院学則第1条「目的」）という博士後期課程の理念・目的に照らして適合的であるかどうか点検され、評価されることになる。

博士後期課程では、7名の論文指導担当教授（スポーツ社会科学専修1名、スポーツ運動科学4名、スポーツ健康科学2名）による特講・特講演習の科目と、7名の講義担当教員（スポーツ社会科学専修1名、スポーツ運動科学2名、スポーツ健康科学4名）と4名の非常勤講師による特講の授業が開設された。

しかし、すでに博士前期課程で30単位が修得済みであるため、後期課程では必要な修得単位数は前期課程に比べて大幅に少なく、本研究科では3年間以上在学し、講義・演習を合わせて10単位以上を修得することとなっている。それゆえ、博士後期課程では科目の履修にあまり縛られることなく、博士の学位論文の提出を目標として、研究指導担当教員の指導の下で研究に専念することができる。

研究指導をどのように行うかは、担当教員の判断にまかせられることになるが、指導教員の特講、特講演習は合計4単位であり、残りの6単位分は後期課程担当の他の教員が開講している特講を履修することが必要である。それゆえ、学生の専攻分野に関連する領域についても知見を広げる機会が確保されているといえる。

### 【点検・評価、長所と問題点】

先に述べたように博士後期課程は平成13年（2001）4月からスタートしたところであり、教育課程も含めてこれからの教育研究活動のすべてが、後期課程設置の理念・目的に照らしてその適合性が点検・評価されることになる。

現時点での予測される教育課程上の問題点としては、教員の負担増の問題がある。再三述べてきたように本研究科が「学部制」をとっているため、後期課程の担当教員が前期課程はもとより学部の授業も担当せざるをえない。特に、後期課程担当予定教員の死亡によって論文指導担当教員が1名となったスポーツ社会科学専修は、論文担当指導教員以外の後期課程担当教員も1名であり、博士後期課程進学者数の如何によっては、特定の教員の負担が大きくなることが予想される。また、後期課程担当教員数が少ないとすることは、結果的に関連領域の開講科目数が少なくなることを示しており、専修に在籍する学生の教育研究の機会を狭めることにもつながる。後期課程は、これに対して十分な対応ができないままスタ

ートせざるをえなかつたが、完成年度を目標になんらかの有効な対応策を検討するべきである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

博士後期課程のスタートを前に大学院教務補佐の増員がなされた。教務補佐の増員は学部との兼担を余儀なくされる担当教員の負担を軽減することが期待できるが、仕事の性質上、教員の教育研究のサポート以上のことはできない。特に、現在、非常に手薄になっているスポーツ社会科学専修の教員増を、後期課程の完成年度を目標に検討していく必要がある。

## 14-2 教育指導並びに学位論文の作成等を通じた研究指導の適切性

### 【現状の説明】

新入学生は入学以前に希望する専修を書面にて提出する。入学後、当該専修の全研究指導教員と学生が面談し指導教員が選定される。しかし、学生の希望に添うことのできる最も適切な指導教員が他の専修に所属している場合は、専修間で相談の上、専修を越えて指導教員が選定される場合もある。このような作業は入学後約1ヶ月以内に終了する。研究指導は複数の教員によってなされる場合もある。学生は同一指導教員のもと修士論文の作成に励み、2年次に修士論文を提出する。提出された修士論文をもとに、3名の教員（主査1名、副査2名）によって論文審査と口答試問が行われる。それらの審査結果は主査によって研究科委員会において書面および口頭によって提示され、審議を経て合否が決定される。

それぞれの研究指導教員が論文指導する学生数は少なく、個々の学生の特性に応じたきめ細かな指導が可能である。なお、交換留学生制度を提携しているウェスタン・オンタリオ大学をはじめとする他の大学や研究機関に研究指導を委託することは制度上可能であるが、これまで適用したことはない。

### 【点検・評価、長所と短所】

これまで、修士論文のもとになる研究成果が国内外の学会で発表されたり、学会誌や紀要、科学誌等に掲載されており、本研究科の特徴であ

る少人数教育の成果はある程度上がっていると考えられる。

スポーツ科学ではその特質上、専門性が人文科学、社会科学、自然科学に広く散らばっている。そして、学生の希望する研究内容がさらに多様化したり先鋭化した場合、専任教員個人の専門分野ではカバーできない事態も起きうる。それに対する方策として、現在は専修を越えた指導教員組織で学生指導ができるようにしており、幅広く対応できるようになっている。また、次年度から専修科目の指導教員が増員されることになっており、現在より学生の希望に対応する選択肢は増える。しかし、指導教員の増加によって、学生指導の効果に差が生ずる弊害が起きる可能性もそれにともなって増える。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

スポーツ科学のような広い専門性を持った学問において、修士論文などの指導効果を画一的に測定する方法を構築することはほとんど不可能といえる。また、学生の専門性や能力の特性に大きな散らばりがある本学において、均一性のある指導効果を求めたり評価することはむしろ意味がないと考えることもできる。指導方法に関しては、指導教員の判断に委ねられている。このことは教員が自主的に教育・研究の能力を改善する努力を前提としたものである。したがって、むしろ、指導教員の資質の向上を積極的に押し進めるとともに、優れた指導の前提となるべき指導教員自身の研究業績についてある程度客観的な評価が求められる。

今後、大学院自己点検委員会を中心となって研究業績評価と研究指導効果について検討しなければならないが、同時にスポーツ科学の特性を考慮したスポーツ指導実績に関する評価と研究指導効果についても今後検討しなければならない。

## 14-3 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

### 【現状の説明】

本研究科では、社会人・外国人特別選抜制度を平成11年度（1999）から実施している。この制度を活用して平成11年度には5名、平成12年度、13年度には各2名の受験生があり、同数が入学した。また、外国人留学生は、社会人・外国人特別選抜制度と同様に語学試験が免除され、論文

試験が科せられている。外国人留学生は大学院設置以来3名が入学しており、現在、博士前期課程に1名が在籍している。

しかしながら、社会人・外国人特別選抜制度による入学生や外国人留学生に対する教育課程編成上の特別な配慮はなく、研究指導への配慮も指導教員の個人的な努力に負っているのが現状である。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

社会人・外国人特別選抜制度と外国人留学生に対する試験において語学試験を免除したことで、大学教育から遠ざかっていたことなどからくる語学のハンディキャップが解消され、多様な人材に入学の機会が開かれたことは事実である。また、彼らが入学後に短期間で語学の遅れを取り戻して、論文抄読等で教育上の支障を生じることが少なかったことも事実である。

しかしながら、本研究科では、社会人・外国人特別選抜制度による入学生や外国人留学生に対する教育課程編成上の特別な配慮はなく、研究指導への配慮も指導教員の個人的な努力に負っているのが実情である。そのため、これらの入学生は、仕事を継続しながらの学業や研究生活の継続には大きな負担がともなう。学生の中には生活のために多くの時間を割かなければならない者もあり、少数ではあるがそれが原因で研究活動を断念せざるをえないことがあった。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科の教育・研究は学部の教員が兼担の形で行っており、夜間大学院の開講等での社会人への対応は教員の負担が大きく、現状では教育課程の編成で有効な解決策は講じにくい。しかし、他大学院や研究機関に非常勤講師を依頼するなどして人員を確保し、週に何科目か18時以降の授業を組むなど、できるかぎり教育課程を柔軟に編成する工夫が望ましい。

### 14-4 教育研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

#### 【現状の説明】

成績の評価は、制度では毎学年末と学期末に実施される試験によってなされることになっている。しかし、実際に試験を行う例は比較的少ない

く、レポートや講義、演習における平常点によって評価されることが多い。少人数教育であるからこそ、このような方法が可能で、形式的な試験より優れた方法であると考えられる。

教員より提出される評価は、授業科目毎に100点満点で採点される素点で表されている。認定は素点に応じて優、良、可、不可の4種の標語を持って表し、60点以上（可以上）を合格としている。成績証明書にはこの標語が用いられている。このような方法を用いているが、これまで評価内容に関する基準については、各担当教員に任せたきりであるため、評価基準に格差が生じている可能性はある。

### 【点検・評価、長所と短所】

本大学院のような少人数教育では、学生の特性に応じた個別的な指導が可能である。それによって、学習すべき内容や水準についても個々の学生に応じて設定することができ、学生ごとに違いはあるものの、それぞれの目標を達成することができやすい。そして、レポートの出来具合に応じて再提出させたり、不可がつけられる学生もいることを考慮すれば、成績評価は厳正に行われていると考えられる。しかし、各担当教員間で評価水準についての調整は行われていないため、教員間で格差が生じている可能性はある。

少人数教育によって、学生とのコミュニケーションが確保しやすい状況にあるとはいえるが、平成8年度から12年度までの間に6名の中途退学者がいることは問題であろう。中途退学の理由は一身上の都合が4名、進路変更が2名であるが、ほとんどが1年次終了以前に退学を決意しているようである。進路変更に関しては、その理由は明らかで把握しやすいが、一身上の理由については本人からどの程度聞き取るべきなのか難しい。そのため表面上ではない真の理由が明らかにされない場合がある。このような入学後の学生の変化は、大学院の教育研究指導上の問題、大学院修了後の就職など社会的な状況、あるいは本人を含む家庭的な問題などが理由となって起きるものと思われる。

科目によって履修者が全くない場合がある。スポーツ科学は広い専門性を持った学問領域である。そのスポーツ科学の専門性の広さに比較して、本研究科の学生数は少数である。そのため、履修者がなく実質上不開講となる場合もあるが、これらの科目を用意しておくことは、今後入学てくる学生の多様性に対応するには大切なことである。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

成績評価と単位認定の問題は、カリキュラム体系の検討と合わせて議論すべきである。学生の教育を考えるとき、個々の学生の将来に対する希望や修士論文のテーマ、学生自身の特質などを考慮して、履修させるべき科目を選択させるように指導すべきである。現在のカリキュラム体系がそのような指導に対して答えうるものであるのか、そして、それらの科目内容や評価方法が妥当なものであるのか、今後検討が加えられねばならない。具体的には、研究科長や各専修科目担当者が中心となり、これまでの研究科の理念や方針を再検討するとともに、教務委員会との連携によって具体的な教育の方策を検討すべきであろう。

中途退学者に関しては、実際は直接の指導教員が最も親身になって相談に乗るべきことであり、実際これまでもそのように対応してきた。しかし、それだけでは不十分であり、近接の他の複数の教員が協力しあつたり、学生委員会が中心となって対策に当たるべきであろう。また中途退学の理由が学生自身にとっても明確でない場合もありうる。このような学生に本学のカウンセリングシステムを利用するように指導することも必要である。中途退学者が皆無になることは無理であろうが、その数を減ずることは可能である。また、やむをえず中途退学する場合でも、どのように退学させるのかは退学後の学生のためには重要なことであり、上記の方策はそれに役立つものと考えられる。

## **14－5　国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあっては、実施している単位互換方法の適切性**

### **【現状の説明】**

本学ではその必要性が高まっているものの、現状では単位の互換を含む他大学との協力関係はない。

### **【点検・評価、長所と問題点】**

最近、スポーツトレーナー等の資格に対する学生のニーズが高まっており、医学系の領域で近隣の大学との単位の互換を含む協力のあり方を検討すべきであるとの意見がある。

## 【将来の改善・改革に向けた方策】

研究科において単位互換を含む他大学とのパートナーシップを検討する機会を設け、その可能性について審議検討することが必要である。

## 14－6 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

### 【現状の説明】

修士論文、博士論文の作成指導には、主査一人（論文担当の指導教授）と、副査二人（関連分野の大学院担当教授）からなる審査委員がある。修士論文については、10月の中間報告会の審査を得た上で、最終論文の口述試験が当該審査委員によって行われ、その結果が研究委員会に提案、審議されて、最終的な合否がなされる。なお、口述試験前に学内外に広く公開する形で修士論文発表会が開催され、学生達には貴重なアドバイスを受ける機会となっている。

博士の学位を取得するためには、博士後期課程に3年以上在学し、所定の履修方法に従い10単位以上を取得し、かつ研究指導教員の指導のもとに研究主題を選び、研究指導を受けて、博士論文を提出し、博士委員会の審査および最終試験に合格しなければならない。本学の博士後期課程は平成13年度（2001）に設置されたばかりであり、該当する論文提出者は出でていない。それゆえ、博士論文提出にいたる試験プロセスについての詳細な取り決めは、これから課題となっている。

なお、大学院開設以来の修士学位取得者は、75名となっている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

修士学位の授与は、一定の審査プロセスに従って行われており、また研究指導体制も複数指導体制が導入されているので、おおむね適切であると評価できる。博士課程の設置とともに博士前期課程の論文担当教授の増員に対応して、平成13年度より修士論文中間報告会を実施することになり、より多くの教員の指導が受けられることとなった。中間報告会の実施により、修士学位は、①研究指導教員の決定、②中間審査報告、③修士論文発表会、④口述審査、⑤最終審査の合格、というより一層の慎重な審査プロセスを経て授与されることとなった。

博士学位の授与については、先述したように博士論文が提出されて以

降の審査プロセスの詳細が、未だ最終的に審議されていない。博士という最高学位の授与にふさわしい審査方法の決定が求められている。

いずれにしても、博士論文の審査プロセスは、修士論文以上に綿密なプロセスをふんでの研究指導となるべきは必定であり、問題点とすれば、修士論文の指導と合わせて、研究指導教員の負担が必然的に増大していくことである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学位審査プロセスの改善によって、修士学位授与については、基本的に現行方針を継続、発展させることでよいと考えられる。博士学位授与に関しては、後期課程が1年生を迎えたばかりで、学位審査の詳細なプロセスが未決定である現状に早急に対応して、博士という最高学位の授与にふさわしい審査方法を決定する。

## 14-7 生涯学習

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

### 【現状の説明】

本研究科では、社会人・外国人特別選抜制度を平成11年度（1999）から実施している。社会人・外国人特別選抜制度は、「大学院における社会人・外国人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的としており、入学者選抜においては体育・スポーツ関係企業、あるいは関連分野行政職、教育職の在職者または在職経験者に優先的な配慮を行う」制度で、平成11年度には5名、平成12年度、平成13年度には各2名の受験生があり、同数が入学を許可された。

社会人・外国人特別選抜制度の受験者には、事前に出願資格認定審査があり、審査の結果受験資格ありと認定された者に対して、一般入試の受験者と同じ日程で入学試験を実施している。入学試験では語学試験が免除され、代わりに論文試験が行なわれ、審査においては口述試験の結果が重視されている。口述試験では、受験生の社会人時代の仕事や社会的活動と大学院入学後の研究計画の関連が重要視されている。

社会人に対する対応としては、他に大学院研究生制度、科目等履修生制度があり、平成11年度1名、平成12年度2名、平成13年度5名の研究生を受け入れている。科目等履修生、委託生は現在までのところ該当する応募者はいない。

また、大学院は開設以来、学部と一体となって各種の公開講座を実施

し、生涯学習機関としての大学院の役割を積極的に果たしている。

### 【点検・評価、長所と問題点】

これまで社会人・外国人特別選抜制度を利用して入学してきた学生は、すでに多くの研究業績を有していたり、専門学校の教員や理学療法士などとして実績を積んでいた者が多く、一般入試で入学してきた学生に大きな刺激となっている。また、研究活動においても問題意識や研究課題が明確で、研究意欲も高く、所属する研究室の研究活動にも大きな活力となっている。しかしながら、社会人特別選抜による入学生の中には生活のために多くの時間を仕事に割かなければならない者もあり、少數ではあるがそれが原因で研究活動を断念せざるをえないことがあった。本研究科では大学独自の奨学金制度を設けてこれらの問題に対処しているが、なお一層の支援策を検討すべきである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) これからは、大学院を生涯学習機関として位置づけ、社会人教育への要請は次第に高まってくると考えられる。本学の社会人・外国人特別選抜制度は、入学試験といふいわば入り口において社会人入学に便宜を図るにとどまっているが、これからはより根本的な社会人受け入れ策として、夜間大学院や都心部でのサテライト大学院の開設等についても検討が必要となってくるであろう。
- (2) 生活困難な学生で、なお教育活動に適性有りと認められた学生に対して、ティーティング・アシスタント制の導入などの支援策を検討すべきである。
- (3) 健康づくり・体力づくりや、スポーツに対する社会的関心の高まりにより、生涯学習機関としての大学院の役割はますます大きくなっている。正規の教育研究活動以外でも、より広い社会人教育の場として、公開講座等の一層の充実を図っていくことが重要である。

## 15 教員組織

### 【現状の説明】

本研究科の教育研究は、創設以来、学部の専任教員が兼担の形であったおり、平成12年度（2000）は、教授21名（生涯スポーツ学専修7名、身体運動学専修9名、運動健康科学専修5名）、助教授1名の計22名と、客員教授1名、非常勤講師2名で対応した。平成13年度（2001）からは、博士後期課程の論文指導担当教授7名（スポーツ社会科学専修1名、スポーツ運動科学専修4名、スポーツ健康科学専修2名）と講義担当教授6名（スポーツ社会科学専修1名、スポーツ運動科学専修2名、スポーツ健康科学専修3名）、助教授1名（スポーツ健康科学専修）の計14名に、博士前期課程担当教授12名（スポーツ社会科学専修6名、スポーツ運動科学専修6名）、助教授2名（スポーツ健康科学専修）を加えた計28名と、非常勤講師8名である。

これに対して、入学定員はこれまでの体育学研究科とスポーツ科学研究科は12名であった。平成13年度（2001）からスタートした博士前期課程は12名、博士後期課程は6名である。在籍者数は、平成12年度（2000）が28名、平成13年度（2001）は、スポーツ科学研究科修士課程の2年生14名（スポーツ社会科学専修7名、スポーツ運動科学専修4名、スポーツ健康科学専修4名）と、博士前期課程の入学者17名（スポーツ社会科学専修8名、スポーツ運動科学専修6名、スポーツ健康科学専修3名）を合わせた31名に、博士後期課程の6名を加えて、合計37名である。定員充足率は、平成12年度（2000）で116.7%、平成13年度（2001）は博士課程後期を除けば133.3%となる。

教員1人当たりの単純平均の学生数は、平成12年度は1.3人であった。平成13年度は、修士課程の2年生については、従前のスポーツ科学研究科の教員で対応するので、教員一人当たりの単純平均の学生数は0.6人、博士前期課程入学生と後期課程入学生については博士課程の教員で対応するので、教員1人当たりの単純平均の学生数は0.8人である。従前のスポーツ科学研究科と博士前期課程の教員は2つの研究科にまたがって担当している者が多く、これを単純に合計すれば教員一人当たりの学生数は1.4人である。

また、博士後期課程については、論文指導担当教員7名に対して学生数は6名であり、初年度は教員1名に対して学生0.9名であるが、2年後

の後期課程の完成時には、理想的分布を想定しても、スポーツ社会科学専修では教員1名に対して学生3名となり、他の専修に比べて負担が大きくなることが予想される。

### 【点検・評価、長所と問題点】

- (1) 上述した定員充足率、教員1人当たりの学生数から見て、大学院生に対する教員数は、本研究科の理念・目的を実現し、教育研究活動を開拓する上で十分な数である。しかし、年齢構成から見れば、教員の中心は50歳代と60歳代が大半を占め（平均57.7歳）、全体として高齢化が進んでいることは事実である。私学の厳しい経営環境の下では、また大学院が「学部制」をとっており、大学院独自の人事が難しい状況では困難な課題ではあるが、40代前後の十分な教育研究の業績を持つ教員の確保が必要である。
- (2) また、博士課程の設置により、特に前期課程で論文指導の教員数が一挙に3倍近くに増大したこと、新しく論文指導と特演を担当する教員のサポート体制づくりが急務となっている。幸い本研究科では、大学院発足当初から専修内で教員がチームを組む形で協力して教育研究の指導にあたってきた。また、単科大学の少人数の研究科であることの利点を生かして、教育研究活動の連絡調整が研究科委員会でスムーズに行われており、新しく論文指導を担当することとなった教員との教育研究上の協力関係や連絡調整も、現行システムで有効に機能するものと思われる。しかし、新しく大学院の講義や論文指導を担当する教員が増えれば、これまで以上に研究科委員会全体としての協力体制も強化されなければならない。
- (3) また、繰り返し述べてきたように、現行のスポーツ科学専修と博士前期課程入学者において、専修による教員1人当たりの学生数に偏りが生じている。このような状況は、博士前期課程では、論文指導教員の増員によって解消されることが期待されるものの、学生の指導教員選択いかんによっては特定教員への負担増が継続する恐れがある。これから推移を見ながら、前述したように専修別の定員の問題を検討すべきである。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 前期課程の論文指導教員の大幅増員に効果的に対処するため、平成13年度（2001）から、修士論文の中間報告会を10月に行うことが

決定した。中間報告会は、学生の論文進捗状況を把握し、必要な指導を行うとともに、論文指導教員相互の連絡調整や連携・協力を図ることを目的としている。

- (2) 教員の高齢化に対処する若い教員の採用は、私学の厳しい経営環境を考えれば難しい問題である。引き続き新規採用への努力を継続するとともに、大学内部から大学院で教育研究の指導が可能な人材を育てていく環境づくりが重要である。
- (3) 専修による教員数の偏りは早急に是正されなければならない。特に、スポーツ社会科学専修は、博士後期課程の論文指導教員と講義担当教員を合わせてわずかに2名であり、スポーツ運動科学専修の6名、スポーツ健康科学専修の6名と比べて大きな違いがある。また、前期課程においても、論文指導教員の数は8名であり、スポーツ運動学専修の13名に比べて大きな違いがある。後期課程の予備軍である前期課程の入学者17名の内8名がスポーツ社会科学専修であることを考えれば、このような教員数の偏りはこれから的学生の教育研究指導にきわめて大きな影響を与えることは明らかである。博士課程の完成時までは、後期課程の教員構成を変更することはできないにしても、前期課程の教員との連携を高めることや、他大学の教員の招聘等、現時点できうる限りの方策を早急に検討するべきである。

## **16 施設・設備等**

### **16-1 大学・学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性**

#### **【現状の説明】**

本研究科は、これまで大学の校舎延 $14,728\text{m}^2$ のうち占有面積 $420\text{m}^2$ 、共有面積 $8,086\text{m}^2$ （実験室を中心として）を占めていた。しかし、大学院使用に限定された施設は講義室4、演習室5、自習室3部屋であり、大学院の教育研究の目的を実現するには自習室、演習室が手狭で、実験室も学部と共に用であり、往々にして大学院生が学部生の卒論実験のために実験室を空け渡さなければならないことがあった。

しかし、博士課程の設置をにらんで建設を進めていた大学院棟が、平成13年（2001）3月に完成した。延面積 $780\text{m}^2$ の2階建で、後期課程の論文指導担当教員の研究室が7部屋、実験室が3部屋、自習室が3部屋、演習室が4部屋に、画像分析室と資料整理室が整備され、後期課程の学生を中心とした大学院の教育研究のために使われることになっている。

これらの実験室には、スポーツ社会科学実験室に情報処理用AVシステム、スポーツ運動科学実験室にビデオ撮影システム・適応能力分析器等、スポーツ健康科学実験室に筋活力測定装置等の設備が整備され、大学院の教育研究のコア施設として優れた機能を発揮することが期待されている。

また、昨今の情報化の進展に考慮し、全学的に情報処理学習施設の整備充実を図っており、大学院生もこれらの施設・設備を利用することができる。

#### **【点検・評価、長所と問題点】**

大学院棟の完成により、博士後期課程の教育研究のための施設・設備はおおむね整備されたと言える。しかし、専修別の在籍学生数に大きな偏りがあることから、特に専修によっては前期課程の学生の自習室や演習室が依然として手狭なままに残されている。現在、学部の研究室、演習室の再整備が進んでいるが、その中で大学院の演習室のために十分なスペースを確保することが必要である。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

大学院棟は、現在の博士後期課程の教員数に対応して部屋割りが行われているが、専修による学生数や教員数の変化に対応して、これからも適切かつ柔軟に対応していくことが重要である。現在も専修別に学生数の偏りがあるが、将来においても学生数に偏りが生じたり、学生増があるとすれば、演習室や自習室の拡充を今のうちから検討することが必要である。

## **17 図書等の資料及び図書館**

### **【現状の説明】**

本学の図書館が管理している研究用図書・資料は、まず大学紀要に関しては送付される他大学紀要のすべてが収集されている。学術雑誌は、心理学、歴史、教育、科学、医学、体育など幅広く収集され、その内分けは和雑誌93種類、洋雑誌137種類となっている。また、学内LANを利用した外部データベース（NACSIS-IR、JOIS、Dialog、G-Search）の代行検索により、広範な学術情報の提供が可能となっている。

また、平成10年度（1998）に丸善CALISによる図書館総合システムが導入され、平成11年度（1999）にはtelnetによるOPAC（Outline Public Access Catalogue）をWeb上に展開することで、LAN上でのOPACの利用が可能となった。

その他の図書館の収録図書や利用の便宜を図る様々な取り組み等については、学部の自己点検・評価報告を参照にされたい。

### **【点検・評価、長所と問題点】**

大学院での研究に関わる最新資料を入手するためには、図書類よりも学術雑誌のほうが有効となるケースが多い。この点で、上記の学術雑誌や大学紀要は、スポーツ科学やその周辺領域を網羅したもので、スポーツ科学の単科の大学院が利用する図書館としては一定の水準に達していると言えよう。また、学内LANが整備されることで、外部データベースへの接続が容易となったことも、図書館利用の利便性が高まったといえよう。

しかし、図書館の開館時間は、職員の勤務体制との関係で平日午後6時までとなっており、大学院の学生の利用を考えれば、必ずしも十分とは言えない状況にある。また、閲覧スペースや書庫が狭いことも、図書館利用の問題となっている。

### **【将来の改善・改革に向けた方策】**

（1）図書館の開館時間については、職員の勤務体制が組みにくいのが最大の問題となっている。開館時間の延長を図るためには、大学院の学生の生活を支援でき、かつ開館時間の延長も可能となるアルバイトの活用が有効である。

- (2) スポーツ科学は、その急速な発展にともなって関連する領域も加速度的に広がっている。それゆえ関連する研究分野の学術雑誌の一層の収集に努めることが求められる。
- (3) 図書館の書庫が狭いことが学術雑誌等の一層の収集の支障となつており、長期的には独立した図書館棟の建設を視野に入れた検討が必要となっている。

## **18 学生生活への配慮**

### **18-1 学生からの生活相談、進路相談に対する対応と利用上の有効性**

#### **【現状の説明】**

大学院では学生は、それぞれの専修で専門分野に分かれて、論文担当指導教員の指導の下に研究活動に取り組んでいる。必然的に、それぞれの指導教員や所属する専修の教員が、研究に直接関わることだけでなく、それに付随する進路上の相談や生活上の相談に応じている。具体的には、指導教員は進学及び就職に関するアドバイスをおくったり、斡旋をしたり、学生の依頼に応じて推薦状を記載したりしている。

しかし、就職に関しては、昨今の厳しい社会経済状況を反映して大学院卒業後の進路が狭き門となっており、指導教員に任せきりにするのではなく、学生委員会を中心に大学就職部と一体となって就職先の開拓や斡旋を行う体制をとっている。また、インターンシップ制度を設けて、学生の研究に役立ち、就職先の開拓につながるような、企業との協力関係の構築に努めている。

生活上の相談については、大学院生がすでに大学を卒業した成人ということもあり、学部学生と比較して教員への依存度は小さく、非常勤講師等の生活を支えるためのアルバイトに関わるものが大半である。アルバイト等に関しては、研究活動との兼ね合いを考慮しながら指導教員や専修の教員が相談に応じている。その他の生活上の相談には、指導教員だけでなく、少人数でアットホームな本研究科の特色から、大学院事務の職員が学生達が気軽に立ち寄れる窓口となって応じている。

また、大学院生の健康管理については健康管理センターがあり、内科、外科の2名の教授と看護婦が学生の健康相談に応じる体制が整えられている。また、スポーツカウンセリングルームでは、臨床心理士によるカウンセリングが行われている。

#### **【点検・評価、長所と問題点】**

本研究科は単科の小さな大学院であり、卒業後の就職や進学の指導も論文担当指導教員の個人的な指導で、十分とは言えないまでもそれなりの成果をあげてきた。しかし、大学院卒業後の進路は、研究職も含めますます厳しくなっており、加えて平成13年4月（2001）から博士課程

後期がスタートしたことで、指導教員の個人的なネットワークにのみ依存するのではなく、より組織的な対応が求められている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の生活相談への対応は、現在のシステムで基本的に問題はないと思われる。将来ともに問題となるのは卒業後の進路に関わる相談への対応であり、以下のような対応策が検討される必要がある。

- (1) 短期的には、①インターンシップ制度の充実に研究科として組織的に取り組み、企業との協力関係のもとで就職先の開拓を行うこと、②卒業生による在学生へのアドバイスシステムを導入すること、③大学就職部との連携を強め、大学全体として大学院生を対象とした就職機会の開拓に努めること、などの取り組みが必要である。
- (2) より長期的には、産官学の共同研究機会を広げ、研究活動を通じて学生の就職先の開拓に努めることや、そのための窓口となる付置施設として研究機関の設置等が検討されるべきである。

## 19 管理運営

### 19-1 大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の有効性

#### 【現状の説明】

大学院の教学上の管理運営は、本学大学院学則に基づき、大学院研究科委員会がこれを行う。平成13年（2001）4月からスタートした新学則では、研究科委員会は、学長及び研究科担当の教授、助教授をもって構成される。ただし、委員会の承認を得て専任講師を加えることができるとして定められている。従前の学則との相違は、学長及び助教授を構成員として加えたことである。これまでも、実質的には学長は毎回の委員会に出席し、重要事項について大学全体の立場から意見を述べてきた。新学則においては、これを議決権を持つ正式な構成員として位置づけたものである。なお、委員会は、選挙によって博士後期課程の研究指導教授の中から研究科科長候補者を選出し、学長がこれを選任する。また、研究科長は博士後期課程の中から研究副科長を指名する。

研究科委員会は、「(1) 研究科長候補者の選出に関する事項、(2) 教員の人事に関する事項、(3) その他、研究科の運営に必要な事項」について審議すると定められており（大学院学則第7条）、具体的には①課程の修了及び学位の授与、②大学院学則及び諸規定の制定改廃、③予算及び施設、④入学及び退学、⑤教育課程及び履修方法、⑥賞罰、その他大学院全般に関する事項について審議する。

また、研究科委員会は、各種委員会を持つことが定められており（研究科委員会規程第7条「各種委員会」）、次のような委員会が大学院のスムーズな運営を支えている。

#### ①専修連絡会議（予算委員会を兼ねる）

専修間の連絡調整と予算等について審議検討する委員会である。

#### ②教務委員会

教育に関わる諸事項を審議検討する委員会である。

#### ③研究科担当審査委員会（人事委員会を兼ねる）

研究科担当教員の人事等に関わる諸事項について審議検討する委員会である。

④学生委員会（就職委員会を兼ねる）

学生に関わる諸事項を審議検討する委員会である。

⑤入試委員会

入試に関わる諸事項を審議検討する委員会である。

⑥国際交流委員会

西安体育学院、ウェスタン・オンタリオ大学等との国際交流に関する諸事項を審議検討する委員会である。

⑦自己点検・自己評価委員会

「自己の責任において教育・研究水準を維持・向上させ、大学院が社会に対して持つ責任を果たすため」（大学院設置基準委員会）の基礎資料としての報告書を作成する委員会である。

博士課程の認可を受けて、平成13年度（2001）から新しく博士委員会が設置された。博士委員会の構成員は、博士後期課程の担当教授・助教授で、主として博士の学位授与について審議する委員会である。

各種委員会は、それぞれの委員会の職務に関わる必要な事項について、あるいは研究科委員会から諮問された問題について、少人数で議論し、問題点を整理・検討して、その結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、これらの報告に基づいて問題点をさらに検討し、必要な事項について決定する。このように研究科委員会と各種委員会の連携によって、スムーズで効果的な研究科の運営が可能となっている。

大学院の担当教員は全員学部の教員が兼任する形で運営されている。しかし、研究科委員会は、学部教授会とは異なる日程で月1回の定例の委員会と、必要に応じて臨時の委員会を行っている。学部教授会と違う日程で行うことで、審議に費やすための十分な時間が確保でき、会議における徹底した議論と各専修や教員間の十分な意思の疎通が可能となっている。

これら大学院の教育研究に関わる事務は、現在、専任、非常勤それぞれ1名の事務職員が担当している。

### 【点検・評価、長所と問題点】

本研究科は単科大学の大学院であり、創設以来、研究科委員会の全員が教学上の管理運営・教育研究に関する意思決定と執行に関わるという、少人数の研究科ならではの良さを大切にしてきた。しかし、博士課程の設置によって研究科委員会の役割はますます大きくなり、審議しなければならない内容もさらに多様化することが予想される。博士前期課程の

担当教員の大幅増員という新たな要素もある。審議の効率化と問題への対応の迅速化を図るため、研究科委員会に所属する委員会を機能的に活用し、それとの連携を一層高めていくことが必要である。

また、博士課程の設置や博士前期課程の教員の大幅増等によって、大学院の教育研究に関わる事務的仕事は、今後、ますます増大し、多様化することが予想されることから、早急な対応が求められている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 本研究科の教学上の管理運営組織のシステムは基本的に適切であり、この枠組みを維持することが妥当であると考えられる。問題点があるとすれば、これまで委員会の役割について成文化せずに、おおむね学部の規程を参考に実際的な活動を先行させる形で、諸問題の解決を図ってきたことである。これから研究科委員会と各種委員会の連携の重要性がますます高まるることは明らかであり、各種委員会規程の成文化が急務となっている。現在、博士課程の設置にともなう新しい研究科委員会規程が審議されているが、その中で各種委員会規程の成文化も取り組まれており、その成果が期待される。
- (2) 大学院に関わる事務職員は、現在、専任と非常勤を合わせて2名であるが、博士課程の設置にともなう研究科の教育研究活動の広がりを考えれば明らかに手薄であり、早急な増員が必要である。
- (3) さらに長期的には、大学院専任教員の任用（または、学部教員の期限付き研究科専任教員制度の導入）を検討する必要がある。もちろん、本大学院の博士課程の認可は「学部制」を前提としてなされたものであり、当面、それを前提とした研究科の運営にならざるをえない。しかし、大学院が研究者養成にとどまらず、本研究科が当初からめざしてきた高度職業人の養成（インターンシップ制度の導入もその一つの試みである。）、社会人の生涯学習やリフレッシュ教育の機会の提供、あるいは産官学の協力による新しい研究領域や職業領域の開拓といった、多様な役割が期待されている状況を考えると、大学院専任教員の制度化はこうした課題に応えるための避けて通れない課題である。

## 20 自己点検・評価の組織体制

### 20-1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

#### 【現状の説明】

スポーツ科学研究科の自己点検・評価は、これまで旧大学院学則第3条「自己評価」において、「大学院は、教育研究の水準の向上に絶えず努めるとともに、学問の府としての社会的責任を果たしていくために、活動状況を自己点検し評価する組織として『大学院審査会』を設ける」と定められており、研究科委員会により推薦された6名の専任教員と事務主任によって構成される大学院審査委員会（自己点検・評価委員会）で、創設以来2年に1度の割合で「自己点検・評価報告書」を公刊してきた。

「大学院自己点検・評価報告書（Ⅰ）」平成7年（1995）は、準備段階から開設2年間の記録をまとめ、完成年度までの足取りをふりかえってみることに主眼を置いたもので、修士論文、教員の教育研究業績一覧と併せて公にしたものである。

「大学院自己点検・評価報告書（Ⅱ）」平成9年（1997）は、文部省の監督下を離れて、本学修士課程が一人歩きを始めてから初めてのもので、その内容としては本学独自の判断で行ったカリキュラムの一部変更と、それに伴う人事への反省が中心であった。

「大学院自己点検・評価報告書（Ⅲ）」平成11年（1999）は、各種委員会活動の報告や施設・設備の現状、修士論文の内容と教員の教育研究活動の報告が中心であった。

博士課程のスタートに合わせて新学則では、その第2条「自己点検・評価」で、「本大学院は、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検し評価を行うものとする」と定められている。自己点検・評価委員会は、これからは大学全体の自己点検・評価委員会の作成した実施要項に基づき、大学院独自の点検・評価を行い、その結果を「大阪体育大学自己点検・評価報告書」の中に、学部の自己点検・評価と一緒に報告することとなった。

#### 【点検・評価、長所と問題点】

大学院開設以来、常に教育研究の現状について真摯に自己点検し、評

価してきたことは、それなりに高い評価を与えることができる。また、少人数の研究科であることの特性から、研究科委員会の議論がそのまま自己点検・評価につながって、研究科の教育研究に生かされてきたことも評価されてよい。しかし、これまでの自己点検・評価の3回の報告書は現状の記述が中心で、問題点の解明やそれへの対応策等が十分に点検・評価されてこなかった。この原因の多くが、学部との兼担で教員の教育活動の負荷が大きく、時間的余裕がなかったことにあることは言うまでもない。しかし、それを差し引いても教員が自己点検・評価のやり方に習熟しておらず、その結果、委員会自体が十分に機能してこなかつたことは認めざるをえない。

「大学院自己点検・評価報告書」は、平成13年（2001）からは学部の報告と合わせて1冊の報告書として公刊されることになるが、そのことは大学院の自己点検・評価の重要性がこれまでと比べて小さくなることを意味しているのではない。むしろ、大学全体として自ずから点検・評価することの重要性と、そのための能力が厳しく問われていることを噛み締めなければならない。新しい学則における「自ら点検し評価を行うものとする」との文言は、これまでの反省の上に立った、研究科の自己点検・評価に対する積極的姿勢を表したものである。

### 【将来の改善と・改革に向けた方策】

- (1) これまで、大学院の自己点検・評価委員会は、2年に1度の「大学院自己点検・評価報告書」の作成時期に限定的に作業を行う委員会であった。しかし、「大学院重点化」が大学の教育研究の大きな流れとなる中で、大学院の社会的責任もまた厳しく問われる時代となりつつある。大学院スポーツ科学研究科の理念・目的が日常の教育研究活動に生かされ、大学院における教育研究が着実に発展し、生産的な研究成果の排出と有為な人材の育成に寄与しているか、継続的に点検・評価することが求められている。これらの役割に真摯に応えるために、自己点検・評価委員会を定例的に開催し、教育研究の進展のための点検・評価を行い、また資料等の整備・蓄積を行うことが必要である。
- (2) 自己点検・評価委員会を定例で開くためには、会議のための資料の作成や、整備・蓄積等で、事務職員の負担が大きくなることは必定である。現在の専任1名、非常勤1名の事務職員を増員することが必要である。

## 20－2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

### 【現状の説明】

本研究科では、研究科委員会の議論が自己点検・評価委員会の代替的役割を果たしていたこともあり、これまで自己点検・評価委員会の活動が不十分であったことは先に述べた。その結果、自己点検・評価の報告が現状記述に終始して、問題点の解明と対応策の提示にいたらなかった。また、研究科委員会の議論は、直面する問題への対応に追われる場合が多く、問題点の体系的整理や長期的視点に立った対応策の提示には向きであった。

### 【点検・評価、長所と問題点】

自己点検・評価は、平成13年度（2001）から大学全体で取り組む重点項目となる。研究科における自己点検・評価は、その中に埋没し、これまでの現状記述の報告に甘んじることは許されない。そのためには、大学院自己点検・評価委員会を定例で開催し、日常的かつ継続的に点検・評価する体制と、検討の結果を研究科委員会にフィードバックし、研究科全体の問題として論議できる体制の整備が必要である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

- (1) 大学院自己点検・評価委員会の点検・評価の結果を研究科の教育研究にフィードバックするため、2年に1度の報告書の公刊にとどまるのではなく、研究科委員会全体の問題として検討するための定期的な会議の機会を設けることが必要である。
- (2) 大学院事務職員の増員のために、研究科として学園の理解と支援を要請することが必要である。

# 資料編

(基礎データ調書より)

(一) 全学に関する事項

A. 全学の設置学部・学科・大学院研究科等一覧表

(表1)

名 称	設置認可年月日	所 在 地	備 考
大阪体育大学 体育学部		泉南郡熊取町朝代台 1-1	
〃 体育学科	昭和40年1月25日	同 上	
〃 生涯スポーツ学科	平成8年12月19日	同 上	
大阪体育大学 スポーツ科学研究科	平成4年3月19日	同 上	

B. 学生の受け入れ

① 学部・学科の学生定員及び在籍学生数一覧表

(表2)

学 部	学 科	入学定員	編入学 定員	収容定員 (A)	在籍学生総数 (B)	(B) (A)	在 稽 学 生 数				備 考
							第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	
体育学部	体育学科	256	若干名	1,059	1,341	1.27	354	332	331	324	平成15年度まで臨時増員(入学定員) H13 30名増(380) H14 20名増(370) H15 10名増(360) H16 0名増(350) 科目等履修生(32)
	生涯スポーツ学科	124	若干名	511	665	1.30	167	157	176	165	
小 計		380	若干名	1,570	2,006	1.28	521	489	507	489	
合 計		380		1,570	2,006	1.28	521	489	507	489	

⑥ 学部の編入学定員及び編入学生数の内訳表

(表3)

学 部	学 科	第2年次		第3年次		第4年次		備 考
		募集定員	編入学生数	募集定員	編入学生数	募集定員	編入学生数	
体育学部	体育学科	-	0	若干名	12	-	5	
	生涯スポーツ学科	-	0	若干名	4	-	4	
小 計		0			16		9	
合 計		0			16		9	

⑦ 学部の入学者の構成一覧表

(表4)

学 部	学 科	入 学 者 数							備 考
		一般入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	一芸 一能 入試	その他	計	
体 育 学 部	体育学科	150 (29.3%)	26 (5.1%)	0 (%)	168 (32.9%)	0 (%)	0 (%)	344 (67.3%)	
	生涯スポーツ	103 (20.2%)	13 (2.5%)	0 (%)	51 (10.0%)	0 (%)	0 (%)	167 (32.7%)	
計		253 (49.5%)	39 (7.6%)	0 (%)	219 (42.9%)	0 (%)	0 (%)	511 (100.0%)	

⑧ 学部の社会人学生数一覧表

(表5)

学 部	学 科	在籍学生総数	在籍学生数				備 考
			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	
体育学部	体育学科	0	なし	なし	なし	なし	
	生涯スポーツ学科	0	なし	なし	なし	なし	
小 計		0					

## (e) 学部の留学生数一覧表

(表 6)

学 部	学 科	在籍学生総数	在籍学生数				備 考
			第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	
体育学部	体育学科	0	なし	なし	なし	なし	
	生涯スポーツ学科	0	なし	なし	なし	なし	
小 計		0	0	0	0	0	

## (f) 学部の帰国子女学生数一覧表

(表 7)

学 部	学 科	在籍学生総数	在籍学生総数				備 考
			第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	
体育学部	体育学科	0	なし	なし	なし	なし	
	生涯スポーツ学科	0	なし	なし	なし	なし	
小 計		0	0	0	0	0	

## (g) 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数一覧表

(表 8)

研 究 科	専 攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								$\frac{(C)}{(A)}$	$\frac{(D)}{(B)}$		
		修士 課程	博士 課程	修士 課程 (A)	博士 課程 (B)	修士課程				博士課程							
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
スポーツ科学 研究科	スポーツ科学専攻	12	6	24	18	(0) 23	(1) 7	(0) 1	(0) 0	(1) 31	(0) 4	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 6	1.3	0.3
合計		12	6	24	18	(0) 23	(1) 7	(0) 1	(0) 0	(1) 31	(0) 4	(0) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 6	1.3	0.3

「注記」 研究生:一般 5名 留学生 1名

[注] それぞれ標準年限を超えて在籍する者は( )内に内数で記入している。

(h) 大学院研究科博士課程の入学者数の内訳表

(表9-1)

研究科	専攻	入学者数					備考
		一般	社会人	留学生	その他	計	
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	4 ( 67%)	2 ( 33%)	0 ( 0%)	0 ( %)	6 (100%)	
		( %)	( %)	( %)	( %)	( %)	
	計	4 ( 67%)	2 ( 33%)	0 ( 0%)	0 ( 0%)	6 (100%)	

(h) 大学院研究科修士課程の入学者数の内訳表

(表9-2)

研究科	専攻	入学者数					備考
		一般	社会人	留学生	その他	計	
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	13 ( 80%)	4 ( 20%)	0 ( 0%)	0 ( %)	17 (100%)	
		( %)	( %)	( %)	( %)	( %)	
	計	13 ( 80%)	4 ( 20%)	0 ( 0%)	0 ( 0%)	17 (100%)	

C. 全学の教員組織

①全学の教員組織一覧表

(表10)

学部・学科 研究科・専攻 研究所等		専任教員数				収容定員	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼担教員数				兼任教員数	助手	備考
		教授	助教授	講師	計			教授	助教授	講師	計			
体育学部	体育学科	29	5	3	37	1,059	26.6					60	1	特任1/助手1
	生涯スポーツ学科	16	2	4	22	511						7		特任2
小計		45	7	7	59	1,570		0	0	0	0	67	1	特任3/助手1
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻						26	2	0	28				
小計		0	0	0	0		26	2	0	28				
合計		45	7	7	59		26	2	0	28	67	1	特任3/助手1	

②専任教員年齢構成一覧表

(表14)

学部・研究科	職位	70歳以上	65歳～69歳	60歳～64歳	55歳～59歳	50歳～54歳	45歳～49歳	40歳～44歳	35歳～39歳	30歳～34歳	25歳～29歳	計
体育学部	教 授	3	7	6	8	13	4	4				45
		6.7%	15.6%	13.3%	17.8%	28.9%	8.9%	8.9%				
	助 教 授					1	3	3				7
	専任講師					14.3%	42.8%	42.8%				7
助 手						14.3%	14.3%	52.1%	14.3%		1	1
合 計		3	7	6	8	14	8	8	4	2		60
		5.0%	11.7%	10.0%	13.3%	23.3%	13.3%	13.3%	6.7%	3.3%		

④ 専任教員の担当授業時間一覧表

体育学部 (59人)

(表17)

教員区分	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	8.0 授業時間	8.0 授業時間	8.0 授業時間	
最 低	1.5 授業時間	6.0 授業時間	5.3 授業時間	1授業時間 90 分
平 均	5.2 授業時間	6.2 授業時間	6.5 授業時間	最低1.5時間 特任教授1名 大学機関誌の発行を担当している為

⑤ 専任教員の研究費一覧表

①個人研究費 (平成12年度)

(表19)

学部・研究科等	研 究 費				
	総 額	教員数	教員1人当たりの額	研究費の種類・内容	備 考
体育学部	38,639,086	60	643,998	機器備品、消耗品費等	
大学院	4,934,259	(22)	(224,285)		
計	43,573,345	60	726,222		

②教員研究旅費

(表20)

大学・学部・研究科等	国外留学		国内留学 長期	学会等出張旅費		備 考
	長期	短期		国外	国内	
体育学部	総額			1,729,720	5,033,542	学会年5回、1回7万円限度 (含大学院)
	支給件数					
	1人当たり支給額			28,356	82,517	
計	総額					
	支給件数					
	1人当たり支給額			28,356	82,517	

※平成12年度は、回数制限等を始めた初年度などでもあり、実績が少なかった。平成13年度は12,000千円（1人当たり200千円内）計上

④ 学外からの研究費（平成13年度）

(表21-2)

学 研究部 研 究 所 科 等	科学研究費補助金 (千円)	そ の 他 (千円)	合 計 (千円)
体 育 学 部	29,950	該当なし	29,950
合 計	29,950	0	29,950

※過去5年間の科学研究費補助金

13年	4 件	29,950 (千円)
12年	5 件	7,400 (千円)
11年	5 件	6,100 (千円)
10年	5 件	6,100 (千円)
9年	3 件	4,800 (千円)

g) 教員研究室一覧表

(表22)

学 部	室 数			総面積 (m <sup>2</sup> )	1室当たりの平均面積 (m <sup>2</sup> )		専任教員数	教員1人当たりの 平均面積 (m <sup>2</sup> )	備 考
	個 室	共 同	計		個 室	共 同			
体 育 学 部	72	12	84	1,486.24	15.728	29.482	60	15.73	

D. 施設・設備等

① 校地、校舎等の面積一覧表

(表23)

対象学生数 2,043 人

校 地 面 積	学生 1 人当たりの面積	校 舎 面 積	学生 1 人当たりの面積	運 動 場	学生 1 人当たりの面積	附 属 施 設
134, 084m <sup>2</sup>	65. 63m <sup>2</sup>	14, 728m <sup>2</sup>	7. 21m <sup>2</sup>	49, 114m <sup>2</sup>	24m <sup>2</sup>	体 育 館 屋内プール 10, 848m <sup>2</sup> 1, 316m <sup>2</sup>

② 全学の講義室、演習室等の面積・規模一覧表

(表24)

	室 数	総面積 (m <sup>2</sup> )	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生 1 人当 たり面積 (m <sup>2</sup> )	備 考
講 義 室	17	2, 889	専用	2, 847	2, 043	1. 4	
	1	241	共用	200	2, 523	0. 1	短大 (学生数480) と共に (大視聴覚室)
演 習 室	35	853	専用	468	2, 043	0. 4	
学 生 自 習 室	7	183	専用	108	2, 043	0. 1	
実 験 室	25	1, 046	共用	571	2, 043	0. 5	
体 育 館	8	7, 981	専用	13, 200	2, 006	3. 9	
	1	1, 084	共用	1, 800	2, 486	0. 4	短大 (学生数480) と共に (第5体育館)
計	94	14, 277					

④全学の講義室、演習室の使用状況一覧表

(表25)

規模・使用状況	教室数	延教室数	使用度数	使用率 (%)	備考
1 ~ 20	23	552	92	16.6	
26 ~ 99	9	216	102	47.2	
100 ~ 299	5	120	59	49.1	
300 ~ 520	2	48	35	72.9	
計	39	936	288		

⑤規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表26)

学部名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
体育学部	1 ~ 25	23	288	92	32.0	
	26 ~ 99	9		102	35.0	
	100 ~ 299	5		59	21.0	
	300 ~ 520	2		35	12.0	
	計	39		288	100.0	

[注] 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。なお、使用率は、(使用度数／総授業時数)により算出した。

## E. 図書館

## ① 図書冊数一覧表

(表27)

館 数	図 書			定期刊行物		備 考	
	内国書	外国書	計	内国書	外国書		
中央 図 書 館	1	83,773 (46,538)	32,330 (18,141)	116,103 (64,679)	1,980種類	471種類	※開架図書（開架室のみ） 38,964 <内訳> 内国書 17,970 外国書 15,710 参考図書（内）2,748（外）1,679 指定図書（内） 782（外） 75
分 館 ・ 分 室							
計	1	83,773 (46,538)	32,330 (18,141)	116,103 (64,679)	1,980種類	471種類	

※ 専門書の冊数を（ ）内に内数で記入した。

## ② 過去3年間の図書館資料の受け入れ状況一覧表

(表28)

図書並びにその他の資料	平成10年度	平成11年度	平成12年度
図書の冊数	110,286	112,229	116,103
その年に受け入れた図書の冊数	受入：2,328 増加：2,052	受入：3,387 増加：1,943	受入：4,037 増加：3,874
マイクロフォーム（マイクロフィッシュやマイクロフィルムなど）のタイトル数（点数）	マイクロフィッシュ：4,040 タイトル（4,040点） マイクロフィルム：3 タイトル（1,741点） ※平成10年度以降の受入なし		
その年に受け入れたマイクロフォームのタイトル数（点数）			
非印刷媒体（フィルム、フィルムストリップ、スライド、ビデオテープ、ディスク、録音テープなど）の点数	904	1,003	1,016
その年に受け入れた非印刷媒体の点数	212	99	13

④ 学生閲覧室等一覧表

(表29)

	学生閲覧室			学生収容定員 (B)	(A) (B)	その他の学 習室の室数	総収容人員	備考
	室 数	面積 (m <sup>2</sup> )	座席数 (A)					
中央図書館	1	656.26	210	1,612	13%	1	220	
分館、分室								
計	1	656.26	210	1,612	13%	1	220	

## (d)過去3年間の図書館の利用状況一覧表

(表30)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
1日当たりの入館者数（入館総数／開館日数）	735人 (159,496/217)	726人 (156,827/216)	798人 (170,090/213)
在籍学生1人当たりの図書の館外貸出冊数 (年間貸出数／学生総数)	2.38冊 (4,679/1,965)	2.49冊 (4,991/1,969)	2.59冊 (5,155/1,987)
在籍学生1人当たりの非印刷資料（スライドや磁気テープなどの非印刷媒体）の利用件数（館内、館外の貸出について）（年間貸出数／学生総数）	0.08件 (160/1,965)	0.10件 (203/1,969)	0.1092件 (217/1,987)
専任教職員1人当たりの図書の館外貸出冊数 (年間貸出数／教職員数)	7.76冊 (489/63)	19.75冊 (1,225/62)	10.98冊 (659/60)
学外者に対する図書の館外貸出総冊数 ※学園外貸出（相互利用等）のみ記載	96冊	249冊	126冊
学外の学術情報の1週当たりの検索件数 (検索件数／週数) ※図書館職員の代行検索数のみ記載	3.48件 (122/35)	4.14件 (149/36)	3.297件 (122/37)

## &lt;年間の開館日数&gt;

平成10年度：217日 平成11年度：216日 平成12年度：213日

## &lt;1日の開館時間&gt;

## \*平成10年度

平日：9:00～16:30 土曜日：9:00～13:00

## \*平成11～12年度

平日：9:00～18:00 土曜日：9:00～13:00

## &lt;休館日&gt;

## \*日曜日・祝祭日

\*学園創立記念日（11月15日）

\*开学記念日（6月23日）

\*夏期（7月下旬～8月31日）

\*冬期（12月24日～1月7日）

\*春期（3月1日～3月31日）

\*大学関連行事実施期間（入学式、卒業式、入試実施期間等）

## 学校法人管理組織一覧表

### 1. 法人管理組織 (平成13年5月1日現在)

- 1 法人の代表者 学校法人 浪商学園 理事長 野田敏彦
- 2 理事定数並びに現在員数 (うち教学を代表する者1人)
 

理事定数	5～11人
現在員数	8人
- 3 監事定数並びに現在員数
 

監事定数	2～3人
現在員数	2人
- 4 評議員定数並びに現在員数 (うち教学を代表する者0人)
 

評議員定数	11～27人
現在員数	20人

### 2. 法人の経営する学校、その他の機関

#### 1 学 校

名称及びそ の長の氏名	大阪体育大学	大阪体育大学 短期大学部	大阪体育大学 浪商高等学校	大阪青凌高等学校	大阪青凌中学校	大阪体育大学 附属中学校	大阪体育大学 浪商幼稚園
	学長 野田敏彦	学長 田口守隆	校長 安達 勝	校長 阪本孝志	校長 阪本孝志	校長 安達 勝	園長 熊野武彦
種 別							
学生定員	1,570	480	945	432	240	240	320
専任教員数	60	27	44	31	10	10	16

## G. 財政

## (a) 消費収支計算書関係比率一覧表

(表31)

	比 率	算 式 ( $\times 100$ )	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	備 考
1	人 件 費 比 率	<u>人 件 費</u> 帰 属 収 入	% 45.5	% 44.5	% 45.9	% 44.3	% 43.4	
2	人 件 費 依 存 率	<u>人 件 費</u> 学 生 生 徒 等 納 付 金	52.6	51.3	53.8	50.3	50.1	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	<u>教 育 研 究 経 費</u> 帰 属 収 入	22.1	24.0	24.2	26.1	23.0	
4	管 理 経 費 比 率	<u>管 理 経 費</u> 帰 属 収 入	3.0	3.1	3.1	3.1	3.2	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	<u>借 入 金 等 利 息</u> 帰 属 収 入	1.3	1.1	1.0	0.9	0.8	
6	消 費 支 出 比 率	<u>消 費 支 出</u> 帰 属 収 入	72.3	73.0	74.9	74.6	71.9	
7	消 費 収 支 比 率	<u>消 費 支 出</u> 消 費 収 入	83.6	86.9	79.9	84.1	79.1	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	<u>学 生 生 徒 等 納 付 金</u> 帰 属 収 入	86.5	86.8	85.4	88.0	86.6	
9	寄 付 金 比 率	<u>寄 付 金</u> 帰 属 収 入	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	
10	補 助 金 比 率	<u>補 助 金</u> 帰 属 収 入	6.9	7.9	8.8	7.4	6.8	
11	基 本 金 組 入 率	<u>基 本 金 組 入 額</u> 帰 属 収 入	13.6	15.9	6.2	11.3	9.0	
12	減 価 償 却 費 比 率	<u>減 価 償 却 費</u> 消 費 支 出	10.8	11.2	11.8	12.0	13.0	

⑥貸借対照表関係比率一覧表

(表32)

	比 率	算 式 ( $\times 100$ )	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	備 考
1	固定資産構成比率	<u>固定資産</u> 総資産	% 79.4	% 78.8	% 77.8	% 78.8	% 77.7	
2	流動資産構成比率	<u>流動資産</u> 総資産	20.6	21.2	22.2	21.2	22.3	
3	固定負債構成比率	<u>固定負債</u> 総資金	7.2	7.0	6.4	5.9	5.4	
4	流動負債構成比率	<u>流動負債</u> 総資金	5.8	5.5	5.3	6.1	6.6	
5	自己資金構成比率	<u>自己資金</u> 総資金	87.0	87.5	88.3	88.0	88.0	
6	消費収支差額構成比率	<u>消費収支差額</u> 総資金	-8.9	-9.0	-8.2	-11.2	-11.5	
7	固定比率	<u>固定資産</u> 自己資金	91.3	90.1	88.1	89.6	88.3	
8	固定長期適合率	<u>固定資産</u> 自己資金+固定負債	84.2	83.5	82.1	83.9	83.2	
9	流動比率	<u>流動資産</u> 流動負債	357.3	380.3	420.2	347.7	338.3	
10	総負債比率	<u>総負債</u> 総資産	13.0	12.5	11.7	12.0	12.0	
11	負債比率	<u>総負債</u> 自己資金	15.0	14.3	13.3	13.7	13.7	
12	前受金保有率	<u>現金預金</u> 前受金	462.0	479.7	509.9	436.4	469.0	
13	退職給与引当預金率	<u>退職給与引当特定預金(資産)</u> 退職給与引当金	7.2	6.9	7.1	0.0	0.0	
14	基本比率	<u>基本金</u> 基本金要組入額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
15	減価償却比率	<u>減価償却累計額</u> 減価償却資産取得価格(図書を除く)	31.2	32.8	34.7	33.4	35.2	

\* 総資金は負債+基本金+消費収支差額、自己資金は基本金+消費収支差額をあらわす。

④過去3年間の教育研究用設備・備品費及び図書購入費一覧表

(表33)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	備考
教育研究用設備・備品費	148,902,590	98,149,625	131,252,817	
図書購入費	29,492,463	29,756,810	29,019,942	

H. 文部省、大学基準協会からの勧告などに対する大学、学部等の対応

①大学・学部・学科、大学院研究科の新增設等の認可等の際の履行条件及びその後の実施状況一覧表

(表34)

大学・学部・学科、大学院研究科等の名称 (設置認可年月日)	大学・学部・学科、大学院研究科等の設置認可の際の履行条件	設置認可の際の状況	履行条件に対する実施状況	備考
大阪体育大学 体育学部 生涯スポーツ学科 (平成9年4月1日)	1. 語学学習施設の整備及び補助職員の配備に努めること 2. 教員の研究条件の向上に努めること (平成8年12月19日)	平成9年4月より、新たにトレーニング関係の補助職員として2名配備した	1. 補助職員を15名まで増員した 2. 学内LANの整備 (平成9年~)	

(二) 各学部等に関する事項

A. 教育課程

① 学部・学科別授業科目一覧表

(表36)

学 部 学 科	科 目 区 分	授業科目名	必修・選 択・自由 等の別	授業を行 う年次	単 位 数		1 単位の 授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備 考
					前 期	後 期		専 任	兼 担	兼 任		
体育学科	専門基礎 科 目	体育原論	必修	1	2	2	15	1		1	専門基礎科目	
		体育測定評価	必修	1	2	2	15	2	1		講義 27 単位	
		機能解剖学	必修	1	2	2	15			1	実技 8 単位	
		生理学	必修	1	2	2	15			1	選択必修 6 単位	
		体力トレーニング論・ 同実習	必修	1	3		30	2		2		
		スポーツ情報処理実習	必修	1	2		30	1		3		
		スポーツ栄養学	必修	2	2	2	15			1		
		スポーツ医学	必修	2	2	2	15			1		
		スポーツ生理学	必修	2		2	15			1		
		バイオメカニクス	必修	2	2	2	15	1				
		体育・スポーツ史	必修	2	2	2	15	1				
		スポーツ社会学	必修	2	2	2	15	1				

学部 学科	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		スポーツ心理学	必修	2	2	2	15	1			(女子のみ必修) } 男子のみ、どちらか 選択必修	
		陸上競技 I	必修	1		2	30	1		3		
		器械運動 I	必修	1		2	30			4		
		水泳 I	必修	1		2	30	1		2		
		レクリエーション I	必修	1		2	30		1	2		
		ダンス I	必修	2		2	30	1		1		
		柔道 I	選択必修	2		2	30	1		1		
		剣道 I	選択必修	2		2	30	1				
		フォークダンス	選択	3	1		30			2		
		ソフトボール	選択	3	1		30			1		
		卓球	選択	3	1	1	30			1		
		ソフトテニス	選択	3	1		30			1		
		障害者スポーツ	選択	3	1	1	30			1		
		トレーニング実技	選択	3		1	30	1				

学部 学科	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
発展科目	野外実習	バレエ	選択	3	1		30				不開講	発展科目 (20単位)
		バドミントン	選択	3	1		30				不開講	
		野外実習 (スキ実習)	選択	2		1	30	1	2			
		野外実習 (臨海水泳実習)	選択	3	1		30	1	2			
		野外実習 (海洋スポーツ実習)	選択	3	1		30		3			
	運動学	比較体育・スポーツ論	必修	2	2	2	15	2				
		運動学	必修	2	2	2	15	2				
		発育発達論	必修	2	2	2	15	1				
		体育学演習Ⅰ	必修	3	4		15	30				
		体育学演習Ⅱ	必修	4	4		15	29				

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
学部	体育科学コース	ハンドボールⅠ	必修	2	1	1	30	2		1	応用科目（17単位） 体育科学コース 講義14単位 実技3単位	
		ラグビーⅠ	必修	2	1	1	30	1		1		
		行動分析法	必修	3	2		15	1				
		体力動作分析法	必修	3		4	15	3				
		スポーツ文化研究	必修	3		2	15	2				
		スポーツのバイオメカニクス	必修	3		2	15	1				
		スポーツジーナリズム	必修	3		2	15	1				
		メンタル・トレーニング論	必修	3		2	15	1				
		ゴルフ	必修	3	1	1	30	1				
		ニュースポーツ	必修	3	1	1	30		1			
体育科教育コース	体育科教育コース	アスレティクケア	必修	3	1	1	30		1		体育科教育コース 講義12単位 実技5単位	
		学校体育経営論	必修	3		2	15	1				
		体育の教材研究	必修	3		2	15	1				
		保健の教材研究	必修	3	2		15	1				

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		授業分析法	必修	3		2	15	1			何れか選択	
		学校教育論	必修	3	2		15		1			
		体育教師論	必修	3	2		15		1			
		ダンスⅡ	必修	3	2		30	1				
		体操	必修	3	1	1	30	1				
		柔道Ⅱ	選択必修	3	2		30			1		
		剣道Ⅱ	選択必修	3	2		30	1				
	コーチ教育コース	コーチング論Ⅰ	必修	3	2	2	15	1			コーチ教育コース 講義 10 単位 実技 7 単位	
		スポーツ技術論	必修	3	2	2	15	1				
		トレーナー論	必修	3	2	2	15			1		
		コーチング論Ⅱ	必修	4		2	15	1				
		競技スポーツ論	選択必修	3		2	15	1				
		武道・稽古・修行論	選択必修	3		2	15	1				

学部 学科	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
関連科目	必修	舞踊表現論	選択必修	3	2		15	1			関連科目 講義 16 単位 実技 2 単位	
		種目別指導法	必修	3		2	30	13				
		指導実習	必修	3		2	30	13				
		スポーツ基本運動	必修	3		2	30	3				
		トレーナ実習	必修	3	1	1	30			1		
	選択	スポーツカウンセリング	選択	2	2	2	15		1			
		障害者スポーツ	選択	2	2	2	15			1		
		統計処理実習	選択	2		2	30		1			
		スポーツと人類学	選択	2	2	2	15			1		
		野外教育論	選択	3	2		15		1			
		衛生学	選択	3	2	2	15		1			
		アスレティク・リハビリテーション	選択	3		2	15			1		
		スポーツ事故法律論	選択	3	2		15			1		
		学校保健	選択	3		4	15		1			

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		手話実習	選択	3	2		30			1		
		ピアノ実習	選択	3	2		30			1		
		レクリエーション概論	選択	3		2	15			1		
		トレーニング計画	選択	3	2		15	1				
		教育史	選択	3	2		15			1		
		福祉レクリエーション概論	選択	4	2		15			1		
		人権教育	選択	4		2	15			1		
		オリンピズム考	選択	4	2		15			1		
		舞踊論	選択	4		2	15			1		
		外書購読（英語）	選択	4	2	2	15	2				
		外書購読(ト、イツ語)	選択	4		2	15		1			
		武道論	選択	4	2		15	1				
		実践体力科学	選択	4	2		15	1				
		動作分析	選択	4	2	0	15	1				

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		スポーツ教育	選択	4	2		15			1		
		スポーツ経営論	選択	4		2	15		1			
		卒業論文	選択	4	6							
		テニスⅡ	選択	4	2		30			1		
		サッカーⅡ	選択	4	2		30	1				
		バレーボールⅡ	選択	4	2		30	1				
		ハンドボールⅡ	選択	4	2		30			1		
		ラグビーⅡ	選択	4	2		30	1				
		水泳Ⅱ	選択	4	2		30		1			
		ダンスⅢ	選択	4	2		30	1				
		陸上競技Ⅲ	選択	4	2		30	1				
		器械運動Ⅲ	選択	4	2		30	1				
		柔道Ⅲ	選択	4	2		30	1				
		剣道Ⅲ	選択	4	2		30	1				

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		なぎなた	選択	4	2		30			1		
		武道の形	選択	4	2		30	2				
		ジャズダンス	選択	4		1	30			1		
		エアピュックダンス	選択	4		1	30			1		
体育学部 生涯スポーツ学科	専門基礎科目	生涯スポーツ概論	必修	1		2	15	1			専門基礎科目	
		体力測定評価	必修	1		2	15	1			講義 27 単位	
		機能解剖学	必修	1	2		15	1			実技 8 単位	
		生理学	必修	1		2	15	1			選択必修 6 単位	
		体力トレーニング論・同実習	必修	1	3		30	1		1		
		スポーツ情報処理実習	必修	1	2		30			1		
		スポーツ栄養学	必修	2		2	15	1				
		スポーツ医学	必修	2	2		15	1				
		スポーツ生理学	必修	2		2	15	1				
		バイオメカニクス	必修	2	2		15	1				

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		スポーツ史	必修	2		2	15		1		女子のみ必修	
		スポーツ社会学	必修	2		2	15		1			
		スポーツ心理学	必修	2	2		15	1				
		陸上競技	必修	1	2		30		1	2		
		器械運動	必修	1	2		30		1	2		
		水泳 I	必修	1	2		30			2		
		レクリエーション I	必修	1	2		30	1		1		
		ダンス I	必修	2	2		30		1			
		柔道	選択必修	2	2		30	1	1			
		剣道	選択必修	2	2		30	1				
		フォークダンス	選択	2	1		30			2		
		ジャズダンス	選択	2		1	30			1		
		卓球	選択	3	1	1	30			1		
		ソフトテニス	選択	3	1		30			1		

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		障害者スポーツ	選択	3	1	1	30			1	不開講 不開講 何れか一種目選択	
		トレーニング実技	選択	3	1		30		1			
		バレーボールI	選択	3		1	30		1			
		バスケットボールI	選択	3		1	30		1			
		ハンドボールI	選択	3		1	30		1			
		ラグビーI	選択	3		1	30		1			
		バレエ	選択	3	1		30					
		バドミントン	選択	3	1		30					
		野外実習 (スキーアクティビティ)	選択	2		1	30	2	1			
		野外実習 (臨海水泳実習)	選択	3	1		30	2	1			
	発展科目	野外実習 (海洋スポーツ実習)	選択	3	1		30	3			発展科目（25単位） 講義18単位 実技 7単位	
		レクリエーション概論	必修	2		1	15	1				
		健康指導管理論	必修	2	1		15	1				
		スポーツ経営論	必修	2		1	15	1				

学部 学科	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
生涯スポーツ学部	生涯スポーツ学演習	加齢と身体運動	必修	2	1		15	1			応用科目 スポーツマネジメントコース	(12単位)
		リハビリテーション概論	必修	2	1		15	1				
		生涯スポーツ学演習Ⅰ	必修	3	4		15	16				
		生涯スポーツ学演習Ⅱ	必修	4	4		15	16				
		健康エクササイズ	必修	2	1	1	30	2				
		エアピックダンス	必修	2	1	1	30			1		
		テニスⅠ	必修	2	1	1	30	1				
		サッカーⅠ	必修	2	1	1	30		1			
		レクリエーションⅡ	必修	3	2		30	2				
		テーピング・マッサージ法実習	必修	3	1	1	30	2				
	応用科目 スポーツマネジメントコース	スポーツ・マーケティング	必修	3	1		15	1				
		スポーツプログラム開発論	必修	3		1	15	1				
		スポーツ施設管理運営論	必修	3	1		15		1			
		スポーツ行動分析法	必修	3		1	15	1				

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
健康スポーツ科学コース	生涯スポーツ指導論・同実習	生涯スポーツ指導論・同実習	必修	3	4		30	4				
		スポーツと疾病予防	必修	3	2		15	1			健康スポーツ科学コース (12単位)	
		スポーツとメンタルヘルス	必修	3	2		15	1				
		運動障害と処方	必修	3	2		15			1		
		健康科学実験実習	必修	3	2		30	6				
		健康スポーツ指導論・同実習	必修	3	4		30	12				
関連科目	関連科目	スポーツカウンセリング	選択	2	2	2	15	1			関連科目(18単位) 講義16単位 実技2単位	
		障害者スポーツ	選択	2	2	2	15			1		
		統計処理実習	選択	2	2		30		1			
		スポーツと人類学	選択	2	2	2	15			1		
		スポーツ科学実験法	選択	2		2	30	1				
		運動学概論	選択	2	2		15	1	1			
		野外教育論	選択	3	2		15	1				
		栄養管理	選択	3		2	15	1				

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		衛生学	選択	3	2	2	15		1			
		アスレティク・リハビリテーション	選択	3		2	15			1		
		スポーツ事故法律論	選択	3	2		15			1		
		学校保健	選択	3	4		15		1			
		手話実習	選択	3	2		30			1		
		ピアノ実習	選択	3	2		30			1		
		福祉レクリエーション概論	選択	4	2		15			1		
		人権教育	選択	4		2	15			1		
		オリンピズム考	選択	4	2		15			1		
		舞踊論	選択	4		2	15			1		
		外書購読（英語）	選択	4	2	2	15	2				
		外書購読（ドイツ語）	選択	4		2	15		1			
		体育原論	選択	4	2		15		1			
		企業フィットネ論	選択	4	2		15	1				

学部 学科	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
		卒業論文	選択	4	6							
		テニスⅡ	選択	4	2	30				1		
		サッカーⅡ	選択	4	2	30			1			
		バレーボールⅡ	選択	4	2	30			1			
		ハンドボールⅡ	選択	4	2	30				1		
		ラグビーⅡ	選択	4	2	30			1			
		水泳Ⅱ	選択	4	2	30	1					
		ダンスⅡ	選択	4	2	30			1			
		レクリエーションⅢ	選択	4	2	30	1					
体育学部共通	教養科目 <人文>	倫理学	選択	1	2	2	15	1			教養科目(24単位)	
		宗教学	選択	1	2	2	15	1				
		国語表現法	選択	1	2	2	15	1				
		外国文学	選択	1	2		15	1				

学部	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
<社会>	<社会>	日本文学と文化	選択	2	2	2	15	1			不開講	
		歴史学 I	選択	1			15					
		歴史学 II	選択	1			15					
		哲学	選択	1			15					
	<自然>	社会人類学	選択	1	2	2	15			1		
		経済学 I	選択	1	2	2	15			1		
		経済学 II	選択	1	2	2	15			1		
		政治学	選択	1	2	2	15			1		
	<自然>	法学	選択	2	2	2	15			1		
		国際関係論	選択	2		2	15			1		
		日本国憲法	選択	3	2	2	15			1		
		行動のメカニズム	選択	2		2	15		1			
	<自然>	数学	選択	1	2		15	1				
		数学基礎	選択	1	2	2	15	1				

学部 学科	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
<演習>	<演習>	生物学Ⅰ	選択	1	2	2	15			2	外国語 (6単位)	
		生物学Ⅱ	選択	1	2	2	15			2		
		心理学	選択	1	2		15		1			
		化学と生活	選択	2	2	2	15	1				
		生命物質の基礎化学	選択	2	2	2	15	1				
		物質の構造と働き	選択	2	2	2	15	1				
		教養演習Ⅰ	必修	1	4		15	11	1			
		教養演習Ⅱ	必修	2	2	2	15	9	5			
		教養演習Ⅲ	必修	2		2	15	3	3			
外国語	外国語	英語Ⅰ	必修	1	2		30	3		2		
		英語Ⅱ	必修	2	2		30	2		4		
		英語Ⅲ	選択	2	2		30			3		
		初級英会話	選択	2	2		30			4		
		中級英会話	選択	2	2		30			1		

学部 学科	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
教職に関する科目	ドイツ語	選択	2	2	30	2			1			
		中国語	選択	2	2	30				1		
	道徳教育の研究	必修	2	2	2	15	1					
	教育原理	必修	2	2	2	15	1					
	教育心理学	必修	2	2	2	15	1					
	教師論	必修	2	2	2	15	1					
	総合演習	必修	2	2	2	15	3	12				
	保健体育科教育法 I	必修	3	2	2	15		1				
	保健体育科教育法 II	必修	3	2	2	15		1				
	教育行政	必修	3	2	2	15			1			
	視聴覚教育論	必修	3	2	2	15		1				
	教育カウンセリング	必修	3	2	2	15			1			
	特別活動	必修	3	2	2	15		1				
	教育実習	必修	4	4		15		1				

学部科	科目区分	授業科目名	必修・選択・自由等の別	授業を行う年次	単位数		1単位の授業時間	教員配置			科目区分毎の卒業所要単位	備考
					前期	後期		専任	兼任	兼任		
	資格関連科目	レクリエーション指導実習		3	1		30		1			
		労働概論		3		2	15			1		
		労働法規		3		2	15			1		
		労働衛生		4		2	15			1		
		救急処置		4		2	15		1			
		テーピング実習		3	2		15		1			
計									124単位			

⑥ 大学院研究科の授業科目一覧表

(表39)

研究科 専攻	科目区分	授業科目名	修了要件 及び単位数	備考
スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻 博士前期課程		スポーツ科学統計	2	
		スポーツマネジメント論特論	2	
		スポーツマネジメント論特論演習	2	
		レジャー・クリエーション論特論	2	
		レジャー・クリエーション論特論演習	2	
		野外スポーツ論特論	2	
		野外スポーツ論特論演習	2	
		地域スポーツ論特論	2	
		地域スポーツ論特論演習	2	
		スポーツ施設管理論特論	2	
		スポーツ施設管理論特論演習	2	
		産業体育経営論特論	2	
		産業体育経営論特論演習	2	
		スポーツ指導者論	2	
		スポーツ指導者論特論演習	2	
		体育・スポーツ思想史特論	2	
		体育・スポーツ思想史特論演習	2	
		スポーツ心理学特論	2	
		スポーツ心理学特論演習	2	
		臨床スポーツ心理学特論	2	

(表39)

研究科攻 専	科目区分	授業科目名	修了要件 及び単位数	備考
		臨床スポーツ心理学特論演習	2	
		バイオメカニクス特論(1)	2	
		バイオメカニクス特論演習(1)	2	
		バイオメカニクス特論(2)	2	
		バイオメカニクス特論演習(2)	2	
		スポーツバイオメカニクス特論	2	
		スポーツバイオメカニクス特論演習	2	
		スポーツ生理学特論	2	
		スポーツ生理学特論演習	2	
		スポーツトレーニング論特論	2	
		スポーツトレーニング論特論演習	2	
		コーチング論特論	2	
		コーチング論特論演習	2	
		球技コーチング論特論	2	
		球技コーチング論特論演習	2	
		スポーツゲーム分析論特論	2	
		スポーツゲーム分析論特論演習	2	
		武道論特論	2	
		武道論特論演習	2	
		身体表現学特論	2	
		身体表現学特論演習	2	

(表39)

研究科攻 専	科目区分	授業科目名	修了要件 及び単位数	備考
		身体表現学習論特論	2	
		身体表現学習論特論演習	2	
		運動技能発達論特論	2	
		臨床スポーツ医学特論	2	
		臨床スポーツ医学特論演習	2	
		健康管理論特論	2	
		健康管理論特論演習	2	
		運動衛生学特論	2	
		運動衛生学特論演習	2	
		スポーツ環境論特論	2	
		スポーツ環境論特論演習	2	
		障害者スポーツ論特論	2	
		障害者スポーツ論特論演習	2	
		体力科学論特論	2	
		体力科学論特論演習	2	
		運動生化学特論	2	
		運動生化学特論演習	2	
		スポーツ栄養学特論	2	
		スポーツ栄養学特論演習	2	
		メンタルヘルス論特論	2	

(表39)

研究科 専攻	科目区分	授業科目名	修了要件 及び単位数	備考
スポーツ科学研究科		スポーツ科学研究論	2	
スポーツ専攻		スポーツクリエーション論特講	2	
博士後期課程		スポーツ史学特講	2	
		体育・スポーツ思想史特講	2	
		スポーツ認知行動論特講	2	
		スポーツトレーニング特講	2	
		コーチ科学特講（1）	2	
		コーチ科学特講（2）	2	
		運動表現学特講	2	
		臨床内科スポーツ医学特講	2	
		運動健康科学特講	2	
		運動衛生科学特講	2	
		スポーツ栄養科学特講義	2	
		スポーツ経営学特講	2	
		スポーツ経営学特講演習	2	
		スポーツ心理学特講	2	
		スポーツ心理学特講演習	2	
		バイオメカニクス特講	2	
		バイオメカニクス特講演習	2	
		スポーツバイオメカニクス特講	2	
		スポーツバイオメカニクス特講演習	2	

(表39)

研究科攻専	科目区分	授業科目名	修了要件及び単位数	備考
		スポーツ生理科学特講	2	
		スポーツ生理科学特講演習	2	
		臨床スポーツ医学特講	2	
		臨床スポーツ医学特講演習	2	
		健康福祉科学特講	2	
		健康福祉科学特講演習	2	
計				

④公開講座の開設状況一覧表

(表42)

大学 学 部 大 学 院 研 究 科	年間開設 講 座 数	講 座 の 種 類								1講座当たりの平均受 講者数	1講座当たりの平均開 催時間数	備 考
		ス ポ ーツ	趣 味	郷 土	家庭生活	健康・保健	教 養 等	専門教育	そ の 他			
体育学部	21	100%	%	%	%	%	%	%	%	114.9名	1.5時間	大阪市スポーツ振興協会 との共同事業

⑤大学院研究科の講義室、演習室等の面積・規模一覧表

(表44)

	室数	総面積 (m <sup>2</sup> )	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	大学院学生総数	備 考
講 義 室	4	92	専用	54	37	
演 習 室	12	231	専用	126	37	
学生自習室	3	137	専用	84	37	
計	19	460		264		

⑥学部の学生用実験・実習室の面積・規模一覧表

(表45)

用途別室名	室 数	総面積 (m <sup>2</sup> )	収容人員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積 (m <sup>2</sup> )	使用学部等	備 考
実験室	22	910	481	1.9	体育学部	
実習室	6	500	209	2.4	体育学部	
	1	99	48	2.1	短大と共に	
計		1,509	738			

④ 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模一覧表

(表46)

用途別室名	室数	総面積(m <sup>2</sup> )	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積(m <sup>2</sup> )	使用研究科・ 学部等	備考
実験室	3	137	90	1.5	スポーツ科学研究科	
計		137	90			

## 刊行追記

本学の全学的な自己点検・評価は、平成13年度の大学基準協会への「加盟・登録」申請を目標に、平成12年から始まった。平成14年3月、本学の「加盟・登録」申請が、同協会評議員会および理事会で審査され、承認された。そして、平成14年4月1日付で、大学基準協会の正会員となった。単科の体育系大学では初めてのことと、本学にとって大変名誉であると同時に、これを機に大学の改革をさらに一層進めが必要であると感じている。

本学が初めて公表する自己点検・評価に関する報告書は、大学基準協会へ「加盟・登録」申請した書類と同じものであるが、基礎データは平成14年5月1日現在のものに加筆訂正している。平成12年から平成13年度上半期（平成13年8月）にかけて、学長を委員長とする自己点検・評価委員会のリーダーシップの下に、各種委員会委員長がそれぞれの委員会で現状を点検・評価し、まとめたものが主な内容となっている。

「加盟・登録」の申請書の作成と平行して、平成13年4月の大学評議会で「将来計画」について審議が始まり、5、6月の同評議会でも継続審議された。平成14年4月の大学評議会で、それまでの同評議会の審議と点検・評価の成果を具体化する動きが見られ、平成17年3月までの「本学の中期の目標と計画」（中期計画）の策定が決まった。

本学の「中期計画」の策定は（順不同）、

- ① 文部科学省が平成16年実施を目指す国立大学の大学改革、いわゆる、「遠山プラン」の影響、とくに、教員養成系大学を中心とする再編・統合は、本学の将来の発展に影響を与えることが避けられないこと。
- ② 「大学全入時代」（2009年問題）を迎える、大学の二極化が進み、私立大学約500校の3割が定員割れ（平成13年）を起こしている。平成15年に、「早稲田大学スポーツ科学部」と「びわこ成蹊スポーツ大学」の開設に伴い、体育系大学でも一層の二極化が進むことが予想され、特色ある個性豊かな大学づくりが益々求められること。
- ③ 平成元年から運用した現行カリキュラムの改革が、全学のあらゆる問題を視野に入れ、将来の発展を見据えて、抜本的に見直す必要に迫られていること。
- ④ 初めての全学的な自己点検・評価と大学基準協会からの勧告、助言および参考意見などから、本学の将来計画の立案に役立つ情報の収集ができていること。
- ⑤ 学園大学部門の改組転換により、平成15年度の新学部（健康福祉学部）設置が決まっている（平成14年12月認可）。本学の二学部体制の整備と将来発展の方向性を示す必要があること。

など、本学を取り巻く内外の必要性から判断された。学内の議論を喚起し、全学の叡智を集めた「中期計画」の立案を急いでいる。大学評議会の審議結果、本報告書で指摘された問題点と将来の改善・改革に向けた方策および大学基準協会からの勧告、助言などが「計画と目標の設定」に具体的に反映されることが期待される。

本学で初めての全学的な自己点検・評価は、本学発展の歴史を省み、現在の状況を確認し、さらに、将来への発展の道筋を示唆している点でその意義は大きい。また、「中・長期の計画」をつくり、全学的な点検・評価を繰り返して、目標とする大学の改革を着実に推進して行かねばならないと考えている。

平成14年12月

## 資 料

### 本学の中期の目標と計画

「中期の目標と計画」の必要性

#### 〇 本学の目標と使命

#### I 中期目標の期間

#### II 中期の基本的な目標

#### III 教育研究の目標と計画

- 1 教育に関する目標と計画
- 2 研究に関する目標と計画
- 3 社会貢献（地域交流を含む）に関する目標と計画
- 4 国際交流に関する目標と計画
- 5 運動部の強化に関する目標と計画
- 6 学生活動支援に関する目標と計画

#### IV 管理運営に関する目標と計画

- 1 組織・運営体制の見直し
- 2 教育研究組織の見直し
- 3 教育職員人事の適正化に関する目標と計画

#### V 財務内容に関する目標と計画

#### VI 社会への説明責任に関する目標と計画

- 1 自己点検・評価の充実
- 2 情報公開

#### VII その他

- 1 施設設備の整備に関する目標と計画
- 2 安全管理に関する目標と計画
- 3 その他

大阪体育大学の現状と課題（自己点検・報告）

2003年2月1日発行

発 行 所 大阪体育大学  
自己点検評価委員会  
〒590-0496  
大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1

印刷・製本 株式会社大同印刷所

大阪体育大学の現状と課題  
自己点検・報告書  
2002  
大阪体育大学